

温泉地域研究

第10号

2008年 3月

- 日本温泉地域学会創立5周年の歩み 山村順次 (1)
 日本温泉地域学会創立5周年に寄せて (9)

論文

- 国民保養温泉地の地域振興と課題 山村順次 (17)
 「箱根七湯」における歴史的「惣湯」について 石川理夫 (29)
 近代における熊本県山鹿温泉の形成過程 大山琢央 (41)
 別府温泉郷における行政の観光地域づくり 浦達雄 (53)
 中国大連市安波温泉の開発に対する地域住民の評価
 于航・山村順次 (63)

研究ノート

- 温泉施設における温泉水の簡易測定 (その1)
 群馬県四万温泉と岐阜県新平湯温泉 長島秀行・浜田真之 (73)
 温泉飲用および吸入による特種作用の考察 小國隆男 (79)
 中国の北京市と広東省における温泉施設の一考察 陳晶 (85)

基調講演

- 温泉地から健康保養地へー温泉気候医学の立場からー
 阿岸祐幸 (91)

シンポジウム

- 健康保養地づくりと統合医療の応用 (93)

- 学会記事 (97)

日本温泉地域学会

日本温泉地域学会創立5周年の歩み

The Course of the 5th Anniversary of the Founding of the Regional Science Association of Spa, Japan

日本温泉地域学会会長
山村 順次*
Junji YAMAMURA

1 日本温泉地域学会設立の経緯

2003（平成15）年5月11日、日本温泉地域学会設立総会と研究発表大会が草津温泉ホテルヴィレッジで開催された。雨の草津ではあったが、中澤敬草津町長の「雨降って地固まる」との言葉を得て、参加会員一同、今後の学会の発展に意を尽くす決意を新たにしたのであった。

筆者は高度経済成長期の1960年代以降、平成の低成長期を経て今日にいたるまで、日本の温泉地の実態とそのあり方を研究してきたが、温泉と温泉地については温泉資源の乱開発、地域性や歴史・文化性の軽視、環境や景観保全への配慮のなさ、多くの温泉客が望んでいるものとは異なって大規模・画一化をもたらす温泉地経営など、ヨーロッパの温泉地を見聞するにつけ、日本の真の温泉地域づくりとは何か、その実現へ向けて実践することの必要性を感じ、研究会のような組織づくりを構想していた。

2003年1月、関西で温泉学会設立の動きがあり、関西大学の保田芳昭教授からお誘いがあったものの、知人の石川理夫氏（温泉評論家）および日本温泉科学会の浜田真之氏（株・地熱社長）との会合の結果、それぞれの立場を尊重しながら会員が複数の学会に参加して活動することこそ意義があるとの合意を得て、独自に学会を立ち上げることにした。

この学会の目指す方向性については、筆者が学会誌「温泉地域研究」創刊号の巻頭や学

会設立趣意書などに記したとおりである。何よりも本学会の特色は、学会とはいえ温泉と温泉地の適正なあり方を人文・社会科学の視点から考え、自然科学の援用を得ながら討議して、これを温泉地の地域づくりに活かしていこうとの意思を持っておれば、当然のこととして研究者に限らず、温泉観光業者や一般市民の参加を歓迎したことにある。

その結果、学会発足に際しての発起人には、70名もの多彩な方々のご支援をいただくことができた¹⁾。設立総会には全国各地から46名の会員が集い、2日間のスケジュールにしたがって研究討議をし、視察会と懇親会では交流を深めた。発足時の会員数は145名（一般会員112名、学生会員15名、賛助会員18名）であり、特に賛助会員のお陰で学会の財政が維持されていると言っても過言ではなく、御礼を申し上げたい。

こうして、日本温泉地域学会は発足し、以後年2回の温泉地での視察会・研究発表大会を実施し、また年2回の学会誌「温泉地域研究」を発行してきた。この間、学会開催温泉地の会員をはじめ、地元行政当局や観光団体などから多大のご援助を賜り、ここに学会創立5周年を迎えることができた。

学会開催温泉地では、初日の午後には視察会を行なって温泉地の現状と問題点を把握し、翌日の研究発表会のシンポジウムでは、その温泉地の地域振興に資するような問題提起をして討論することにした。同時に、この討論

*城西国際大学観光学部 (Josai International University)

には地元住民に開放して、少しでも当該温泉地の改善・発展につなげるようにした。

学会発足年の11月、温泉と温泉地の正しい知識の普及は本学会の使命の一つであるとの認識から、理事会に貴重な温泉遺産を早くまとめて公にすることを提言した。温泉遺産の言葉はすでに使われているとの指摘があり、選定委員会では「日本温泉地域資産」（本学会独自の命名）としてその選定に入った。会員にその候補を挙げてもらい、最終的に125件を選定して「温泉地域研究」第3号に掲載した²⁾。その出版には多くの経費がかかるので今日まで実現できなかったが、その後の一般会員と賛助会員の増加のお陰で会費収入が安定してきたので、学会創立5周年記念に合わせて刊行する準備を進めている。

また、2004年からは「温泉観光士」養成講座の実施を企画した。「温泉観光士」養成講座は、当時の草津町観光課長の市川栄一氏の助力のもと、中澤敬草津町長の決断で予算の確保ができて実現し、その後今日まで毎年行なわれていて、2007年9月に第4回の講座を終了した。その他、「温泉観光士」養成講座は昼神温泉で1回実施され、2008年度の第11回研究発表大会の前日に別府温泉郷でも行なわれる予定である。

以上のように、日本温泉地域学会は小規模な学会ではあるが、役員各位の献身的な努力と学会開催温泉地の会員や行政・観光団体各

位のご支援のもとに、さらには会員各位の和やかな雰囲気の中で、着実な歩みを続けているといえよう。

2 会員動向

前述したように、学会発足当時の会員数は145名であったが、2008年3月現在では大幅に増加して265名を数え、一般会員221名、学生会員11名、賛助会員33名である。5年間で、83%の増加率を示したが、本学会ホームページによる申し込みや会員の紹介による方など、温泉と温泉地に関係した方々の参加が増えている。

いま、会員について職種別・地方別にまとめると、表1のようである。

学会の設立趣旨に応じて、大学教員や研究所などの研究者が4分の1、温泉旅館業者・温泉観光会社職員などが3分の1、残りは行政・観光団体職員やライター・マスコミ関係者・一般市民などとなっており、各分野がほぼ均等に分かれている。

地方別では、関東地方の41%をはじめ、東北と中部では温泉旅館業者を中心にして各20%弱を示しており、九州がこれに次いでいる。草津温泉での「温泉観光士」養成講座では、草津の観光関係者のみならず、関東地方各地からの参加者があり、温泉と温泉地への興味と期待を強く持っている方が多いこと、そして講座終了後に本学会に入会した方

表1 日本温泉地域学会会員の構成（2008年）

地方 職種	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	九州	計	%
大学教員 研究員など	1	6	15	17	5	3	8	44	16.6
温泉旅館業 温泉観光会社		29	15	13		4	9	70	26.4
ライター・マスコミ		1	11	2				14	5.3
行政関係者		3	8	4			3	18	6.8
温泉観光団体		5	12	7		1	8	33	12.4
一般市民			26	5	3	1		35	13.2
学生	1	2	5	1			3	12	4.5
計	2	48	109	45	11	11	39	265	100.0
%	0.7	18.1	41.1	17.0	4.2	4.2	14.7	100.0	

(注) 会員原簿により作成。2008年3月現在。

がかなりいたことも指摘しておきたい。東北地方を中心とした会員増強には、特に東鳴子温泉で湯治宿を経営している菊池荘悦氏のご尽力が大きい。記して感謝を申し上げる。

3 研究発表大会

本学会の一大特色をなす視察会は、温泉地研究で重要な野外観察と聞き取りによる実地研修の場を与えてくれる。開催温泉地の地域的課題を明らかにし、翌日のシンポジウムにつなげる上からも大きな意義を有するので、受け入れ温泉地には力を入れたご案内をいただいている。

草津温泉では雨と霧の中、町役場の全面的なご支援のもと草津白根山まで案内していただき、東鳴子温泉では秋の鳴子峡の散策がハイライトであった。由布院温泉では落ち着いた田園温泉地や湯平温泉の石畳の情緒を味わいながら歩き、長湯温泉では首藤勝次氏のご尽力でバスの提供や御前湯・ラムネ温泉に浸かることができた。強羅温泉では強羅公園散策の後、ロープウエーで大涌谷を俯瞰し、黒

卵を味わいながら地熱現象を間近かに観察した。また、姥子では石川理夫氏の案内で貴重な源泉かけ流しの湯に浸かる機会を持った。昼神温泉は、新興温泉地でありながら落ち着いた景観と年中無休の朝市がユニークであるが、広域観光ルートのあり方を学ぶ上から妻籠宿まで足を伸ばした。土湯温泉では源泉地で温泉集中管理を見学し、新野地温泉の野趣豊かな露天風呂を楽しんだ。伊豆長岡温泉では温泉集中管理による安定給湯のもとに健康温泉地としての転換を図る中で、葦山の反射炉などの歴史遺産の活用とボランティアガイド、健康温泉浴などを体験した。霧島温泉郷では妙見温泉を中心にしつつ、鹿児島大学温泉医療施設、湯治場や観光施設を巡った。蔵王温泉では季節のサクランボ狩りをした後、溪谷の露天風呂を体験し、温泉場の町並み景観を観察した。山田温泉では一茶の資料館を見学した後に長野リンゴを味わい、YOUランド見学や生ごみ処理による地力維持施設の見学などを行なった。

ここで、年2回の研究発表大会の概要を

表2 国民保養温泉地利用客の特性（2004年）

回数	開催温泉地	開催日	参加者	発表数	基調講演	シンポジウム (フォーラム)
1	草津温泉 (群馬県)	03/5/11~12	46名	9件	山村順次：草津温泉の地域的 特性と今後の方向 中澤 敬：草津温泉の地域振興策	草津温泉における景観 整備の現状と課題
2	東鳴子温泉 (宮城県)	03/11/5~6	48	9		鳴子温泉郷における湯 治場の現状とあり方
3	由布院温泉 (大分県)	04/5/25~26	56	8	中谷健太郎：温泉地域づくりの あり方—花咲よりも根を肥やせ—	温泉地の地域づくり—由 布院温泉からの発信—
4	強羅温泉 (神奈川県)	04/11/29~30	32	9	甘露寺泰雄：温泉浴槽の衛生管理	(温泉地における浴槽管 理の現状と課題)
5	昼神温泉 (長野県)	05/5/12~13		6	岡庭一雄：阿智村の観光政策	昼神温泉のまちづくり
6	土湯温泉 (福島県)	05/11/13~14	42	6	山村順次：持続可能な保養温泉地 づくり	保養温泉地の課題とあ り方
7	伊豆長岡温泉 (静岡県)	06/5/28~29	50	5		温泉と健康のための地 域づくり
8	霧島温泉郷 (鹿児島県)	06/11/27~28	40	8	只野公康：霧島温泉郷の現状と 将来	(温泉資源の保護と適正 利用)
9	蔵王温泉 (山形県)	07/7/2~3	58	8	岡崎傳三郎：蔵王の自然と温泉	蔵王温泉の活性化
10	山田温泉 (長野県)	07/11/11~12	49	6	阿岸祐幸：温泉地から健康保養地 へ	健康保養地づくりと統 合医療の応用

(注)「温泉地域研究」学会記事などにより作成。

まとめると、表2のとおりである。

開催温泉地は、理事会からの要請もあるが、温泉地側からの開催依頼もある。特に、温泉地で問題を抱え、学会員のアドバイスをほしい温泉地があれば、学会としては極力その意に沿うようにしてきた。

研究発表大会では、各温泉地とも概ね40～60名の会員の参加があり、地域住民の参加を促してきたシンポジウムでは20～30名の方がプラスされて約80名に及ぶこともあった。

研究発表は各回とも概ね6～9件であり、各20分(発表15分、質疑5分)の発表時間を維持してきた。会場は1会場としているので、参加会員全員が発表を聞くことになり、専門外の会員からの意見が出ることも多い。

午後は基調講演とシンポジウムとなっている。そのテーマは、いずれも当該温泉地の課題に関わって設定されている。本学会の趣旨にしたがって、温泉地域づくり、健康温泉地づくりなどが多くなるが、温泉偽装問題を契機として、温泉資源の保護と適正利用、温泉浴槽の管理などをテーマとしたこともあった。

4 学会誌「温泉地域研究」の研究内容

日本温泉地域学会で発表した研究は、ほぼ学会誌「温泉地域研究」に投稿されている。温泉地の事例研究が多いことがうかがえるが、これらの地道な研究の積み重ねが重要であることは疑いを入れない。しかし、あるテーマについて日本全国の地域的展開を明らかにしたり、分析的に論じる研究も増えつつある。一方、歴史的な研究も観光資源としての歴史・文化の掘り起しが重視されつつある現在、さらなる研究の深化が求められよう。

「温泉地域研究」の創刊号から第10号までに、44編(論文28編、研究ノート16編)の研究報告が掲載されている。そのうち、最も多いのが湯治・保養・ヘルスツーリズムに

関するものであり、10編を数える。次いで、温泉資源や温泉利用7編、温泉地の形成過程6編が多く、その他では共同湯の歴史や温泉地の地域づくり、温泉観光業の経営、温泉療法などとなっている。外国の温泉地研究は6編(中国3、韓国2、ヨーロッパ1)におよび、5編は外国人留学生の研究である。

文末に、創刊号から第10号までの論文・研究ノート・基調講演・シンポジウムなどのタイトルを掲載し、参考に供することにする。

5 学会の課題と今後の方向性

日本温泉地域学会は学会である以上、単なる温泉愛好会とは一線を画してきた。その一つが、論文と研究ノートの投稿に対して、査読制度を設けていることである。論文と研究ノートの作成要領を順守して投稿し、研究の目的と方法、論旨の展開、文章表現、図表の表現など多くの査読者の手を経て、よりよい成果が公表できるのである。一方、広く各温泉地の会員に対しては、温泉地の最新の課題などを常時に投稿していただける「温泉地情報」のコーナーを設置している。積極的な投稿をお願いしたい。

今後は、年2回の研究発表大会の実施と「温泉地域研究」の発行の維持はもちろんであるが、多くの会員が参加するためにも、時機を得たシンポジウムのテーマを設定し、自由な論議を行なうようにする必要がある。さらに、会員各位には温泉地の持続可能な発展につながるような独自のデータを駆使した意欲的な研究を望みたい。日本温泉地域学会は、その名のとおりまさに地域に根ざした学会である。温泉地の諸問題の解決に資するためにも、研究発表大会には会員が集って議論し、温泉地の方々とともに触れ合うことを期待したい。

注・参考文献

- 1) 日本温泉地域学会(2003):『温泉地域研究』創刊号、52～52頁。
- 2) 日本温泉地域学会(2004):『温泉地域研究』3号、59～70頁。

「温泉地域研究」

第1号(創刊号) 目次

2003年9月発行

日本温泉地域学会誌「温泉地域研究」の創刊に際して	山村順次
論文	
日本における湯治場の変容と地域振興	山村順次 (1)
研究ノート	
共同湯における「総湯」の歴史的考察	石川理夫 (11)
大正期における別府温泉の別荘地開発	中山昭則 (17)
別府温泉郷における街づくりの動向	浦 達雄 (23)
温泉利用者向け泉質名表記の現状と課題	古田靖志 (29)
基調講演	
草津温泉の地域的特性と今後の方向	山村順次 (35)
草津温泉の地域振興策	中澤 敬 (37)
シンポジウム	
草津温泉における景観整備の現状と課題	(39)
書評	
木暮金太夫編：『錦絵にみる日本の温泉』	山村順次 (48)
温泉地情報	
東根温泉のデイサービス事業	吉野妙子 (49)
妙見温泉の活性化	布山裕一 (50)
学会記事	(51)

第2号 目次

2004年3月発行

論文	
鹿教湯温泉におけるヘルスツーリズムの展開	
—「ヘルスウィークかけゆ」とSホテルの取り組み—	前田 勇・姜 淑瑛 (1)
「温泉地域価値」と観光地域づくり—山形県米沢市小野川温泉の事例—	小林裕和 (9)
地方自治体における温泉保護制度	佐々木寿男 (17)
西ヨーロッパにおける温泉地の地域的展開	山村順次 (29)
韓国水安保温泉の形成と変遷	
—ヘルスツーリズムに関連して—	姜 淑瑛 (41)
研究ノート	
別府市鉄輪温泉における湯治場の地域変容	小堀貴亮・山村順次 (49)
温泉地の保健的機能の重要性	布山裕一 (55)
湯治旅館の経営的特性と課題	富永 滋 (61)
シンポジウム	
鳴子温泉郷における湯治の現状とあり方	(67)
資料	
温泉地における長期滞在生活の可能性と課題	進藤和子 (73)
学会記事	(75)

第3号 目次

2004年9月発行

論文	
兵庫県湯村温泉の地域形成と活性化	山村順次 (1)
宮城県東鳴子温泉における湯治場の地域変容と活性化	小堀貴亮・山村順次 (11)
研究ノート	
都市型温泉施設の現状と温泉観光地の課題	前田 勇・姜 淑瑛 (19)
温泉の現地観察会の実施とその意義	古田靖志 (25)
基調講演	
温泉地域づくりのあり方—花咲くよりも根を肥やせ—	中谷健太郎 (31)
シンポジウム	

温泉地の地域づくり—由布院温泉からの発信—	(37)
書評	
日本温泉科学会・西村進編：『温泉科学の最前線』	長島秀行 (52)
山村順次著：『世界の温泉地 発達と現状(新版)』	浦 達雄 (53)
温泉地情報	
下呂発温泉博物館	古田靖志 (54)
学会記事	(55)
日本温泉地域資産の選定について	(59)

第4号 目次

2005年3月発行

論文

温泉浴槽の衛生管理	甘露寺泰雄 (1)
温泉資源性の変化と温泉地経営	山村順次 (9)
別府温泉郷における旅館経営の変容	浦 達雄 (17)
山形県肘折温泉における湯治形態の変容に関する一考察	
一湯治場と自宅における農民のライフスタイルの変化を通して	富永 滋 (29)

フォーラム

温泉地における浴槽管理の現状と課題	(39)
-------------------	------

資料

都道府県における温泉浴槽の衛生管理に関する条例	布山裕一 (47)
温泉地における長期滞在生活の可能性と課題(2)	進藤和子 (49)
学会記事	(51)

第5号 目次

2005年9月発行

論文

近代における別府温泉郷の形成過程	浦 達雄 (1)
別府温泉郷における地獄の観光開発と地獄組合	中山昭則 (13)
国民保養温泉地・四万温泉の地域変容	小堀貴亮・山村順次 (23)
中国大連龍門湯温泉の開発と温泉利用	干 航・山村順次 (31)

基調講演

阿智村の観光政策	岡庭一雄 (41)
----------	-----------

シンポジウム

昼神温泉のまちづくり	(45)
------------	------

資料

温泉感性論に向けて一折口信夫の「山の湯雑記」	森 繁哉 (51)
学会記事	(53)

第6号 目次

2006年3月発行

論文

石川県山中温泉「総湯」の成立過程と<総有>の歴史的考察	石川理夫 (1)
熊本県山鹿温泉の地域変容	
一山鹿市営温泉「さくら湯」の改変問題を事例に—	大山琢央 (13)
高度経済成長期における別府温泉の形成過程	浦 達雄 (21)
高度経済成長期における湯治場の地域的展開	小堀貴亮・山村順次 (31)
韓国道高温泉における観光開発の影響認知と付加的支援	金 賢志 (39)

研究ノート

中国の温泉文化について	干 航 (49)
-------------	----------

基調講演

持続可能な保養温泉地づくり	山村順次 (55)
---------------	-----------

シンポジウム

保養温泉地の課題とあり方	(57)
--------------	------

資料

- 温泉と火山ガスについて 浜田真之 (61)
湘南・三浦地域の温泉地における長期滞在生活の可能性と課題 進藤和子 (63)

書評

- 日本温泉科学会編：『温泉学入門—温泉への誘い—』 長島秀行 (65)
日本温泉協会編：『温泉 自然と文化』 浦 達雄 (66)
学会記事 (67)

第7号 目次

2006年9月発行

論文

- 温泉教授本のパッチワーク的温泉言説と湯治“文化論”の陥穽 石川理夫 (1)

研究ノート

- 塩原温泉郷の健康観光地としての可能性 前田 勇・姜 淑瑛 (15)
鎌倉市における温泉地の地域的変遷 進藤和子 (21)

シンポジウム

- 温泉と健康のための地域づくり (27)

資料

- 鉄輪温泉の再開発と「むし湯」 河野忠之・中山昭則 (43)
スイスの温泉保養施設アルペンテルメ 池永正人 (45)

書評

- 石川理夫著：『温泉巡礼』 長島秀行 (47)
山村順次著：『温泉地研究論文集』 浦 達雄 (48)
学会記事 (49)

第8号 目次

2007年3月発行

論文

- 温泉入浴によるストレス緩和効果の検証 矢島潤平・舛田裕貴 (1)
温泉資源保護をめぐる都道府県の現状と取り組み 石川理夫 (9)

研究ノート

- 温泉資源の観光的利用—山形県と千葉県を例として— 山村順次 (19)
日本全国温泉地防災実施調査：その1 ハーヴィ・シャピロ (25)

書評

- 阿岸祐幸・飯島裕一著：『ヨーロッパの温泉保養地を歩く』 長島秀行 (31)
学会記事 (32)

第9号 目次

2007年9月発行

論文

- 宿泊施設の経営努力による経営改善効果 金井雅之 (1)
共同湯の原点「惣湯」としての長野県野沢・渋温泉「大湯」の成立 石川理夫 (11)
別府市鉄輪温泉における地域整備事業の意義 中山昭則 (23)
中国大連市安波温泉の開発過程 千 航 (31)

研究ノート

- 高齢社会における温泉療法の役割 小國隆男 (41)
鎌倉市における温泉地の地域的変遷Ⅱ 進藤和子 (47)

基調講演

- 蔵王の自然と温泉 岡崎傳三郎 (53)

シンポジウム

- 蔵王温泉の活性化 (55)

書評

- 日本温泉協会編：『温泉 歴史と未来』 長島秀行 (59)
松田忠徳著：『江戸の温泉学』 石川理夫 (60)

第10号 目次

2008年3月発行

日本温泉地域学会創立5周年の歩み	山村順次 (1)
日本温泉地域学会創立5周年に寄せて	(9)
論文	
国民保養温泉地の地域振興と課題	山村順次 (17)
「箱根七湯」における歴史的「惣湯」について	石川理夫 (29)
近代における熊本県山鹿温泉の形成過程	大山琢央 (41)
別府温泉郷における行政の観光地域づくり	浦 達雄 (53)
中国大連市安波温泉の開発に対する地域住民の評価	于 航・山村順次 (63)
研究ノート	
温泉施設における温泉水の簡易測定 (その1) 群馬県四万温泉と岐阜県新平湯温泉	長島秀行・浜田真之 (73)
温泉飲用および吸入による特種作用の考察	小國隆男 (79)
中国の北京市と広東省における温泉施設の一考察	陳 晶 (85)
基調講演	
温泉地から健康保養地へー温泉気候医学の立場からー	阿岸祐幸 (91)
シンポジウム	
健康保養地づくりと統合医療の応用	(93)
学会記事	(97)

日本温泉地域学会創立5周年に寄せて

Comments on the 5th Anniversary of the Founding of the Regional Science Association of Spa, Japan

石川 理夫

(温泉評論家)

本当に早いものですね。創立の草津温泉から5周年の別府温泉郷へ。日本の温泉地域資産の宝庫であり、温泉地域史に欠かすことのできない二大温泉地で結節点を迎えることができたのも、会員のみなさまや温泉地を支える方々の熱い思いの賜だと思えます。

私のような在野のジャーナリスト・一温泉研究者にとって、先行する温泉医学や地学・工学分野の学会では収まりきれない温泉の歴史・文化史、温泉地史、人文社会分野を共同で探究する学会があれば、という希望をずっと抱いておりました。その思いをみなさまも共有しておられたのでしょうか。山村順次先生のバイタリティあふれる牽引力のもと、それが実現し、6年目を迎えています。

日本温泉地域学会の歩みはまだゆるやかではありますが、温泉と温泉地にかかわり、愛情と関心を持つ多様な分野の方々が集い、蓄積を共有し、従来学会にありがちな研究者の独占、自己満足に委ねるのではなく、温泉地域に成果を還元し寄与する基本姿勢をこれからも貫いて行ければ、と願っております。

池 永 正 人

(長崎国際大学教授)

日本では高齢社会・福祉社会・男女雇用均等社会・週休2日制社会の到来にともなって、観光地においては老若男女の多様な客層の心身の癒しと健康づくりに対応すべく、滞在型観光の形成を余儀なくされつつあります。そして、従来になかった新たな視点からの研究が必要になってきました。そのキーワードが、山村会長のいう「ウェルネス」と「滞在型温泉地形成」です。

温泉観光の持続可能な発展のためには、住民の生活環境を脅かすことのない観光行政と、自然環境に適応した観光事業の堅実な推進が基本です。温泉地域の社会構造を明らかにするためには、住民や行政がどのような形で温泉地づくりに関与しているか、また来訪客の目的並びに滞在中の行動は如何なるものか、さらには観光・宿泊・保養施設等の整備と経営の実態、温泉地の景観や環境保全についての詳細な研究が求められています。ここに、日本温泉地域学会の使命があるものと考えます。

岩 本 榮 輔

(松戸市民・道草舎代表)

私は旅人として湯浴するだけでなく、“温泉地づくり”を後半生の生きがいとする一般市民です。第1回の草津大会を除き、これまでの全大会に参加しましたが、この5年間とはとても充実し、かつ楽しく学ぶことができました。当学会は“天与の宝”である温泉を「人類の宝」として敬愛し、慈しみ、それをより良く守ろうとしています。学会活動の質は高く、自由な論議が活発に交わされ、どの大会でも温泉地づくりのテーマは注目され、議論の内容は斬新で印象的です。会員の皆さんは、“温泉パワー”にどっぷり浸かっているためか、若やいでキラキラ輝いています。

今後も、私自身を含めて一人ひとりが推進役となって学会が狙いとする火（マグマ）を絶やすことなく、次世代へつなげられる活動ができればと願っています。たとえば、「日本温泉地域資産」の振興を軸として、全国的規模で優良な「温泉観光士」認定事業などのアクションプランが推進できれば、すばらしいと思います。

于 航
(千葉大学大学院生)

2005年4月、私は千葉大学大学院教育学研究科に入学し、中国東北地方の温泉地の地域変容についての研究をスタートさせました。同年、千葉大学教授の山村先生を始め、様々な分野から集った温泉専門家や各温泉地域の役人・温泉経営者たちが温泉地域学会を設立しました。私にとって、学会は「勉強」と「交流」の場であり、日本の温泉事情をもっと詳しく知りたく、各分野の視点からの見方が自分の研究にも参考になれると思い、すぐに入会しました。5年の間に開かれた温泉地域大会に参加したお陰で、日本の多数の温泉地を訪ねることができ、特に毎回用意してくれた温泉地視察会は、その地域に対してより深く理解することができ、貴重な経験をしました。また、学会を通じてたくさんの温泉専門家と出会い、話を伺い、発表者の優れた研究結果を聞かせて頂いて、大変勉強になりました。

日本の温泉地域と比較しながら、自分のテーマである中国の温泉地域についての研究も進み、各段階ごとに研究結果をまとめ、学会での口頭発表や論文発表にチャレンジしました。これらの活動を通して、研究者としての姿勢を少しずつ身に付け、学会で学んだことは博士課程の修了に結びつきました。学会では、いつも私を励ましてくれた先輩や会員の方々に感謝します。今後とも研究を進め、少しでも学会に貢献できればと思っています。

浦 達 雄
(大阪観光大学教授)

別府温泉には、「湯だけ」という言葉があります。つまり温泉だけで、何も無いという意味です。言葉を転じれば、「いうだけ」で「何もしない」ということになります。別府温泉は文字通り「湯」だけで、繁栄してきた温泉地として知られますが、ポストバブル経済期

では、湯だけの温泉地が苦戦を強いられています。湯＝泉質の良い温泉地は、それなりに評価は高いものの、没個性的な湯だけの温泉地は、その経営状態は厳しいといわれます。

日本温泉地域学会は、湯だけの温泉地や学会を克服するために設立されたと信じている1人です。従来、学会といえば、学会のための学会であって、その研究成果は社会とか地域に還元されるということは少なかつたと思われまます。当学会は研究発表大会を温泉地だけで開催しており、こうした学会は実に珍しく、まさに「温泉」「地域」「学会」なであります。これからも温泉地に根ざした学会として、末永く活動が継続されるよう切に願っています。

金 井 雅 之
(山形大学准教授)

学会創立5周年、おめでとうございます。学会の設立趣意書を拝見すると、この学会の目的は「人文・社会経済現象を包括し、かつ社会に向かってその成果を提示して、より良い温泉地域社会の形成につなげようとする」こととあります。

その社会科学の一翼を担う社会学の立場から見ると、温泉地というコミュニティは、おかれている条件が比較的均質であるにもかかわらず、地域づくりに成功しているところとそうでないところの差がはっきりしているという、とても興味深い研究対象です。この違いの原因を、たまたま優れたリーダーがいたからといった一般性に乏しく応用のむずかしい説明に求めるのではなく、潜在的な社会構造といった一般化可能で科学的な検証が可能な説明に求め、データに基づいて実証的に検証することにより、より良い温泉地域社会の形成に向けての一助となれればと考えています。

これからの学会のますますのご発展をお祈り申し上げます。

甘露寺 泰 雄

(中央温泉研究所所長)

日本温泉地域学会創立5周年おめでとう
ございます。

はやいものです。学会創立5周年を迎え
ることになりました。

この学会は、山村先生を中心として有志の
方が集まり、温泉地についての総合的研究と
温泉地域社会の発展をめざして設立されまし
た。会員の方は大変幅の広い特色があり、誠
に多士済々で、研究発表大会や会誌「温泉地
域研究」には地域の特色、振興策、科学、歴
史・文化などを始めオリジナルに富んだ研究
論文、評論、解説が掲載され、興味深く読ま
せて頂いております。

日本の温泉法は、個々の源泉を中心とし
て組み立てられ、地域性に乏しいくらいが以
前から指摘されておりました。最近温泉法が
改正され、掲示項目の追加、掘削の許可、再
分析等、更に法の目的に可燃性天然ガス等が
追加されました。地域指定に関しては、国民
保養温泉地の見直しが検討され、新しい動き
が期待されていますが、温泉法に地域の概念
を導入することが、資源の保護と適正利用に
とって大変重要であると考えています。

温泉水の起源は、最近の酸素、水素の同
位体比を中心とした研究では、天水が地下に
浸透して熱や化学成分を付与され、地表に湧
出したものとされています。つまり、広い地
域から浸透した水が比較的狭い地域から湧出
採取されているのが温泉現象の特徴で、科学
的には個人の源泉よりも地域を中心とした循
環的な存在としての温泉に注目すべきでしょ
う。

したがって、泉温、湧出量、化学成分なども、
地域性を加味した検討がもっと行なわれるべ
きで、特に、法律の分野では、個人の源泉＝
私権と地域としての温泉資源の保護と利用の
関係が、全国的な規模でもっと検討されるべ
きです。

私ひとりあえず、現在県別の泉質の分布を

調査していますが、わが国の温泉は大変地域
的な特色があり、今後は資源の特性を活かし
た開発と保護こそが大切なのではないでしょ
うか。この意味で、日本温泉地域学会の今後
の活躍が期待されます。

最後に、学会の今後のご発展と会員諸氏
のご健勝を祈念申し上げます。

菊 池 莊 悦

(東鳴子温泉まるみや旅館主)

学会創立以来、10回の大会すべてに参加
できたことを幸せに思います。学会開催に際
し御尽力頂いた多くの方々に心より感謝申し
上げます。

大会でお会いした各界トップクラスの会
員の皆様、また開催温泉地での数多くの方と
の出会い、普段出掛ける機会の少ない私に
とって、かけがえのない財産であります。す
べての大会に思い出がありますが、私共東鳴
子温泉での第2回大会に数多くの会員が参
加され、東北の湯治場を体験して頂いたこと
にあらためてお礼申し上げます。また、霧島
大会では、事前に多数の湯治宿を訪問し、設
備のよさと行政の支援（国民保養温泉地制度
等）に関して学びました。

さて、私は学会において①湯治文化の現状
を分かりやすく伝えたい、②大会開催地の湯
治宿を出来るだけ多く訪問したい、③学会会
員同士の「和」を重視し、楽しい懇親の場を
もてるように努力したいと心がけて、今後の
出来る限りすべての大会に参加したいと考
えていますので、よろしく願いいたします。

進 藤 和 子

(雑誌ライター)

日本温泉地域学会創立5周年おめでとう
ございます。

学会誌を通して、各分野で活躍されている
方たちの論説を拝見でき、年2回の研究発
表大会では、直接お目にかかってご指導をい
ただけることに大変魅力を感じています。

私としましては、温泉と地域の正常な発展を願い、大切な温泉資源を正しく受け継ぎ、守りつつ活用していくために、学会の皆様の方が必要だと考えます。また、これからの大きな社会問題のひとつに、高齢化社会とのかかわりが挙げられます。高齢者を安易に施設に預ける方向に行政・介護保険は向いていますが、預けられた高齢者の中には、半ば諦めの境地であり刺激もないプログラム通りの生活を送らざるを得ない方たちも多いと思われます。このような時代だからこそ、温泉地で保養できる環境整備が見直されてもいいのではないのでしょうか。それは、温泉地活性化にもつながる重要なポイントだと思います。

上記の事例は一例に過ぎませんが、このような事業に助言や提言を出来るのが、日本温泉地域学会の一つの役割だと考えております。会員の得意分野を活かしつつ、横のつながりを持てる組織が日本温泉地域学会の良さだと感じております。

最後に、山村先生を始め諸先輩の方々のご指導に感謝申し上げます。

只野 公康

(妙見温泉どさんこ旅館主)

日本温泉地域学会の創立5周年を衷心よりお祝い申し上げます。

この日を迎えることが出来ました事は、山村会長はじめ役員の皆様の並々な御努力の成果とお慶び申し上げます。御縁あって創立時から参加いたしておりますが、私にとって毎年2回開催される研究発表大会は、他の温泉地を拝見する貴重な体験であり、大変有意義なものでした。学術研究誌「温泉地域研究」の発行や「温泉観光士」養成講座など、この5年間の歴史は、実年数以上の実績であると感じています。

また、平成18年、小さな温泉地の妙見温泉が、第8回研究発表大会を鹿児島県霧島温泉郷で開催する大役を引き受けました事は、生涯忘れられない思い出となりました。学歴

もない私共一般人にも門戸を開く日本温泉地域学会に参加する事ができ、感謝いたしております。今後も日本温泉地域学会のさらなる飛躍によって、全国の温泉地が活性化して喜びの声が広がる事を願います。益々のご発展を心からお祈りいたしております。

辻内 和七郎

(箱根温泉供給社長)

創立総会に続き、第1回の研究発表大会が草津温泉において開催されて以来、早くも5年が経過いたしました。年2回の開催地選定、研究発表の募集と会報「温泉地研究」の発行、「日本温泉地域資産」の編纂、更には温泉観光士講座の主催等、多くの事業が滞りなく行われておりますのは、会長始め役員そして会員皆様のご協力の賜物と存じます。

私は温泉供給事業に従事しておりますので、多くの会合に参加する機会がありますが、本学会の幅広い研究発表に加え、前日に行われます開催地の見学、地元の方々も参加される懇親会、そして学会当日のシンポジウムを通して知る温泉を中心とした地域の歴史と発展への取り組みは大変参考になります。入会される方々も年々増加し、そして職業も多種多様、大会の都度広がる交流の輪、私事で恐縮ですが出来るかぎり家内共々参加させて頂いております。

創立5年と言う大きな節目、更なる発展に向け会員皆様の一層のご支援、ご協力をおねがい申し上げます。

寺田 徹

(日本温泉協会専務理事)

日本温泉地域学会の創立5周年のこの感慨には、創立に係わることでできた会員のひとりとして、一入の思いがあります。学会という集まりには全く無縁でありました私ですが、思えばこれも何かのご縁といえましょう。

日本温泉協会という団体の事務局に籍を置く身から、協会学術部委員の山村先生には公

私に亘ってお世話になっておりました。ある日、その山村先生から、今度、温泉についての人文・社会科学的分野の学会を立ち上げることにしたので、君も参加してみたらという有り難いお誘いがありました。ただ正直のところ、そうした学会で皆さんに付いて行けるのかという一抹の不安が迷いを増幅させました。先生の話をよく聞いてみると、この学会は研究者だけの研究発表の場としての学会ではなく、もっと裾野の広い、自由な雰囲気の中、それでいて社会に貢献する学会にしたというお話でしたので、勉強させていただくよい機会と思い、メンバーに加えていただきました。

5年間はあっという間に過ぎました。振り返ってみると、とくに年2回の研究発表大会で多くのいろいろな方々と知り合えたことは、私個人にとって大きな収穫でありました。次の5年にむけてさらなる発展のため、これからも協力いたしてまいりたいと思います。

中 澤 敬 (草津町町長)

日本温泉地域学会の設立総会は、平成15年5月、草津町において開催されました。当時草津町では、草津温泉の豊富な湯量とすぐれた泉質、なによりも「温泉」そのものへのこだわりを知っていただくこと、「泉質主義」を宣言していました。学会の設立は、草津町にとっても正に時宜を得た出来事として、迎え入れることができました。

過去を振り返ってみますと、私達は、経験だけを頼りに「温泉」について語ってきたきらいがあります。もちろん経験は大切なことですが、科学的な検証と考察を行なうことで、さらその経験が活かされ、より高い次元へと発展させることができるものと思われま

す。平成16年度からは学会主催により草津「温泉観光士」養成講座が草津町で開催され、平成19年度までに4回の開催をし、受講生

については142名を数えることができました。受講生については、温泉学の基本的な知識を身につけ、それぞれの地域社会に巣立っていきました。

今後さらに学会が発展し、温泉をもつ地域社会の発展に寄与していただければと期待いたします。

長 島 秀 行 (東京理科大学教授)

私は平成15年5月の本学会創立以来、ほとんどの行事に参加しましたが、年2回開催される研究発表大会では、各温泉地や会員の方々のご協力によって数々の貴重な体験ができました。私はもともと温泉に生育する微生物の研究をしていて、興味がサイエンスの分野に偏ってしまいがちですが、本学会に加わることによって、温泉の歴史や文化に造詣が深い方や実際に温泉経営に係る方等、様々な分野の方々との交流ができ、実体験を深めながら、温泉を広く総合的に見るようになるようになったと思います。

さらに、本学会の主催で平成16年10月から「温泉観光士」養成講座が始まり、これまで群馬県草津温泉で4回、長野県昼神温泉1回、計5回実施されました。毎回数十名の受講者が講義と実習を受け、「温泉観光士」の資格を得ている事は、各温泉地の発展にとって大きな実践活動に繋がるものと思います。今後、さらに会員が増加し、より全国的な規模で本学会が発展することを願っております。

中 山 昭 則 (別府大学教授)

早いもので、日本温泉地域学会は創立50周年を迎えようとしています。この間、年2回の研究発表大会と学会誌発行を無事継続出来たのは、会長である山村先生の強力なリーダーシップの賜物であります。

さて、設立5周年にあたり今後の学会の

発展に向けて、一言述べさせていただきます。学会誌の活性化については、掲載論文数はあるものの、執筆者が限られつつあるようです。そこで、年1回は「特集」を組み、広く情報と意見交換の場のコーナーを取り入れてはいかがでしょうか。例えば、「温泉旅館の魅力を探る」とか「湯治場今昔物語」といった特集を組めば、多くの温泉旅館の会員が参加できるのではないのでしょうか。さらに、研究発表大会においても「フォーラム」的な催しを開催し、各界で活躍されている方々の情報を発信する場を設けてもよいかと思えます。

研究の場としての質を落とすことなく、幅広い会員を擁する極めて特色のある当学会の強みを発揮していけば、さらなる発展は間違いないと確信する次第です。筆者も微力ながらお役に立てれば幸いです。

梨本修造

(高山村村会議員)

日本温泉地域学会の創立5周年おめでとうございます。

山村会長はじめ役員の皆様の指導力、そして会員諸兄のご協力により5周年を迎えることができたことは、この学会が社会に認められたということを示しており嬉しく思います。一つの団体が存立を続けていくためには、常に指導者と会員、そして関係者の緊密な関係と努力が必要です。ともすれば、多くの学会が学者中心のものとなりやすいのですが、この学会が「地域」とその名称の中にあえて地域との共同を選択し、連帯を深めていることに改めて敬意を表します。現在、地方は社会的、経済的に混迷の極みにあります。温泉地も同様ですが、それを乗り越えて再生の道を邁進しなければなりません。学会員の皆様の知恵と力をお貸しくださるようお願いし、お祝いいたします。

浜田真之

(地熱社長)

平成15年5月に日本温泉地域学会が草津温泉で設立され、その後も温泉学会など幾つかの温泉関係の組織の立ち上げがありました。本学会の成立経過について誤解があるようなので、設立時に関係した者として一言説明をしておきます。

本学会は「温泉地域」という単語が入っていることから分かるように、温泉地をその学問的考察の対象と考えています。それなら温泉地学会でも良いだろうと反論が返ってきますが、「温泉・地学」と別様に解釈されかねないため、敢えて「地域」と明示したものです。地域を対象とすると言うことは、学問としては人文・社会科学の分野に入ることになります。

この学会ができる以前から、山村教授も筆者も日本温泉科学会に所属していて、自然科学のみならず人文社会科学的側面からも温泉を考察すべきだという提案をしていましたが、なぜか積極的にそれを受け入れる雰囲気はありませんでした。しかし地理、歴史、観光、経済といった観点から温泉地を考えることはごく常識的に見ても必要不可欠なことだと判断し、その立ち上げに至った次第です。

本学会の設立時期が温泉学会の立ち上げの時期と近かったこと、また当初は一緒に学会を作ってはどうかという打診もあったことは事実ですが、温泉学会を出し抜く意図で拙速に組織を作った訳ではありません。設立の機運は既にその遙か前に萌し、温泉学会とは方針が異なるという判断で合同しなかっただけのことです。その後の活動を見れば、色合いの異なる組織だと御理解いただけるかと思えます。

ただ、どちらが良いということではなく、学会や愛好会は興味を持つ者が好みに従って入会し、百花繚乱で互いに切磋琢磨して温泉に貢献できれば結構なことだと筆者は考えております。

古 田 靖 志

(岐阜県先端科学技術体験センター研究員)

温泉地域学会発足以来、着実に“温泉社会”に貢献しながら会を充実させてこられたことを何よりもうれしく思います。これも山村会長をはじめ、それぞれのポジションで学会を支えてくださっている会員の皆様のご尽力の賜であると、心より感謝しております。

この3月に、箱根の大涌谷で温泉を造成する現場を見学させていただきました。資材運搬車両や作業用重機が立ち入ることができない悪条件の重なる立地場所で、斜面災害や火山性ガスの危険にさらされながら、ほぼ手作業で温泉の造成や保守管理が進められています。温泉を当たり前に安定供給することの舞台裏の苦労を今更ながら再認識しました。

温泉は貴重な自然現象であり、温泉の利用は素晴らしい文化です。首をかしげたくないような“温泉論”や“温泉の格付け”が情報として氾濫している今こそ、学会としてのフォーラム的な機能を発揮し、みんなで明日の温泉のあり方を議論し、発信して、素晴らしい温泉文化を継承していくという使命を果たさなければならないと思います。

松 崎 郁 洋

(黒川温泉ふもと旅館主)

日本温泉地域学会創立5周年、おめでとうございます。

私が山村先生とお付き合いさせて頂ききっかけは、日本温泉協会の月刊誌「温泉」の温泉地紹介で、先生が黒川温泉を取り上げてくださってからです。それまで、黒川温泉について体系的に書かれたものはありませんでしたので、黒川温泉が取り組んできたことを整理するのに苦労していました。黒川温泉を視察で訪れる他の温泉地の行政や各種団体の方々が増えるにつれ、この紹介記事は黒川温泉の取り組みを説明するのに大変役にたっております。現在でも研修資料として使わせて頂いております。ありがとうございます。

先日、温泉業者の集まりで、本当に温泉のことが分かっている温泉旅館経営者がどれだけいるだろうかという話がありました。私も温泉について、あまり知識がありませんでしたが、日本温泉地域学会に参加し、いろいろな温泉地に行かせて頂き、また研究発表で多くの温泉や観光についての事例を学ぶことができました。温泉を生業としているという立場からだけではなく、温泉と温泉地を学術的に学び、たくさんの方と交流させて頂き、感謝しております。

これからも、日本温泉地域学会がますます発展しますことを祈念いたします。

山 田 等

(聖徳大学教授)

日本温泉地域学会の創立5周年を祝し、一言申し上げます。

私は、高齢者の余暇活動を調べるなかで「温泉」「湯治」に関心を持ち始めました。当初私は、多くの温泉があり、マスメディアで温泉が取り上げられない日がないのだから、温泉についての情報も比較的容易に集められるものだと思っていました。ところが、高級な温泉旅館などの情報は繰り返され、溢れかえっているのに、湯治や温泉を取り巻く地域についての情報、ましてや研究は必ずしも多くはありませんでした。学会も医学、自然科学分野には存在するが、社会科学や人文科学分野ではありませんでした。そんな中でこの学会の創設を知り、第2回の研究発表大会から参加させていただきました。

学会での報告はどれもおもしろく、とりわけ温泉地域の方々の実践報告などは得難いものであり、研究者ばかりでなく、旅館経営や行政の方が参加していることの強みが発揮されていると思います。報告を聞く中で、社会科学の研究者としては、あれも研究テーマになるな、これを実践できたらな、と考えることがあります。例えば、温泉地のまちづくりの方向性として、①健康やウェルネス、②医

療・福祉、③観光、④歓楽、⑤上記の複合など、そして、それらを支える(A)施設・設備、環境、(B)法制度、(C)マンパワー・資格、(D)学問的知見・情報、(E)財政などです。これらを交差させるような、②についての(C)などというように、研究や報告を私自身も含めて盛んにできたらよいと思います。益々の発展を祈念いたします。

由 佐 悠 紀

(京都大学名誉教授)

日本列島は、「熱源(マグマ)」・「水源(天水)」・「流体の通路に富む地下構造」が複合して生じる温泉資源が豊富です。その恵みを受けるため、人びとは太古から連綿とさまざまな工夫をこらしてきました。すなわち、私たちが接する温泉は、人間が自然現象に関わりあって作り上げてきた文化なのです。

私は、自然科学的立場から温泉を研究し、それなりの描象ができるようになったと思いつつも、上のような認識から、温泉を深く理解するには、人文科学・社会科学的視点を、より強く導入することの必要性を感じていました。そのようなとき、本学会が設立されたのは、個人的にも有難いことでありました。以来、大会での発表や学会誌を通して、私にとっては新しい温泉像に触れさせてもらっています。今後、本学会の活動を通じて、総合的な温泉観が構築・展開されることを期待しています。

それによって、温泉地の発展にも寄与できると思うからです。

吉 野 妙 子

(山形県温泉協会専務理事)

日本温泉地域学会創立5周年記念を心からおよろこび申し上げます。

本学会の重点事業である「温泉地での年2回の研究発表会」には、私も可能な限り出席しておりますが、学会の姿勢、発表内容の深さ・多彩さに頭の下がる思いをしております。

これまで知り得なかった全国各地の温泉の歴史的背景や、それらの温泉地が抱えている問題点など、幅広い情報や知識をこの学会への参加によって得ることができ、温泉地にとどまらず、わが国の歴史の一端を垣間見るような思いさえいたします。

私も国内の数多くの温泉地を見てまいりましたが、温泉地の誕生の源とも言える共同湯(共同浴場)にとっても興味があります。共同湯がどれくらい代々守られてきているかが、その温泉地を推し量る一つのバロメーターになっているとさえ思えるのです。

温泉地の発展の礎ともなる共同湯の意義についての討論会などが開催されれば幸いと存じます。

国民保養温泉地の地域振興と課題

Regional Promotion and Problems of National Health Spa

山村 順次*

Junji YAMAMURA

キーワード：国民保養温泉地 (national health spa) ・ 地域振興 (regional promotion) ・

肘折温泉 (Hijiori spa) ・ 四万温泉 (Shima spa) ・ 鹿教湯温泉 (Kakeyu spa)

1 はじめに

1954 (昭和 29) 年、当時の温泉行政を管轄していた厚生省 (現環境省) によって、国民保養温泉地制度が実行に移され、その第 1 号に酸ヶ湯温泉・日光湯元温泉・四万温泉の 3 ヶ所が指定された。この指定は、「温泉の公共の利用増進のため、温泉利用施設の整備および環境の改善に必要な地域を指定することができる」という温泉法 25 条の定める「地域の指定」によるものであった¹⁾。その 2 年前の 1952 年に、指定温泉地の選定についての都道府県知事宛の通知が出され、選定標準のうち温泉資源については、①泉効が顕著であること、②ゆう出量が豊富であること、③利用上適当な温度を有すること、温泉地の環境については、①環境衛生的条件が良好であること、②付近一帯の景観が佳良であること、③温泉気候学的に休養地として適していること、④適切な医療施設及び休養施設を有するか又は将来施設し得ること、⑤交通が比較的便利であるか又は便利になる可能性のあること、⑥災害に対し安全であることが規定された²⁾。これらは、保養温泉地としていずれも重要な要件ではあるが、現在、環境省はその現状に照らして国民保養温泉地のあり方を再検討しつつある³⁾。

第 2 次世界大戦後、経済が成長して観光ブームが到来すると、従来の湯治場や保養温泉地が団体慰安会を中心とした観光・歓楽温

泉地へと変容する傾向が著しくなり⁴⁾、行政当局としては温泉資源の保護を図り、温泉本来の療養・保養機能を維持するためにも、国民保養温泉地を指定することが急務であったのである。

その後、国民保養温泉地の指定が進んで、現在では 91 温泉地域、162 ヶ所の温泉地が指定されているものの、社会経済と温泉客の志向性が大きく変化する中で、その形態と機能が当初の指定条件から離れて多様性を持つようにもなってきた。

本稿では、国民保養温泉地の再編と再生が、国民の健康保持と癒しのために重要であるとの観点から、その実態を明らかにしつつ今後の日本温泉地の方向性を検討することにした。

2 国民保養温泉地の分布と地域的特性

(1) 国民保養温泉地の分布

国民保養温泉地といっても、その存在を知る人は少なく、また指定温泉地の観光経営者自身が保養温泉地としての意識を持っているとは限らないのが現状である。今日の温泉地の多くが 1 泊宿泊型の観光温泉地であって、少なくとも数日は宿泊する滞在型温泉地経営に目を向けた温泉旅館が少なくなり、さらには箱根湯本温泉のように、多数の日帰り客を受け入れてレジャー性を追求する経営に転換

* 城西国際大学観光学部 (Josai International University)

した旅館も発生している。

国民保養温泉地に指定された91カ所の温泉地域の中には、数カ所の温泉地を含んでいるところも多いが、ここでは、まず91カ所の温泉地域について現状を分析する。国民保養温泉地の分布を示したのが図1であり、指定年別・地方別などをまとめたのが表1である。

国民保養温泉地は、北海道から九州にいたるまで全国的にほぼ均等に指定されている。関東地方と近畿地方において指定数が少なく、中部地方と東北地方に多いことが対照される。いわゆる大都市圏に近い温泉地は観光地化が進んでおり、国民保養温泉地の指定を

受けることは少なかった。

国民保養温泉地制度が始まった当初の10年間で、現在の約3分の1の温泉地が指定を受けた。北からカルルス・北湯沢・ニセコ・酸ヶ湯・八幡平・須川新湯・奥鳴子川渡・蔵王・岳・新甲子・日光湯元・四万・弥彦岩室・六日町・白山・下部・丸子・平湯・畑毛奈古谷・熊野本宮・三瓶・鷲の湯・湯原・湯来湯の山・俵山・三丘・雲仙小浜・天草下田・南小国・湯布院・霧島の31温泉地域であり、今日いづれも保養温泉地としての性格を維持しているが、観光地化が著しい温泉地もある。さらに、その後の10年間を加えると約3分の2が該当し、制度発足後の比較的早い時

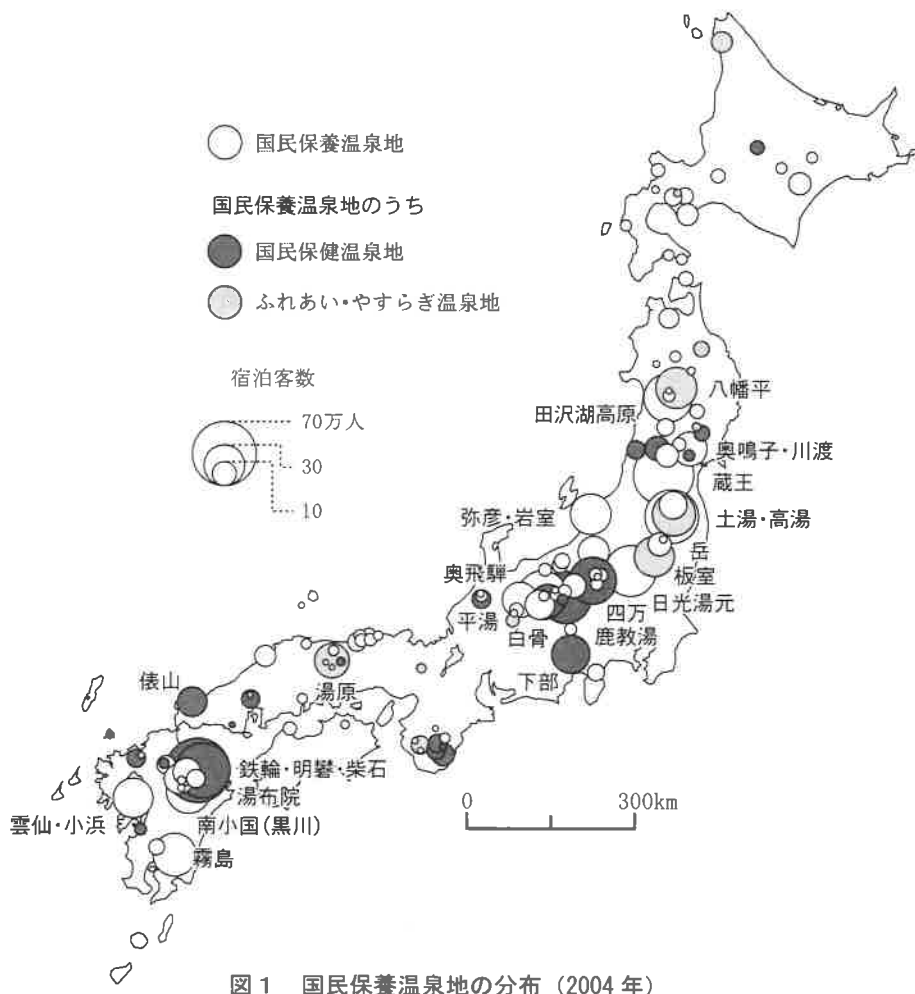


図1 国民保養温泉地の分布(2004年)
 (注) 環境省の資料により小堀貴亮・山村順次作成。地名は宿泊客30万以上。

表1 国民保養温泉地の地域別指定年と整備状況（2002年）

指標	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	九州	計	%
1954~1964年	3	7	2	7	1	6	5	31	34.1
1965~1974	6	4	2	6		5	5	28	30.7
1975~1984	3	1	2	5			2	13	14.3
1985~1994	2	3		1	2	1	1	10	11.0
1995~2002	1	2	1		4	1		9	9.9
計	15	17	7	19	7	13	13	91	100.0
国民保健温泉地 (A) ふれあい・やすらぎ 温泉地 (B)	1	3		3	2	4	3	16	
(A) + (B)	2	3	2	3	3	1	1	15	
計	3	6	3	8	5	5	6	36	

(注) 環境省の資料により作成。

期に指定された温泉地が多いのである。

国民保養温泉地の指定開始後、5年を経た1959（昭和34）年から、園地・温泉館・駐車場などの施設整備について国庫補助が行われるようになり、国・県・市町村が各3分の1の負担をした。しかし、1959年から20年間の国庫補助金は総額3億8,000万円に過ぎず、当時の農林省の補助金に比べて温泉行政の弱さが指摘される⁵⁾。

その後、こうした施設整備への国庫補助が一時中断された際に、国民保養温泉地の見直しが行われ、1981（昭和56）年から国民保養温泉地のうち特に保健機能の強い温泉地を「国民保健温泉地」に指定し、重点的に整備することにした（図1）。とはいえ、初年度に指定された四万・栃尾又駒の湯・丸子温泉郷・白川郷平瀬・俵山・湯の鶴・湯布院の7地区に対して、わずかに5,000万円が補助されただけであった。現在、その指定温泉地は21地区に増えた。また、1993（平成5）年からは「ふれあい・やすらぎ温泉地」制度が発足し、20の国民保養温泉地で温泉センター・共同浴場・探勝路などが整備された。

1990年代以後の経済停滞の下においては、高齢化社会への展開、高速交通網の全国的整備、大深度掘削による非火山地域での温泉掘削の増加、ふるさと創生1億円事業による

自治体経営の日帰り温泉施設の急増、格安の海外旅行や国内ツアーへの志向性の伸び、国内旅行の「安・近・短」化、都市住民のストレス増加傾向など、様々な社会経済状況を反映して国民の温泉志向性も多様化しつつ大きく変化し、温泉地の盛衰もまた顕著に現れるようになった。

温泉資源・自然環境や町並み整備など、地域の環境保全を軽視してきた大型観光温泉地の凋落傾向は著しく、その反対に大自然の真っ只中であって「源泉かけ流し」の温泉が豊富に湧き出し、古い建物ではあるがそれが温泉情緒を醸し出し、さらに人々との触れ合いが強い小規模な湯治場や保養温泉地が活性化するようになってきた。

国民保養温泉地に指定されている温泉地の多くは、近年のこうした国民の温泉ニーズに対応しつつ発展策を検討している。2005（平成17）年度の年間延べ温泉地宿泊客数は1億3,700万人におよんでいるが、そのうち国民保養温泉地宿泊客数は1,500万人に達し、その構成比は11%を占めるにいたっている。

(2) 国民保養温泉地の地域的特性と利用客の実態

2002（平成14）年の資料により、国民保養温泉地の温泉湧出量・温泉資源指数（宿泊定員あたり毎分温泉湧出量：ℓ/人）・宿泊客

数などを指標として、地方別にまとめたのが表2である。

温泉湧出量については、東北・中部・九州地方に有力温泉地が多いことが指摘される。しかし、全国的には毎分2,000ℓ未満の温泉地が約60%であり、1,000ℓ未満は37%を占めている。次に、温泉資源の適正利用を示す温泉資源指数では、3以上の高い数値は大都市圏から遠隔の北海道をはじめ、東北・中部・中四国・九州地方の温泉地が相対的に多い。一般に、温泉資源指数は1が一応の基準値（最低0.5以上は必要）であるといわれているので⁶⁾、全国的に国民保養温泉地の33%が1未満であることは問題である⁷⁾。

宿泊客数は、東北・関東・九州地方の温泉地で相対的に多く、30万人以上の温泉地が複数以上ある。全国的には、宿泊客数5万人未満が44%を占めており、国民保養温泉地は一般に小規模である。

ここで、温泉資源指数と宿泊客数との関係を温泉地ごとにみると、宿泊客数30～50万人ほどの中規模温泉地では、観光化が進ん

でいて宿泊施設の収容定員が増加したことを反映し、温泉資源指数は相対的に低下して1未満となっている。一方、温泉資源指数が5以上で著しく高い温泉地は、恵山・十勝岳・然別峡・雌阿寒・湯ノ岱・ながぬま・洞爺陽だまりなどの北海道の温泉地が多く、その他では八幡平・秋の宮・須川真湯・基点・杳野・三瓶・湯来湯の山・三丘・湯の鶴・湯布院・長湯などの山間の中小温泉地が該当している。これらの温泉地は、温泉資源的には高い開発潜在性を有しているといえよう。なお、近年では国民保養温泉地であっても、日帰り客数が多くなっていることも指摘される。

次に、日本温泉協会のアンケート資料⁸⁾によって、国民保養温泉地における行政・団体の取り組み、宿泊施設と利用客について分析した。

まず、134温泉地の泉質は、塩化物泉25%と単純温泉24%で半分を占め、以下硫酸黄泉16%、硫酸塩泉11%、炭酸水素塩泉10%の順である。源泉の温度は42℃以上が56%で半数を超え、25～42℃が38%である。

表2 国民保養温泉地の温泉資源性と客数（2002年）

地方		北	東	関	中	近	中	九	計	%
指標		海	北	東	部	畿	四	州		
湧出量	5,000ℓ/m.以上	1	3		2			4	10	11.0
	3,000～5,000	1	3	1	3	1	1	3	13	14.3
	2,000～3,000	3		2	3	1	2	2	13	14.3
	1,000～2,000	3	6	1	4	2	3	2	21	23.1
	1,000 未満	7	5	3	7	3	7	2	34	37.3
計		15	17	17	19	7	13	13	91	100.0
温泉資源指数	5 ℓ/人以上	8	4		1		3	3	19	20.9
	3～5	1			2	1	2	3	9	9.9
	1～3	4	5	3	8	5	4	4	33	36.2
	0.5～1	1	7	2	5	1	3	2	21	23.1
	0.5 未満	1	1	2	3		1	1	9	9.9
計		15	17	7	19	7	13	13	91	100.0
宿泊客数	30万人以上	1	5	2	2			4	14	15.4
	20～30		1					2	3	3.3
	10～20	2	3	2	7	1	2	2	19	20.9
	5～10	2	2	2	3	3	2	1	15	24.5
	5 未満	10	6	1	7	3	9	1	40	43.9
計		15	17	7	19	7	13	13	91	100.0

(注) 日本温泉協会の資料により作成。

温泉保護のために集中管理をしている温泉地が31カ所が多く、行政がかかわっている公衆温泉浴場も51カ所で特に多い。園地や遊歩道の整備も平行して進められており、散策コースの工夫や観光案内所での観光資料配布はほとんどの温泉地で行なわれている。温泉地周辺の自然環境や町並み・景観の保全に努めている温泉地も多い。しかし、指定条件として重要な顧問医については、一応設けているのは23温泉地であるとはいえ、常設または定期的に指導を受けているのは13温泉地に過ぎない。国民保養温泉地の行政担当者として、指定されているために効果があったと答えたのは、「集客宣伝」64%、「国や県からの支援」47%、「温泉関係事業者の協力」36%、であった。

国民保養温泉地の宿泊施設や温泉事業者が、指定の有無について「よく知っている」

62%、「聞いたことがある」23%という回答では、選定基準を「あまり知らない」32%、「知らない」17%という結果も当然のことである。したがって、温泉地のPRでは34%、施設経営上では23%が効果ありと答えているが、ほとんどの観光経営者が国民保養温泉地の存在をあまり問題にしていないのが現状である。一方、国や県に対しては、宣伝の周知、温泉資源保護調査、道路・河川整備などを多くの事業者が要求し、約70%が国民保養温泉地は良好な印象を与えることができるとの認識も有している。そこで、国民保養温泉地指定に際しての条件については、新基準の設定9%、一部を厳しく修正32%、一部を緩やかに修正21%となっており、3分の2が何らかの修正を求めている。

表3と表4は、1,203名の国民保養温泉地利用客の調査結果をまとめたものである。

表3 国民保養温泉地利用客の特性（2004年）

サンプル 年代 1,167	宿泊目的				滞 在 数					リピーター			
	療 養	保 養	観 光	そ の 他	日 帰 り	1 泊	2 泊	3 泊	5 泊以上	1 回	2 回	3 回	5 回以上
20代 ≥ 13%	4%	35	56	5	18%	62	16	3	1	59%	18	10	13
30代 16	8	37	50	5	13	61	18	6	2	44	22	16	18
40代 13	9	44	41	6	14	59	19	5	3	44	12	16	28
50代 20	15	52	28	5	12	54	17	13	4	34	14	22	30
60代 21	28	50	20	12	10	31	26	20	13	27	12	18	43
70代 13	40	53	4	3	10	17	18	27	28	13	7	20	60
80代 ≤ 4	37	58	5	0	0	10	15	30	45	6	13	4	77
計 100%	19	47	30	4	12	45	19	14	10	35	14	17	34

(注) 日本温泉協会の資料により作成。ゴシック数字は30%以上。

表4 国民保養温泉地利用客の評価と療養客の疾病（2004年）

指標	評価				腰痛など 神経系 糖尿病 リハビリ リウマチ 外科一般 循環系 皮膚病 消化器系 内科一般 アレルギー その他	60.9% 12.3 11.6 10.9 10.5 8.0 6.6 6.3 5.9 2.8 2.1 6.3
	大 変 良 い	良 い	普 通	そ の 他		
医療効果	44%	33	22	0		
ストレス解消	62	27	11	0		
料理	42	29	26	3		
温泉資源	74	19	7	0		
温泉情緒	46	31	21	1		
自然環境	62	25	13	0		
温泉地の施設	35	40	23	2		
宿泊施設	37	34	27	2		

(注) 日本温泉協会資料により作成。疾病は複数回答。ゴシック数字は40%以上。

国民保養温泉地利用客にとっても、その存在を知らない人が41%に達し、よく知っている人は21%である。したがって、温泉療養を目的とした高齢者に偏ることもなく、各年代層わたって来湯していることが分かる。しかし、年代別の来湯目的をみると、20～40代では観光が40～50%台を占め、保養がこれに次いで30～40%代となっている。50代以上ではそれが逆転し、70代以上の高齢者になると、保養と療養が各40～50%台を占めるようになる。滞在日数は高齢化するほど増加し、60代で3泊以上が33%、70代で55%、80代で75%となる。これに対応して高齢者のリピーターが増えている。ここに、温泉利用客は国民保養温泉地指定の有無にかかわらず、静かな環境下で時間をかけて心身を癒すことができる保養空間を求めているのである。

利用客の評価をまとめると、「大変良い」の割合は、温泉資源74%、ストレス解消・自然環境が各62%と高率であり、温泉情緒・医療効果・料理も各40%台であった。温泉療養効果を期待しているのは、腰痛などの61%が著しく多く、神経系・糖尿病・リハビリ・リウマチなどで各10%台を示している。全般的に、温泉による身体への効果は「良くなった」が41%、「少し良くなった」が36%を示し、77%が何らかの改善をみたのである。

こうして、国民保養温泉地は利用した客にとっては、今後ともさらに期待感をもって認識されつつあるのである。

3 国民保養温泉地の地域振興

ここで、国民保養温泉地の代表例として、山形県肘折温泉・群馬県四万温泉・長野県鹿教湯温泉の現状と最近の地域振興への取り組みを述べる。

(1) 肘折温泉

山形県北部、最上郡大蔵村の山間部に位置する肘折温泉は、日本有数の湯治場の歴史を

有し、地域社会をあげて保養温泉地づくりに取り組んでいる。JR新庄駅からバスで約1時間、銅山川にそって山間の道を奥地へと進むと、その先に肘折温泉集落が広がっている。その背後に出羽三山のひとつ月山があり、肘折温泉は月山への信仰登山の拠点として機能してきた⁹⁾。温泉は20本の源泉から平均47℃もの高温のナトリウム塩化物泉と炭酸水素塩泉が毎分1,500ℓ湧出している。近くの黄温泉と石抱温泉を含めた肘折温泉郷が、比較的新しい1989(平成元)年に国民保養温泉地に指定され、2年後には国民保健温泉地にもなった。

『肘折温泉史話』によると¹⁰⁾、江戸時代中期の密蔵院温泉縁起には次のような温泉発見伝説が記されているという。約1200年も前の平安時代初期の807(大同2)年に、諸国霊場を巡っていた豊後国の源翁が道に迷って難渋していたときに老僧に会い、岩穴に導かれて食べ物を与えられたが、その老僧自らが、自分は地藏権現であり崖から落ちて肘を折った際、近くの温泉に浸けて傷を癒したといい、この霊湯を世間に広めるように促した。この岩穴が現在の「地藏倉」であり、温泉が共同浴場の「上の湯」である。いずれにしても、肘折温泉は信仰と温泉とが一体化して発展してきたことは疑いを入れない。

肘折温泉には2007年現在、別館を入れて27軒の旅館があるが、その収容人員は1,370人に過ぎない。1974(昭和49)年ではそれぞれ18軒、1,100人であったので、若干の施設の拡大が見られたものの、今日なお、小規模な木造旅館が連なる伝統的温泉場の町並みを形成していることに変りはない。この温泉町の中央通りで、冬季を除いて毎日早朝に近在の農民が野菜・山菜などを持ち寄って売る伝統的な朝市が開かれている。それは、肘折温泉が自炊客を受け入れて発展してきた湯治場であることによる。

高度経済成長真只中の1972年では、18万人の宿泊客があり、その3分の2は自炊

客であり、農民が70%、50歳以上の中高年層が70%を占めていた。その15年後の1987年でも、宿泊客19万人のうち60%は自炊客であったが、2005年では宿泊客は11万人へと大幅に減少し、生活様式の変化から自炊客は少なくなっている。とはいえ、自炊と半自炊が可能な旅館は12軒あり、3,000～5,000円ほどで泊まれる。賄付きの旅籠(1泊7,185円以上)を含めて3泊以上の客を湯治客とすると、44%がこれに相当しており、肘折温泉は湯治場としての特性を十分に持ちつつ展開していることが明らかとなる。宿泊客の居住地は、山形県内客が70%を占めてローカル色が強いが、30%の県外客のうち宮城県のほか東京・千葉・神奈川・埼玉など首都圏からの客も多くなっている¹¹⁾。

肘折温泉は国民保健温泉地に指定された1991年に「温泉療養相談所」を開設し、温泉療法医の尽力のもとに、国民の健康づくりを目指した保養温泉地形成を推進しており、現在では大蔵村当局がその財政的支援をしていて、高く評価されるのである。また、2000年からはスパリエ(温泉指南役)事業を開始し、肘折温泉のみで50名が資格を有している。その他、温泉とともに食事や運動を取り込んだ健康づくり¹²⁾を基本にした現代版湯治場の形成を目指して、地域を挙げての取り組みが進められている。

冬は3mを超す雪に覆われる立地条件から、肘折温泉は冬季の客は少なく、季節的偏在が著しい。しかし、修験者による正月7日の出羽三山越年行事である「さんげさんげ」のユニークさを紹介したり、月山スキー場に近いので春スキーへの誘致や雪料理を考案して誘客に努めている。また、黄金温泉や石抱温泉は肘折温泉とは泉質が異なるので、滞在客にとっては湯めぐりも楽しい経験となろう。

(2) 四万温泉

群馬県北西部、四万川の溪谷に沿う閑静な環境のもとにある四万温泉は、温泉場への入

り口から温泉口・山口・新湯・ゆずりは・日向見の5つの小温泉集落が連続して立地している。このうち、山口では戦国時代の1563(永禄6)年、岩櫃城主に仕えた田村家が湯治宿を始め、後にその分家が寛永年間(1624~1643)に新湯(荒湯)に進出し、さらに1694(元禄7)年には関家(積善館)が湯小屋を建て、この田村家と関家が四万温泉の指導的役割を果たしてきた¹³⁾。明治期には、群馬県の養蚕農家の湯治客が多かったが、大正から昭和初期になると、夏には東京の下町の商人層、初夏には北関東の機業地帯からの商工業者など都市住民の滞在客が増え、東京の客が半数を占めるほどになった。第2次世界大戦後の高度経済成長期末の1970(昭和45)年では、旅館がご飯と味噌汁を出す半自炊形態の滞在型湯治客が延30万人を数え、賄付き1泊型観光客の18万人を大きく上回っていた¹⁴⁾。田村・積善の有力2旅館が半自炊形態を守ってきたので、四万温泉の保養機能が強く維持されてきたが、1980年代以降、国民生活・交通網・観光志向性などが著しく変化し、東京観光市場に近い四万温泉では、旅館経営者が半自炊形態から賄付きの観光旅館へと切り替えるようになった。1982年には湯治客は6万人、観光客は37万人へと逆転した。四万温泉の宿泊客数は1991(平成3)年には50万人を数えたが、以後、現在にいたるまで約40万人を前後して推移している¹⁵⁾。

現在、自炊旅館は1軒に過ぎなくなったとはいえ、四万温泉では滞在型宿泊への需要は多く、賄付きや外食に依存した低料金旅館では2～3泊が多い。宿泊料金は40旅館中19軒が7,000円～1万円ほどであり、その他の旅館も1万円前半半のものが多く、有力旅館でも旧館利用の場合、簡単な食事付きが約6,000円で宿泊できるのである。実際1旅館の例をみると、2007年の延宿泊客数の約30%がこうした滞在型宿泊客であり、70%は1泊の観光客である。そして、滞在

型宿泊客のうち40%は7泊以上、30%が約3泊であるというほどで、四万温泉の保養温泉地としての機能は維持されているといえよう¹⁶⁾。

四万の温泉は質量ともに優れている。2002年現在、平均60℃の高温のナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸温泉が毎分3,400ℓ湧出しており、その約90%が自然湧出である。高度経済成長期の1969年と比べて、温泉湧出量は2倍に増えた。四万温泉の総浴槽数は164であり、そのうち「源泉かけ流し」が62%を占め、「源泉かけ流し・循環併用」が38%で、「循環のみ」はない。新潟と山口地区の各2軒、温泉口の1軒の有力な5軒が61浴槽、37%を占めている。特に、田村旅館は本館と別館に計20ものユニークな浴槽を持ち、1旅館内で湯めぐりを楽しめるので多くの日帰り客を集めている。温泉口に3億5,000万円を投じて新設された環境省「ふれあい・やすらぎ温泉地」補助事業の日帰り温泉施設「四万清流の湯」も好評で、毎年8万人台の入浴客数を維持している。四万温泉の旅館経営形態に変化があったとはいえ、基本的には滞在型保養客を主たる客層としていることには変わりはない。温泉は古来、胃腸病をはじめ神経痛・リウマチなどに効能があるといわれ、飲泉や伝統的蒸し湯も行われている。

国民保養温泉地としての四万温泉は10数年前から「新湯治場宣言」を発し、数泊の滞在による国民の保養・健康に役立つ温泉場として位置づけ、地域をあげてその具体策を提示してきた¹⁷⁾。環境省の国民保養温泉地整備事業を積極的に展開し、遊歩道・苑地・温泉プール・温泉館・共同浴場などが配置され、環境保全に配慮されていること、2泊以上の滞在客を受け入れるために、2002年度の冬季間(12~3月)、半数以上の参加旅館のもとに低料金を設定した各種プラン「冬旅設計」を発表した。また、東京駅から直通バス往復利用の1泊2食付宿泊のプランは、料金が

約1万2,000円~2万円(交通費のみは片道3,000円、往復5,000円)であり、利用者が多い。

2006年、「人には教えたくない温泉があります、大切な人に教えたい私だけの四万」のキャッチフレーズが群馬県ポスター展の1位に輝き、「湯」「自然」「人」「街」の4本柱をコンセプトにして、地域づくりを展開している¹⁸⁾。街中に無料の共同浴場や足湯・飲泉場を設置し、観光客にトイレを提供する店舗を増やしたり、他旅館の食事を各旅館で試食してよりよい料理を検討するなど、さらに、空き店舗再開のための予算1,000万円を捻出するのに、県・市から3分の2の補助金を受けるとともに、残りを地元民15人が出資するほどに、共生の姿勢が強められつつある。四万温泉の各地区には、国重要文化財日向見薬師堂・天然記念物四万川甕穴群・登録文化財積善館と情緒ある慶雲橋や田村本館の茅葺玄関など見所が多く、近くに四万川ダム・奥四万湖もある。近年、都会の若者や中年女性グループなども四万温泉の情緒や自然環境、温泉の良さなどに魅力を感じて来訪しているのである。

(3) 鹿教湯温泉

長野県の東部、上田市丸子町の山間地域には、鹿教湯・大塩・霊泉寺の3温泉地からなる丸子温泉郷があり、1956(昭和31)年に全国で7番目の国民保養温泉地に指定された。その後、1981年には国民保健温泉地に指定されて今日にいたっている。特に、鹿教湯温泉はその中心的存在であり、高血圧症に効能がある温泉地として知られ、長野県厚生連の温泉療養所が1956年にいち早く設立されて、保養温泉地としての発展に拍車がかかった¹⁹⁾。

内村川の河床近くに大湯源泉(1号泉)があり、近くの標高約700mの小段丘上にある数軒の湯端旅館の外湯として利用されてきた。しかし、その温泉湧出量は少なく、外来者による新規温泉掘削が行われて大量の温泉

が湧出した際、この温泉が温泉療養所に提供されたり新たに発生した旅館へ配湯されたのである。その後、鹿教湯の源泉は丸子温泉開発会社に統合され、集中管理方式による温泉システムが完成した。湯端旅館にも内湯ができ、療養・保養客も便利となった。

現在、温泉開発会社の源泉は6本あるが、そのうち5本の源泉が混合されて集中配湯されている。源泉の温度は30℃～57℃であり（集湯タンクでは46℃）、動力湯揚による湧出量は合計で毎分約2,400ℓであるが、これは掘削時の湧出量に比べて半分に減少している。混合泉の泉質は、弱アルカリ性単純温泉となっている。鹿教湯の温泉は153口に分けられ、このうち旅館分は116口で76%を占め、温泉病院は24口で15%、共同浴場は9口で6%、クアハウスは4口で3%となっている。共同浴場の大湯は、現在「文殊の湯」として新築され、小規模な露天風呂も併設された。温泉病院であるリハビリテーションセンター鹿教湯病院へは、毎分324ℓの多くの温泉が配湯されていて、温泉治療に利用する浴槽のほかにも、患者がリラクセスできる空間として、展望風呂「湧くわくの湯」も設置されている。

温泉療養所開設前年の1955年当時、鹿教湯温泉宿泊客数は延7万3,000人に過ぎなかったが、翌年には6万2,000人へと倍増した。4年後に厚生連によって始められた冬季集団保養事業（11月から3月の冬季に、長野県内各農協単位のもとに多くの農民が鹿教湯へ送客され、1週間滞在するシステム：現在の健康保養ヘルスウイークかけゆ）などによって、鹿教湯の宿泊客数は急増して1977年には過去最高の約40万人を数えたものの、平成18（2006）年には16万人へと大幅に減少した。その要因として、農民の生活環境が変わって長期湯治が継承されず、また高齢化が進む一方で、若年層に鹿教湯のイメージが浸透していないことなどが考えられる。厚生連主催の冬季集団保養参加者の参

加者数は、ピーク時の1978年の1万1,200人、延7万6,000人から2006年には1,308人、延6,100人（4泊の短期滞在が66%）へと激減している²⁰⁾。鹿教湯温泉の最盛期である1970年ころ、宿泊客の平均滞在日数は5日であり、湯治場としての性格を強く持っていた。現在では、夏季は宿泊客の90%が1泊の観光客であり、冬季には保養客が増えるとはいえ、滞在日数は多くはない。1971年には平均4泊していた国民宿舎宿泊客の滞在日数は、2006年では1泊が68%を占め、2泊の16%を加えると84%に達する²¹⁾。

鹿教湯を代表する温泉保養施設として、クアハウスがある。この施設は1983年に町営「クアハウスかけゆ」としてオープンしたが、厚生大臣認定の温泉利用型健康増進施設であり、各種温泉浴場と25m、5コースの温泉プールのほかにトレーニングルームが整備されている。各種の温泉浴による保養とともに、温泉病院と一体化した鹿教湯温泉健康保養協会のもとに鹿教湯温泉健康学校が開設され、健康保持・予防医学に関する講話や健康体操なども行われている。温泉プールでは、超音波流水フローマシンが導入されて、水中運動と組み合わせて運動効果をあげるように、トレーナーが指導している。1995年の利用者数は2万8,000人、50～70歳が41%、70歳以上が4%であったが、2005年では2万4,000人で利用者数に変化はないものの、50～70歳が48%、70歳以上が24%へと高齢化している。介護関係の利用者が増えたために、町内利用者が35%から43%へとその比率を高め、関東地方からの利用者の比率は26%から14%へと半減し、ローカル性が強められている²²⁾。

鹿教湯の観光協会・旅館組合は、各旅館の温泉浴場や施設の充実はもちろん、温泉病院の集団保養事業やクアハウスでの各種健康推進にかかわる活動、冬季の観光客誘致のための「氷灯籠祭り」などを推進し、2008年4

月開設の鹿教湯交流センターを地域づくりの核とする予定である。同時に、2006年から始まったJTBの「健康保養温泉地づくり」支援事業として、里山での散策道を整備し、観光客と地元民との交流を深めるという「パッケージター」事業に積極的に取り組んでいる²³⁾。これは合併した上田市の援助もあり、自然や農村を視野に入れた観光地域づくりの重要な事業となると考えられるが、多くのリハビリのスタッフがいる温泉病院をも取り込んだメニューが検討される必要があるだろう。

4 国民保養温泉地の課題とあり方

(1) 国民保養温泉地の課題

国民保養温泉地の課題として、次の点が指摘できる。

- 1) 国民保養温泉地の存在を温泉利用客のみならず、地元温泉地の関係者も良く知らないことが明らかになった。行政体の職員ですら、国民保養温泉地としての独自性を前面に出しつつもユニークな温泉地づくりをしようという姿勢に欠けるようである。「ふれあい・やすらぎ温泉地」制度のもとに地域整備を進めているところもあるが、受身の感が強い。
- 2) 国民保養温泉地の多くが小規模で、かつ温泉資源性からみても一応は適正利用がなされているといえるが、一方で温泉資源性が低い温泉地がかなりあることも事実である。
- 3) 国民保養温泉地は、国民の心身を癒し、健康志向を目的とした人々に憩いの場を提供することが求められるが、そのために最も必要な顧問医がほとんど設置されていないことは問題である。現在、850名を越える温泉療法医が全国的にいるとはいえ、十分に機能していないので、そのシステム化が急務である。
- 4) 従来、湯治場として機能し、10日以上長期滞在客が多かった国民保養温泉地も、

滞在日数が3泊程度に短縮される傾向にある。受け入れ温泉地域側としては、若年層を視野に入れた新たなニーズへの対応、滞在期間中のメニューづくりが課題である。

- 5) 滞在型保養温泉地を目指すのであれば、標準料金の設定と温泉地の景観・環境保全への配慮がなされる必要がある。特に、温泉地の景観・環境の保全に対しては、環境省の強力な行政指導が展開される必要がある。
- 6) 国民保養温泉地の地域指定に際しての基準が、あいまいとなっている。性格の異なる複数の温泉地を組み入れて1国民保養温泉地としているところがあれば、1温泉地で指定されているところもある。新たな視点を取り入れた指定条件を設定する必要がある。

(2) 国民保養温泉地のあり方

国民保養温泉地の地域づくりに際して、国民が温泉地に求めているものは、筆者がすでに明らかにしたように、温泉資源・自然環境・温泉情緒の3点に集約されることを基準に検討する必要がある²⁴⁾。

- 1) 温泉資源：温泉資源としての温泉湧出量は、最も重要な指標である。療養泉としての泉質は、温泉療法医の前向きな参加と全国的なシステム化が図られるのであれば、温泉地の個性化を強調する上からも重要であろう。とはいえ、1温泉地内で複数の泉質が存在するのであれば、保養客にとってその入浴は楽しみのひとつにもなる。
- 2) 自然環境：四季折々の自然を鑑賞することができ、大自然の真っ只中で保養生活を送れることは、国民の心身の癒しにとって大切な要件である。自然と一体化した健康づくりを前提とした散策や運動は、今後のウェルネス温泉地の形成にとって必要条件となる。その際、滞在中に温泉地域内外を案内するボランティアガイドの存在は不可欠である。

3) 温泉情緒：温泉地らしさ、温泉地の雰囲気もまた、保養温泉地にとって欠くことはできない。色や形の不調な看板が乱立し、コンクリートの電柱と電線が縦横に張り巡らされた多くの温泉地の町並みは、これが客を呼ぶ観光地であるのかと疑いたくなるほどである。環境保全・景観保全を踏まえた国民保養温泉地の持続可能なあり方を検討し、全国のモデルとなりうるような地域づくりに積極的に尽力をするような人材の養成が急務である。

5 むすび

筆者が2000（平成12）年にまとめた日本温泉地番付は、旅行愛好者の温泉地評価をもとにしつつ、温泉地の温泉湧出量・温泉資源指数を算出し、さらに温泉施設・自然環境・温泉情緒を加えて総合的に評価したものであった²⁵⁾。その結果、選定された40温泉地のうちには、15の国民保養温泉地が含まれていた。すなわち、東大関の白骨や小結の玉川と乳頭をはじめ、以下前頭に酸ヶ湯・蔵王・銀山・法師・四万・鳴子などが続き、西日本では横綱に由布院が位置し、大関の別府（鉄輪などを含む）、関脇の黒川、小結の奥飛騨をはじめ、前頭に雲仙・霧島が上位にランクされた。

国民の温泉地への評価は、国民保養温泉地の特性を備えている温泉地とほぼ一致することが明らかである。今後とも、行政当局は新しい基準を設けて国民保養温泉地の指定を増やし、その存在を広く国民に周知させることが望まれる。そして、温泉の機能を重視した温泉療養を行うというよりは、むしろ保養温泉地の環境整備を進め、宿泊客が数日間の滞在をして健康保持を図るといった予防医学的な温泉利用に基本線をおく総合的な温泉地のあり方を探り、その普及を図ることが求められる。

注・参考文献

- 1) 日本温泉協会・温泉研究会（2004）：『温泉必携 改定第9版』日本温泉協会、13頁。
- 2) 前掲1) 77頁。
- 3) 筆者は、環境省「国民保養温泉地における温泉の利用に関する検討委員会」に参加する機会があり、2003年度から3年間にわたって調査した。なお、新たな展開として2008年度予算で「癒しの郷・国民保養温泉地整備事業」が実現する見通しとなった。
- 4) 山村順次（2003）：「日本における湯治場の変容と地域振興」温泉地域研究、創刊号、1～10頁。
- 5) 1970代初めに始まった農林省の自然休養村制度では、2年間で200カ所の指定をし、1カ所当たり国庫補助金は2分の1の約1億5,000万円ほどであった。
- 6) 中央温泉研究所長・甘露寺泰雄氏による。
- 7) 山村順次（2002）：「湯治場の現代的意義と課題」総合観光研究、1号、21～32頁。今回の資料と7年前の資料を比べても、ほぼ同じ比率であり改善されていない。なお、温泉資源指数の言葉は、筆者が使用しているものである。
- 8) 日本温泉協会（2003）：『平成15年度国民保養温泉地における温泉の利用に関する検討調査』同協会、383頁。
同（2004）：『平成16年度国民保養温泉地における温泉の利用に関する検討調査』同協会、325頁。
同（2005）：『平成17年度国民保養温泉地における温泉の利用に関する検討調査』同協会、271頁。
- 9) 山村順次（2003）：「国民保養温泉地（16）山形県肘折温泉」温泉、71巻9号、19頁。
- 10) 佐久間昇（1985）：『肘折温泉史話』肘折温泉史調査会、144頁。
- 11) 木村祐吉（2007）：「肘折温泉の「湯治」の現状とこれから」現代湯治サミット資料、6～7頁。
- 12) 散策・入浴コース：肘折温泉と黄金温泉・カルデラ温泉館入浴、または石抱温泉入浴。
トレッキングコース：半日コース 薬師神社・茂吉碑・子作り地藏・地藏倉・源泉公園・石抱温泉・カルデラ温泉館・肘折いでゆ館
1日コース：半日コースの地藏倉の後にブナ林・肘折ダムを入れ、カルデラ温泉館の後に大蔵鉱山跡・和光農園を加える。
- 13) 山村順次（1990）：『観光地域論 地域形成と環境保全』古今書院、209～216頁。
- 14) 小堀貴亮・山村順次（2005）：「国民保養温泉地

- ・四万温泉の地域変容」温泉地域研究、5号、23～30頁。）
- 15) 四万温泉協会の資料による。
 - 16) 筆者の聞き取りによる。聞き取りした3組の夫婦のグループは、まさにロコミで客が来湯している好例であった。佐原からの70代の男性は、かつて事故の後のリハビリで四万温泉にきて経過が良かったので、その後毎年来ることにしていたが、今回、友人夫婦を誘って新たに4人が来て、3泊することになったのである。
 - 17) 前掲13)
 - 18) 宮崎信雄(2007):「先人が残してくれたホスピタリティー四万温泉」観光、484号、26～28頁。
 - 19) 山村順次(1976):「長野県鹿教湯温泉集落の形成と構造」地理学評論、49巻、11号、699～713頁。
 - 同(2002):「長野県鹿教湯療養保養温泉地の変容」千葉大学地理学研究報告、13号、1～10頁。
 - 20) 鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院の資料による。
 - 21) 国民宿舎の資料による。
 - 22) 上田市鹿教湯健康センター「クアハウスかけゆ」の資料による。
 - 23) イタリア語のパスセジャーターは散歩・散策・回遊の意味があるといい、このプロジェクトは年間予算がJTBは500万円、上田市と鹿教湯温泉観光協会は各150万円、計800万円であり、現在3年目に入っている。
 - 24) 山村順次(1998):『新版日本の温泉地 その発達・現状とあり方』日本温泉協会、239頁。
 - 25) 山村順次(2002):「江戸・明治時代と平成における日本温泉地番付」温泉、70巻2号、4～7頁。

「箱根七湯」における歴史的「惣湯」について

Historic Community Baths “SOYU” of “Hakone Nana-yu” in Kanagawa Prefecture

石川理夫*
Michio ISHIKAWA

キーワード：共同湯（community bath）・惣湯（SOYU）・箱根七湯（Hakone Nana-yu）・
湯戸持（spa house ownership）・後北条氏（Go-Hojo-shi）

1 はじめに

本学会誌におけるこの間の拙稿では、石川県に今も多く残る歴史的な共同湯「惣（総）湯」の成立過程を山中温泉を中心に山代・粟津温泉と対比させて考察したのに続き、長野県北信地方の野沢・渋・安代の3温泉地の代表的共同湯「惣湯」が「大湯」とも呼ばれるようになる過程を明らかにしてきた。

その石川県や長野県北信地方と並んで、歴史的な惣湯が複数かつ密集して存在したのが、江戸時代に「箱根七湯」としてその名を知られるようになった神奈川県箱根温泉郷である。さらに、箱根と同じ相模国足柄下郡にあって『万葉集』に詠われた古湯の湯河原温泉にも、明治期に惣湯が存在したことがわかっている。この湯河原温泉については、別の機会に取り上げたい。

これら惣湯が集中する地域には、惣湯を生み出す温泉地域共同体の形成に何らかの共通性があつたのではないかと考える。これに関しては本学会誌前号で、「強固な自治構造があつたこと、また一つは、越後上杉氏・甲斐武田氏・後北条氏には村落共同体をそのまま直接統治しようとする、共通する領国支配の構造があつたこと」¹⁾ほかを指摘するにとどめた。本稿では、後北条氏の領国下で発展を見た相模国を代表する箱根七湯を育んだ地域共同体のありようについても考察を加えて

いきたい。

古来、箱根の山は東国と東海以西を隔てる要害の地であつた。かつ交通の要衝で、人の行き来が多かつた。そして箱根中央火口丘にあたる神山・冠ヶ岳・駒ヶ岳・二子山などの神秘的山容と噴気地帯の地獄景観が古代山岳信仰の対象となり、「聖」や「優婆塞」と呼ばれた山林修行者らが分け入って（修）行場としてきた。その過程で箱根権現信仰と箱根神社が姿かたちを整えていった。

その箱根の山に温泉資源が豊富に見いだされただけあつて、箱根の温泉は中世以降文献に登場し、通史が地元から複数出版されている。なかでも、岩崎宗純（1979）『箱根七湯』²⁾は箱根七湯の成立から明治期に至るまで史料をよく検証しており、その成果は後の箱根温泉旅館協同組合編（1986）『箱根温泉史』³⁾等に活かされている。

もともと、岩崎の『箱根七湯』は惣湯にふれていない。『箱根温泉史』では、明治初期の箱根七湯紹介の項で1877（明治10）年刊『箱根熱海温泉案内』を引用して、箱根湯本・宮ノ下・底倉・芦之湯の4温泉地に「総湯」があつたことにふれているが、文窓と弄花による1811（文化8）年刊『七湯（ななゆ）のしをり（栞）』に登場する「惣湯」に言及していないので、変遷がわからない。

そうした箱根七湯における惣湯の形成と変

* 温泉評論家（Critic of Hot Springs）

遷、山林修行者と温泉のかかわり、箱根神社と近隣村との温泉場を巡る境界紛争が惣湯形成にどう影響したかなどを含めて、箱根の温泉史を共同湯、惣湯の視点から再構築する足がかりとすることが本稿の目的である。

2 箱根の温泉場の成立

(1) 山岳信仰、聖と温泉

箱根の温泉源はどのようにして見いだされ、各温泉地が形成されていったのだろうか。

箱根の温泉史では、山岳信仰と聖らの活動が先ず語られてきた。16世紀初頭に建立された後北条氏の氏寺・早雲寺の文書に残る「熊野権現願文」は、奈良時代「天平年中（729～748）」あるいは「天平10（738）年」に「関東に疱瘡が蔓延した時、加賀白山の開創者泰澄の弟子浄定坊が湯本に来て、白山権現を勧請し、修法を行うと霊泉が湧きだし、浴した人は疱瘡が治った」との、箱根湯本温泉開湯縁起を記している³⁾。

箱根神社の縁起では、箱根神社中興の開山とされる「万巻上人という聖が来山、箱根の山で修行中、霊夢の告げで天平宝字元年（757）、芦ノ湖畔に寺院と霊廟を建て、箱根三所権現を勧請した」⁴⁾という。箱根湯本温泉の発見と箱根神社の造営は、相前後するがほぼ同時代ということになる。

前者の「熊野権現願文」に依る箱根最初の温泉源は、温泉台帳の「湯本9号泉」、箱根湯本の湯坂山東麓南側に位置する湯場の熊野権現社真下の自然湧出泉で、明治中頃までは箱根湯本唯一だった泉源にあたるという⁵⁾。同泉源＝源泉は1880（明治13）年7月9日に地元箱根湯本で取り交わされた「共有温泉盟約・営業上申合規則」では「元泉」と呼ばれ、湯場地区19戸で共有し、湯本の湯宿2軒の内湯や共同湯「惣湯」で利用してきた。

山岳信仰と聖の活動は歴史の先で惣湯となっていた。なお、共有温泉盟約は箱根の惣湯史にとって重要で、後でふれ直したい。

天平年間に諸国に疱瘡が流行したのは史実

である。この時代、聖武天皇による東大寺建立、大仏開眼供養など仏教国家の興隆めざましく、行基に代表される諸国行脚僧による社会事業や、聖・優婆塞らの山林修行の行場から霊場への確立が奈良時代以前より進んだ。したがって箱根の山でも同様であり得た。

もともと、10世紀に『泰澄和尚伝』なる伝記が成立する泰澄が実在のかは確かでない。弟子の浄定は泰澄とともに越中国（富山県砺波郡）の寺院創建縁起にも登場する。一般に、寺院や温泉の縁起には世に知られた高僧の名、権威が望ましい。実在した行基や弘法大師すら、史料年譜から見て行脚できたとは到底思えない地方にまで流布した（温）泉水開発伝説の主役となった⁶⁾ように、泰澄も浄定も山岳信仰の聖地や各地の行場を巡る修行者・聖らのネットワークと活動実績から後に生み出されたヒーロー、聖らの右代表的なシンボルだった可能性は高い。

逆にいえば、そうした名前が伝承の、そして活動内容が何々縁起のレベルにとどまり、史料の裏付けを欠くからといって、山林修行者自体が果たし得た役割を無視あるいは過小評価すべきではない。むしろ筆者は、各温泉場の立地構造や周囲の霊場的地勢と彼らが温泉開発利用にかかわる動機⁷⁾という二つの面から、箱根にかぎらず日本の歴史ある温泉地の成立には相当の事例で、密教系山林修行者による行場、霊場形成がより積極的、具体的要因として働いたのではないかと考えている⁸⁾。

(2) 熊野社と中世の箱根の温泉場

先の縁起に依れば、山岳信仰の対象となった箱根の山には、鹿島神宮から来山したという万巻上人に象徴される様々な修行者が集った。その中で高麗系・白山信仰系、次いで熊野信仰系修行者が来山し、温泉開発にもかかわったと想像される。熊野権現の願文に従えば、箱根最初とされる湯本の温泉を開いたのは当の熊野権現でも箱根権現でもなく、白山権現の力だったと認めているわけで、箱根の

山と温泉における各山岳信仰の交流・混交、影響力をしのばせる。

熊野信仰についていえば、諸国を回遊する熊野聖らの活動で鎌倉時代以降庶民にまで広がった。そして、熊野権現を奉る熊野社を全国各地に勧請させ、先來の山岳信仰系の社とも併存して定着する。

箱根の熊野権現社は箱根湯本温泉だけでなく、箱根七湯の中で湯本とともに中世に温泉場の存在が認められる底倉・芦之湯温泉と、底倉温泉に隣接する宮ノ下温泉の4温泉場に江戸時代あったことが、先の1811(文化8)年刊『七湯のしをり』つたや本の各温泉場絵図⁹⁾からわかる。岩崎によると、熊野社の下に開けた温泉場の意味で「宮ノ下」と名づけられたという¹⁰⁾。

箱根湯本には「熊野権現願文」に出てくる白山権現を奉る白山神社があり、共存を物語る。中世の湯坂越えの湯本宿に由来するという中宿で早雲寺と向かい合う白山神社は、熊野権現社が見守る湯本の湯場と結ばれた湯本宿側の鎮守となっていたようである¹¹⁾。

この湯本の湯場からすぐ湯坂山を上って尾

根伝いに箱根の山を越えて行く「湯坂」路を通った平安末期の記録¹²⁾があるので、湯坂の名どおり温泉自体の存在はそれ以前から認められていたのであろう。

箱根の温泉場形成がわかる早い時代の史料に、1242(仁治3)年8月から10月にかけて京都から東海道經由で鎌倉に旅した作者未詳の紀行文『東関紀行』がある。この中に「此山をも越え下りて湯本といふ所にとまりたれば…(中略)…この宿をもたちて鎌倉に着く日」¹³⁾とあるから、箱根湯本には鎌倉初期宿が開かれていた。僧・性海による『関東往還記』では1262(弘長2)年2月、箱根権現に詣でた翌日に湯本で中食をとったことを記している。

宿場で温泉場でもあった箱根湯本が中世すでに湯治場として機能していたことが、「持病療養の為、湯本下向仕り候」としたためた鎌倉後期とされる金沢貞将書状他から明らかである、と岩崎は指摘している¹⁴⁾。

また、1280(弘安3)年11月に歌人の飛鳥井雅有が『春の深山路』に「あしのうみのゆとて温泉もあり」¹⁵⁾と記した湯は芦之湯

表1 箱根の温泉場形成にかかわる年表(古代～江戸以前)

年次・年代	事 項
738(天平10)年?	加賀白山の開創者・泰澄の弟子浄定が箱根湯本温泉を開湯(「熊野権現願文」)
757(天平宝字元)?	万巻上人が芦ノ湖畔に寺院と靈廟を建て箱根権現を勧請(「箱根山縁起并序」)
1180(治承4)8月	「湯坂」路の存在が初めて史料に記載(『吾妻鏡』)
1242(仁治3)8月	箱根湯本の宿に泊まったと記す(『東関紀行』)
1280(弘安3)	芦之湯温泉と考えられる記述(『春の深山路』)
鎌倉後期～	持病療養のため箱根湯本で湯治の記録(「金沢貞将書状」)
鎌倉後期～南北朝	瘡を治すため芦之湯温泉で3週間湯治か(「沙門祐賢書状」)
鎌倉時代以降～	姥子温泉源を守る薬師堂の薬師如来像制作か(戦国時代に土中から発見)
1351(正平6)頃以降	夢窓疎石が「底倉という温泉」を訪れる。堂ヶ島温泉に草庵(『夢窓国師御詠草』)
1403(応永10)	南朝方の新田義陸が「底倉の湯」で湯治中に土豪に討たれる
1468(応仁2)	「蘆河」(芦之湯温泉か)と湯本の宿次第を記述(興福寺大乘院門跡・経覚の日記)
1502(文亀2)7月	連歌師・飯尾宗祇「湯本の湯に入りて…」湯本に投宿、死去(『再昌草』他)
1545(天文14)3月	後北条氏より底倉百姓中への禁制「湯治の面々、薪炭等を地下人に申付事」
1592(天正20)3月	「底倉湯治の衆」から湯銭を取る定め

(注) 各資料にもとづき筆者作成。

温泉と考えられており、鎌倉時代に温泉場の存在が認められる。金沢文庫文書で南北朝時代と推定される『沙門祐賢書状』の「去秋比より瘡おびたしくかき候て、箱根湯三七湯治して治りて候」（一部意識）と書かれた「箱根湯」は、湯本温泉ではなく、当時は箱根権現社領にあって密教系聖に利用されていた芦之湯温泉ではないかと岩崎は見ており¹⁶⁾、同じく湯治場として利用されていたようである。

早川と蛇骨川が合流する一帯には、蛇骨川溪谷崖壁から今も自然湧出が見られる底倉温泉や、宮ノ下・堂ヶ島温泉、宮城野側に木賀温泉と、箱根七湯に名を連ねる温泉が集中している。そのうち底倉・堂ヶ島・宮ノ下の3温泉は底倉村にあった¹⁷⁾。したがって、中世の史料に「底倉の湯」とあれば、狭義には「太閤の石風呂」があつて秀吉の軍勢も利用した底倉温泉であるが、堂ヶ島か宮ノ下温泉をさす場合もあり得る。

南北朝期の高僧・夢窓疎石の没後まもなく歌を集めた、1351（正平6）年頃成立と見られる『夢窓国師御詠草』に、「相模国にそこらといふ温泉に下り給ひけるに、其山の奥の人里もつつかぬ谷の底に…」¹⁸⁾とある「そこらといふ温泉」は、おそらく底倉温泉のことであろう。ただし、先の『七湯の枝折』は、谷底の堂ヶ島温泉の地に夢窓疎石の草庵跡があつたと記しており、夢窓疎石は堂ヶ島温泉も訪れて歌を詠み、入湯した可能性は大きい。「底倉の湯」はまた、南朝方の新田義陸が湯治中の1403（応永10）年、土豪に討たれた場所としても知られる。

このように箱根の温泉場で中世から存在が認められるのは箱根湯本・芦之湯・「底倉の湯」の3温泉である。また箱根七湯では、江戸初期に開湯した塔之沢温泉を除く堂ヶ島・木賀・宮ノ下の各温泉と、別格の姥子温泉が江戸以前から開かれていたと考えられている。姥子温泉については後でふれたい。

3 箱根の共同湯、惣湯の形成と変遷

(1) どのような湯坪に入っていたか

中世の箱根の温泉場形成を概観してきたが、実際に各温泉ではどのように入浴利用の場、すなわち湯坪が形成されていったのだろうか。少なくとも箱根湯本・芦之湯・底倉において湯治場の形成が中世には見られたから、人々が安心して入れる何らかの常設的な湯坪が出来ていたはずである。

まず湯本では、表1に示したように連歌師・飯尾宗祇が1502（文亀2）年7月30日に箱根湯本に投宿し、その夜当地で亡くなった。経過を弟子の宗長がつづいた『宗祇終焉記』には宗祇の入浴記述はないが、別史料の三条西実隆『再昌草』では宗祇が「湯もとの湯に入て、あがり侍る所にて、いささかむしをわづらはしくて、なく成ぬるを…」¹⁹⁾と、箱根湯本の湯坪へ入った後具合が悪くなって亡くなったことを伝えている。

次いで後北条氏の氏寺、湯本の早雲寺に伝わる開山の徳大寺第八十三世・以天宗清（1472-1554）の行実を記す『先師行状』には、「西に温湯涌出、自ら衆の浴室と為す。故に金湯山と号す。師を曳きて第一世と為す」とある²⁰⁾。このように湯本には「衆」に開かれた浴室（湯坪）があつたが、名称まではわからない。

箱根湯本以外の温泉場で江戸以前に湯坪の存在がわかるのは、先の『沙門祐賢書状』で「箱根湯三七湯治」と21日間にわたる湯治ができた芦之湯らしい温泉場と、底倉温泉を中心とする「底倉の湯」、そして木賀温泉の4カ所である。

底倉の湯に対しては旧底倉村藤屋勘右衛門所蔵古文書²¹⁾中に、「底倉村百姓中」宛に1545（天文14）年に北条長綱が出した禁制や1585（天正13）年に北条氏勝が出した禁制に同じく「一 湯治之面々、薪炭等、其外地下人役申付事」とあることから、滞在湯治で利用できる常設の湯坪があつたと認められる。こちらも名称はわからない。

表2 箱根七湯の湯坪の所在と数の変遷

温泉地名	湯坪の所在(中世)	1686(貞享3)年	1811(文化11)年	1877(明治10)年
箱根湯本温泉	○	湯坪数4カ所	惣湯は湯坪4つに仕切	総湯/内湯2軒
塔之沢温泉	開湯していない	12カ所	湯宿4軒総て内湯持つ	内湯5軒
堂ヶ島温泉	△	2カ所	内湯5軒	3泉源。内湯5軒
宮ノ下温泉	不明	11カ所	惣湯/内湯5軒	5泉源。内湯3軒
底倉温泉	「底倉の湯」○	12カ所	惣湯/内湯4軒	5泉源。内湯4軒
木賀温泉	○	2カ所	湯坪4カ所。湯宿3軒	5泉源。内湯3軒
芦之湯温泉	○	2カ所	惣湯と達磨湯の2カ所	2泉源が2総湯の湯坪

(注) ○印は湯坪の所在が明らかである。△印は温泉の所在は明らかである。資料は1686(貞享3)年が「御領分出温泉之事」、1811(文化11)年が『七湯の葉』、1877(明治10)年が『箱根熱海温泉案内』にもとづき筆者作成。

旧宮城野村に属した木賀温泉については、『箱根温泉史』で「宮城野留守中は留湯に候といえども…五日の湯治相違あるべからず、仍って御印判を以て仰せ出され候なり」という後北条氏の文書を紹介している²²⁾。江戸時代多く見られた留湯は、有力者が湯坪全体を借り切って他の入浴を締め出すことである。同『温泉史』が「留湯(入浴禁止)」と記すのは正確ではないが、とにかく当時の木賀温泉の湯坪は後北条氏がいつでも留湯にでき、特別許可を与えた関係者のみ入浴できた。

木賀の湯坪の名称もわからないが、有力者が常時留湯にできた湯坪は、共同体成員に開かれる惣湯の本質と相容れない。この点、「北条氏の頃は、氏綱以下早雲寺へ参詣の時々、輒(すなわち)此湯へ浴せしと云、里俗北条氏足洗湯と唱ふるは此故なり」²³⁾といわれたとはいえ、箱根湯本の湯坪は衆に開かれていた。

各温泉場の湯坪の名称や数が見えてくるのは江戸時代に入ってからである。岩崎『箱根七湯』によると、箱根権現と二分して箱根を領内に置く小田原藩が、稲葉氏から大久保氏に交代する際の1686(貞享3)年御引渡目録に「御領分出温泉之事」があり、名称は不明だが箱根七湯の各湯坪数を示している²⁴⁾。

これによると湯本は湯坪4カ所、塔之沢12カ所、底倉12カ所、宮ノ下11カ所、堂ヶ島2カ所、木賀4カ所、芦之湯2カ所。各温

泉場は営業税として「湯運上金」を48文ずつ上納しており、湯治客が増え、泉源に恵まれたことから内湯を中心に入浴用の湯坪が拡大した様子が見てとれる。

この中で、箱根七湯で最も新しい塔之沢温泉は、1605(慶長10)年に地元の阿弥陀寺開山の弾誓上人が開湯したのが始まりとされ、箱根の玄関口湯本に隣接して湯本以上に高温泉が豊かなことから世の注目を集め、開湯初期から湯宿が並び、多くの紀行文から名称がつかめる。

それぞれ開湯由来を持つ「元湯」「一の湯」は湯宿を興し、早い時期の紀行文に登場する「上湯」も宿泊できたようである²⁵⁾。ほかの湯坪名称が知れるのは1694(元禄7)年4月、塔之沢をはじめ箱根の温泉場を巡った医師・狂歌師の藤本由己『塔沢紀行』である。塔之沢で泊まった宿に「小滝の湯」という内湯があること、「元湯、一(の)湯、せとの湯、大滝(の湯)、小滝(の湯)、内湯などいふて湯つぼ十二三もあり…」「元湯、せとの湯といふはぬるし、又上湯、一(の)湯などはあつし」²⁶⁾(括弧内筆者)と記し、12~13カ所の湯坪のうち内湯を含めて6カ所の名称を挙げている。どの湯坪も内湯を問わず巡って入浴できた。

1699(元禄12)年の俳人・服部嵐雪『塔澤記』²⁷⁾では、各宿の内湯湯坪とされる一の湯・上湯・元湯・背戸(せと)の湯・瀧の湯に加え、「かはらの湯」「村開(きの)湯」「玉

の緒の瀧の湯」が加わる。

(2) 箱根での共同湯、惣湯の登場

翌1700(元禄13)年、頑魯沙門周海が著して塔之沢の湯宿主・福住十左衛門が刊行した『塔澤温泉根本記』は、「上湯宿 湯坪三」「本(元)湯宿 湯坪二」(括弧内筆者)以下、各湯坪1カ所の「一湯宿 滝湯宿 村開湯宿 河原湯宿 背戸湯宿 玉緒湯宿 内湯宿」など塔之沢の各「湯宿」毎に湯坪内訳と解説が付く²⁸⁾。

この「湯宿」とは、今日的な温泉旅館だけでなく、常設の湯坪を備えて入浴休憩できる複数の旅籠屋共同の浴場を含み、当時の「湯戸」という言葉がよりの射ている。『塔澤温泉根本記』には、「背戸湯宿」は「家造り通り表の町構え、店先にて小間物を売る 裏座敷が開放され、往来より自由に湯入りができる」とあるから、日帰り温泉そのものである。そして、「村開湯宿」はずばり「村の共同湯、家広し」とある。筆者は同史料はじかに見る機会を得なかったが、ここに初めて具体的に箱根での共同湯の存在が浮かび上がる。

ほかに共同湯を考える際注目したいのが、先の1686(貞享3)年「御領分出温泉之事」が「湯坪式カ所」と記した芦之湯温泉と堂ヶ島温泉である。一般に、湯坪数が限られる分だけ内湯化も抑えられ、共同湯が保たれやすいからである。

その中で芦之湯は、1700(元禄13)年刊行の篤行家・谷口重以による『吾妻紀行』に「足の湯に出る 湯舟一二三とわかち硫黄見たり…」²⁹⁾とある。芦之湯を代表する湯坪は3つに仕切られていたのが特徴である。これは1781(天明元)年7月、熱海から箱根を巡った紀伊藩士・菊池衡岳の『相互紀行』でも、芦之湯は「一室而三湯」³⁰⁾と変わらない。

各温泉場の湯坪中に共同湯の存在や可能性が浮かび上がった同時期、筆者の見たかぎり初めて史料に箱根の「惣湯」が登場する。それは1780(安永9)年に出版された葛鄂編

『山東遊覧志』である。

箱根の七湯紹介に、「堂ヶ島…(中略)…惣湯二カ所。滝も有。内湯もあり」「芦之湯…(中略)…惣湯一二三と仕切。湯ぬるく渋し。硫黄出る」³¹⁾(ゴシックは筆者。以下同)とある。

芦之湯を代表する、中を三つに仕切った湯坪(浴室・湯舎)は「惣湯」であった。これと「湯坪式カ所」との関係は、この後の史料で明らかになっていく。

一方、堂ヶ島温泉は「惣湯二カ所」とある。惣有財産としての温泉、すなわち惣湯の性格の湯坪は共同体に複数あり得るが、湯坪・湯舎のシンボリックな名称としては一つである、と前拙稿³²⁾で述べた。湯坪数2カ所から始まったが、新しい泉源も見つけて後に内湯化が進む堂ヶ島温泉の「惣湯二カ所」が前者的意味として存したのかはわからない。というのは、堂ヶ島温泉における惣湯の所在は同史料以後見当たらないからである。これについても後でふれたい。

(3) 『七湯のしをり』と惣湯4カ所

箱根七湯における惣湯が、より多くより鮮明に絵図を伴って姿を現すのが、先の1811(文化11)年刊『七湯のしをり』である。同つたや本十巻十軸中で湯本、宮ノ下、底倉、先の芦之湯の4温泉の惣湯が絵図と共に示されている。これは先の熊野神社があった4温泉地と一致する。

まず、箱根湯本の惣湯は『七湯のしをり』が初見である。絵図では湯本の部4幅のうち「湯本の全圖」と「湯本総(惣)湯の圖」の二つで、熊野権現社の石段下、湯宿小川万右衛門横に描かれている(図2)。箱根では温泉(場)を守る熊野権現を奉る社の真下にいたい泉源がある。明治中頃まで湯本唯一だった開湯当初からの泉源の場に、この時代すでに惣湯は出来ていた。

「湯本総(惣)湯の圖」は、惣湯の浴舎に「惣湯 四壺あり」と記す。本文にも「熊野権現の山と小川万右衛門なるものの家居の間に惣

湯と呼ぶあり、うち四壺に仕切る」とある。1686年「御領分出温泉之事」で湯本は湯坪4カ所とあったが、これを指すのであろうか。「湯宿」11軒を列挙し、「但し福住小川の外は小宿といふよし」と記す。福住と小川は後の史料で内湯を持つと記される別格の湯宿だが、このときすでに内湯坪があったか不明である。ほかの旅籠屋は明治に至るまで内湯を持たず、客は惣湯を利用した。

宮ノ下温泉の惣湯も初見である。絵図「宮下全圖」で熊野権現下、奈良屋脇に描かれた惣湯について、本文では「湯宿各内湯瀧湯にして、湯舟二三ヶ所を貯ふ、惣湯は奈良や兵治が入口のかたわらにあり、里人みな此湯に浴す、此湯にも瀧あり」と記す。

底倉村の村人に親しまれた宮ノ下惣湯の姿が見えてくる。江戸をはじめ遠方からの湯治客は大小の湯宿に泊まり、複数の湯船を備えた内湯を専ら利用したのであろう。宮ノ下温泉の湯坪数が多かったのもうなづけよう。

同じ底倉村の底倉温泉の惣湯も、絵図「底倉全圖」に初登場する。熊野権現下に湯宿が4軒と大きくはない底倉の温泉場の広場に独立した浴舎を構えている。ただし、本文に惣湯の説明はない。

共同湯広場の周りを宿や店が囲む、最も基本的な温泉地景観が見えるのが、すでに惣湯の存在が明らかな芦之湯温泉である。

ただ、同本の絵図「蘆ノ湯全圖」には「浴

室」とのみ記され、4つに仕切った湯坪図で有名な「蘆の湯風呂内の全圖」にも惣湯とは書いていない。それでも「浴室は市中にありて…（中略）…一棟四壺の湯あり」「幕湯客の権柄 惣湯の混雑喩ふる物なし…」など本文からこの浴室が惣湯とわかる（図1）。

では、なぜ芦之湯全図では惣湯を「浴室」とのみ記したのか。

芦之湯には、じつはほかにも町はずれに「達磨湯」という湯坪があった。図では野壺状態に描かれている。これが「湯坪式カ所」という芦之湯のもう一つの湯坪である。しかし湧出が乏しくなり、冷湯で明ばんを含むことから入浴せず目の湯として使われた。

達磨湯も「此地の湯宿六軒の持」である。実質温泉場の惣湯で、性格的には惣湯の一つであった。芦之湯は箱根のほかの温泉場と異なり、当時6軒の「湯宿」に内湯はなく、メインの共同湯すなわち惣湯を共通に入浴利用した。惣湯が唯一の浴舎・浴室だったのである。芦之湯は温泉地景観が基本的なだけでなく、ありようも温泉地の原型を保っていた。

(4) 塔之沢温泉の惣湯について

以上『七湯のしをり』をもって、箱根七湯のうちこれまで5カ所の温泉に惣湯を見いだし得た。残る2つ、塔之沢と木賀温泉はどうか。惣湯の変遷の中で見ておきたい。

文化文政年間以降の箱根の温泉場の様子は、1841(天保12)年に全126巻完成した『新



図1 蘆ノ湯全圖
(注)『七湯のしをり』による。



図2 湯本総(惣)湯の図
(注)『七湯のしをり』による。

表2 箱根七湯の湯坪の所在と数の変遷

温泉地名	惣湯の存在が見えてくる時期・史料	1887(明治20)年清水市次郎編『箱根温泉誌』
箱根湯本	1811(文化11)年『七湯のしをり』	4壺に仕切った総湯あり
塔之沢	1841(天保12)年『相模国風土記稿』	不明
堂ヶ島	1780(安永9)年『山東遊覧志』	不明
宮ノ下	1811(文化11)年『七湯のしをり』	不明。1877年『箱根熱海温泉案内』に総湯あり
底倉	1811(文化11)年『七湯のしをり』	総湯あり
木賀	昭和10年代に惣湯があったという記録あり	不明
芦之湯	1780(安永9)年『山東遊覧志』	総湯の場所移動。達磨湯は紀伊国屋に併合

(注) 資料をもとに筆者作成。

編相模国風土記稿』が詳しい。この中で塔之沢温泉の惣湯に言及されている。

塔之沢の項に、「湯戸九あり、各湯槽を屋内に設(け)て泉を引く 元湯軒五兵衛と云ものの家には湯槽二を置、又別に総湯と稱するもの三あり、其一は瀬戸ノ湯と號す、村持

宝永中、地震に崩壊して、今は浴すること能わず、一は上湯と號す、湯戸四家の持 一は玉ノ緒ノ湯と號す、湯戸二家の持…」³³⁾とある。なお、同書からの引用は明治21年刊の活字本が底本のため、「惣湯」「総湯」両方の表記が並ぶ。ここには前に「共同湯」と指摘された「村開湯」への言及はない。

上記3つの瀬戸(背戸)ノ湯・上湯・玉ノ緒ノ湯の湯坪名称は既出である。関連して『七湯のしをり』塔之沢の部では、開湯からの流れに沿って「今の一の湯・元湯・開村(村開)湯等浴室を開く、日を追てうらやみ集る者六(、)七軒、いはゆる上湯・背戸の湯・河原の湯是なり、玉の緒の瀧の湯は近頃ながれいでたりとぞ…」³⁴⁾(括弧内筆者)と記されていた。

ここでは「湯戸」で説明したように、湯坪が開かれた経緯に関わった「湯宿」の完全に内湯化したものと、村人が複数の旅籠屋の共同湯坪的な性格のものが重なり合っている。その中で湯坪の“所有(旧慣温泉権でいう総有)”形態として、「村持」以外に「湯戸」の共同管理支配にある3つの湯坪をも「惣湯」と指摘したのは、初見ではないだろうか。

あらためて『七湯のしをり』の絵図「塔の

澤全圖」と「玉緒瀧湯の絵圖」を見よう。塔之沢の湯宿は4軒(元湯、一の湯、村開湯田村久吾、藤屋)。温泉場から離れて玉の緒の湯小屋が一つ描かれている。江戸後期に開かれた「玉の緒の瀧湯」は立地や外観からして共同浴場的に利用されていたのだろう。

続いて瀬戸(背戸)ノ湯は宝永年間(1704～10)の地震以降利用できなくなったという。「湯戸四家の持」の上湯は、先の1700(元禄13)年刊『塔澤温泉根本記』で湯坪3つ、「將軍、小田原領主の御汲湯」とあった。御汲湯になるほど上質で有力湯宿4軒に大切に共同管理された泉源湯坪と考えられ、これも惣湯とみなされたのではないだろうか。

塔之沢温泉の源泉(泉源)数は江戸末期に5本、1886(明治19)年頃には9本に増えた³⁵⁾。1877(明治10)年刊『熱海箱根温泉案内』には、塔之沢の「湯戸」として一の湯を含めれば5軒が記され、惣(総)湯の記述はもはやない³⁶⁾。1887(明治20)年刊清水市次郎編『箱根温泉誌』³⁷⁾では「湯宿十軒」と、宿は増えたが、やはり総湯への言及はない。しかも『新編相模国風土記稿』に惣湯の一つと記された「玉の緒の瀧の湯」に至っては、有力湯宿によって潰されてしまった。

(5) 明治期への変遷と木賀温泉

『新編相模国風土記稿』でほかに惣湯への言及がなされたのは、箱根湯本と芦之湯の2温泉で、底倉温泉は「戸外にある総湯はなし」と曖昧な状態である。

明治に入って、明治10年刊『熱海箱根温泉案内』で総湯への言及があるのは、湯本・宮ノ下・底倉・芦之湯の4温泉で、『七湯のしをり』のときと同じである。そして明治20年刊『箱根温泉誌』には、湯本・底倉・芦之湯の3温泉に総湯が記されている。中世以来の湯治場だった温泉場こそ、最も安定かつ構造的に惣湯が根づいていたことを物語る。

そして残る木賀温泉には、明治以降の話として総湯が現れる。

「総湯は宮城野と底倉の中間にあつて温泉の温度は40度に満たず、ややぬる目ですが、量は豊富で川をなして湯煙りを上げています。仙石原に向かって道路の左側の崖下に木造平屋づくりの、江戸時代の錦絵に見るような共同浴場が昭和十年代までありました」³⁶⁾。

限られた資料でしかなく、紹介するにとどめるが、箱根七湯すべてに惣（総）湯が存在した意義は大きい。

4 惣湯を育む村持、湯戸持の構造

(1) 箱根湯本の共有温泉盟約

先に1880（明治13）年7月、箱根湯本温泉で取り交わされた共有温泉盟約にふれた。そこからは唯一の温泉源と惣湯を守り育ててきた温泉地域共同体の構造が見える。なお、盟約の内容は、注5に記した箱根湯本温泉旅館組合編『箱根湯本・塔之沢温泉の歴史と文化』や大山正雄（2000）の神奈川県温泉地学研究所報告で紹介されている³⁹⁾。

共有温泉盟約・営業上申合規則は、冒頭に「共有温泉ノ為ニ十九戸之者安心ニ営業致シ来リタル原因ハ古ヨリ人民申合契約有之ニ因ルナリ」とうたう。共有内容について盟約第一条で、「當地温泉之儀ハ元泉及ヒ連絡ノ惣湯トモ元泉ノ底下ヲ漏洩シテ自然惣湯ニ通スルモノヲ云フナリ。古来ヨリ福住久蔵外十八戸ノ共有ナリ…」(ゴシック筆者)としている。

熊野権現社真下の湯本唯一だった泉源ならびに源泉は「元泉」と呼ばれた。自然湧出する源泉の湯だまりに設けた湯坪は、湯本唯一

の共同の入浴の場として「惣湯」と呼ばれていく。温泉場の安定と発展とともに江戸以降、惣湯に近く、内湯を持つに至った福住と小川2軒の湯宿を中心に、内湯を持たず客は惣湯を利用する旅籠屋⁴⁰⁾など湯場地区19戸が申し合わせて、泉源・源泉（元泉）ならびに共同湯である惣湯を共有して維持管理を担い、共同利用してきた。元泉と惣湯を守るため新規の引湯や配湯の妨害、泉源地たる熊野社地の地形変更や大木伐採を禁じてきた。

1873（明治6）年の地租改正で土地の私的所有制度が確立するにあたり、泉源・源泉や共同湯を「共有」（惣有）してきた温泉地は、旧来の慣行を近代法の枠組みに当てはめることをせまられ、財産区設立や近代法の共有概念にもとづく契約を締結することになった。湯本では共有盟約を取り交わすことになり、全16条で慣行順守内容を再確認している。

第二条では元泉（源泉）を福住が三、小川が二、惣湯が一の割合で使うことを再確認した。湯槽にたまる源泉をせきとめる関板を、配分に従い各三寸、二寸、一寸幅の均一の深さで3カ所めぐり、そこから源泉が三方に流下するという伝統的配湯方式である。

このように惣有に伴う権利とは一律平等を意味しない。惣村自治が名主・地侍層を中心に担われたように、石川県山中温泉でも惣湯を仕切ったのは、惣村を差配し、宿を営営する有力な湯本百姓らであった⁴¹⁾。湯本の19戸の湯戸持による温泉「共有」のありようも、惣有における温泉権の基本構造を踏襲しているといえる。

(2) 箱根権現と温泉場の帰属を争う——惣湯の有無が分かれた芦之湯と姥子温泉

箱根の惣湯形成に影響を及ぼした特徴的な要因に箱根権現の存在がある。その対照的事例として芦之湯温泉と、芦之湯と共に箱根権現の社領に置かれて帰属をめぐる江戸時代に境界紛争を生じた姥子温泉を取り上げたい。

大涌谷の下方、標高約850mの森にある姥子温泉は、春から秋にかけて岩盤壁から大

量自然湧出する源泉と泉効で知られる。しかし箱根、仙石原二つの関所に近く、要害の地を迂回せざるを得ない地理的制約と相まって、歴史が古いのに箱根七湯に含まれなかった。それは姥子一帯が霊場で、岩盤壁自然湧出湯坪を守るように薬師堂・姥子堂・箱根権現石祠・石仏群が配置され、箱根権現の社領、神域に置かれていたことも大きい。

姥子温泉は仙石原村と箱根権現（神社）のどちらに帰属するかを巡って11年間争われ、1731（享保16）年7月の幕府裁定により箱根権現の社領にとどめ置かれた⁴²⁾。裁定は「姥子の湯は病人の為にそのまま差し置くこと」も認めており、姥子の利用は箱根権現関係者か近隣村人の湯治にとどまった。

姥子が村に帰属するのは明治以降で、先の『箱根熱海温泉案内』に、「姥子ノ湯 元箱根村の総持にして浴室三カ所あり、泉期に至れば、村中年番を定めて此地の湯戸に派出して営業をなす」（ゴシック筆者）とある。姥子は村持の温泉となり、泉源も一つなので、遅まきながら惣（総）湯が生まれる可能性はあった。しかし温泉が湧き出る泉期に限られ、周囲に集落はなく、冬期寒冷な高所のため、村による季節営業の温泉場にとどまった。

一方、箱根権現別当の館が置かれていたほどの芦之湯温泉も、帰属を巡り箱根権現と小田原藩の争いが起きた。こちらは1739（元文4）年の幕府裁定で「芦野湯宝蔵嶽を小田原たるべき事歴然也」⁴³⁾と、箱根権現の社領から離れて小田原藩領元箱根村に帰属した。それから芦之湯温泉は村落共同体の湯治場として発展を見、惣湯を形成するに至る。

これまでの「権現の湯を総湯（共同浴場）として開放した」と箱根町教育委員会編（1958）『はこね』が記すのは、そのことを物語る。『箱根温泉史』には、「仙液湯 当温泉は村内の総湯にして湯主なし…」『芦之湯村誌』には『全村湯宿その数六軒』とあり、江戸時代より『凡そ村内に湧出する温泉はすべて共有とす』という不文律があったから当

時の総湯は湯宿六軒の共有⁴⁴⁾と記す。これも湯戸持により惣湯を支える構造である

こうして神社神域に長くとどめられた姥子と、元箱根村に帰属して村共有（惣有）の惣湯を育んだ芦之湯の違いが生まれた。

関連して箱根湯本の例に立ち返れば、『七湯の枝折』に「久しく此湯寺地に属せしを、此寺衰えて後又宦地になりぬ」⁴⁵⁾とあった。湯本も、早雲寺の寺地から離れ、村の土地になってはじめて惣湯が形成される土壌が育まれたわけである。

（3）後北条氏以降の箱根の村の自治構造

箱根の温泉場は中世以降輪郭をはっきりさせ、戦国時代に豊臣秀吉による（後）北条氏の小田原城攻撃の戦乱に翻弄されながらも湯治場を維持してきた。その意味で惣湯の形成過程として、箱根の村の自治構造を規定した中世末期の後北条氏の領国支配を概観しておく必要がある。

後北条氏は始祖の伊勢宗瑞（北条早雲）が伊豆・関東に進出以来、先祖伝来の所領や譜代家臣を持たないで領国支配に及んだ。そのため、早くから実施した検地や税制改革、在地土豪・有力名主層への旧領安堵や在郷被官化などを通じて、地域村落共同体の自治構造を安堵するかたちで直轄支配し、本百姓の直接掌握をはかったのが特徴である。それがどれほど典型的かはおくとしても、領国下には惣村的な村落を束ねる「惣百姓中」宛の文書が度々見受けられた⁴⁶⁾。

箱根の村の例では、1511（永正8）年8月4日付、1513（永正10）年7月17日付と重ねて伊勢宗瑞が底倉村に「万雑公事」「諸公事以下」を永久に免許する判物を与えたことがよく挙げられる⁴⁷⁾。

先に紹介した「底倉百姓中」宛に、1545（天文14）年に北条長綱が1585（天正13）年には北条氏勝が出した「湯治之面々、薪炭等、其外地下人役申付事」への禁制も、北条氏が箱根の村の自治構造を承認した上で直轄支配している姿がうかがえる。

後北条氏の領国支配が終わった後も、基本構造は継承された。箱根、相模国を問わず江戸時代の郷村の骨格、自治構造は後北条氏時代に固められたと考えられている。

関東の玄関口として箱根権現社領以外の箱根の村を支配した小田原藩は、徳川家康譜代の重臣・大久保忠世、嫡子忠隣、間において次の稲葉正勝、子の正則も幕閣中枢を占めて重みがあり、独立性が高かった。その稲葉正則のもとで寛永年間と万治年間に領内の惣検地が実施され、温泉場を含む領内掌握が徹底された。前出の詳しい湯坪数まで記した「御領分出温泉之事」も稲葉藩の引渡し事項であった。江戸に近い箱根の温泉場は將軍への御汲湯（献上湯）や大名の湯治先ともなり、良質な温泉資源の保護と入浴利用の場、湯宿の安定的な確保は、藩政にとっても大きな課題、関心事であった。そのために当該村落共同体・温泉場の村持、湯戸持的な惣有を支える自治構造は守られていたのである。

最後に、堂ヶ島温泉ではなぜ惣湯の存在が早くから見えなくなったのか考えてみたい。

堂ヶ島温泉は『七湯のしをり』では「湯宿五軒」、湯坪は「大瀧小瀧穴の湯杯とてさまざまの名湯あり」「家々に内湯瀧湯あり」とあった。元穴、元湯ともいう「穴の湯」は湯洞で、湯宿奈良屋の後ろにあった。これが草創期の湯坪（の一つ）であったと想像される。

早川溪谷の底にできた堂ヶ島温泉は滞在を支える湯宿主体となり、泉源が豊富に見つけて内湯が主となった。それでも明治半ばの前出『箱根温泉誌』では、「元湯」奈良屋の転業を含めてわずか3軒に減った。同誌は、山溪の景観を誇る堂ヶ島温泉は行き来が不便で湯宿も古くなり、宮ノ下など山上の温泉場と差が出ていると指摘している。

このように同じ底倉村でも、谷底の狭隘な堂ヶ島温泉は集落はつくられず、村人の利用は手近な底倉や宮ノ下に及ばなくなる。自ずと共同湯的利用の継続は難しく、惣湯は存在意義を早くに喪失し、やがて消えていったの

ではないだろうか。

5 むすび

江戸時代の藩政下の郷村制は、惣村に典型的なそれ以前の社会の村落共同体の自治構造を支えた合議、村請、惣有（村有あるいは共有）、自力救済といった基本要素を温存させ、村方三役を通じた村支配に巧みに活用した。なかでも、天与の自然資源である温泉や万人向けの湯治に活かされる入浴の場が、当該共同体全体あるいは次第に湯宿主体になっていく管理運営者らの惣有であり続ける条件は守られやすかったといえる。

その中で、箱根は大消費都市江戸に近く、一夜湯治の隆盛に象徴される大規模な温泉消費需要に应运してきた。加えて、泉源が多く温泉資源が豊かな分だけ、温泉場の中で村持から湯戸持に惣有の比重が移る傾向は強かったといえる。箱根七湯に形成された惣湯の変遷は、そのことを物語っている。

注・参考文献

- 1) 石川理夫 (2007) : 「共同湯の原点『惣湯』としての長野県野沢・渋温泉『大湯』の成立」温泉地域研究、9号21頁。
- 2) 岩崎宗純 (1979) : 『箱根七湯—歴史とその文化』(有隣新書)
- 3) 「天平年中」は前掲2) 28頁。「天平10年」は箱根温泉旅館協同組合編 (1986) : 『箱根温泉史』(ぎょうせい) 55頁。
- 4) 箱根神社蔵「箱根山縁起并序」による。箱根神社社務所編 (1930) : 『箱根神社大系』上巻3頁。
- 5) 箱根湯本旅館組合編 (2000) : 『箱根湯本・塔之沢温泉の歴史と文化』32頁、56頁。
- 6) 石川理夫 (2002) : 『心とからだを癒す 四国遍路と温泉の旅』宝島社、10～11頁。
- 7) 前掲6) 8-15頁
- 8) 石川理夫 (2006) : 『温泉巡礼』PHP研究所、38～211頁。壺湯・恐山温泉、岩木山遙拝所の嶽温泉、月山信仰と肘折温泉、男体山開山と日光湯元温泉、草津白根信仰と草津・万座温泉、湯田中・渋温泉、伊豆山温泉などが具体例に挙げられる。
- 9) 以下、本稿中の『七湯のしをり』からの絵図・本文共に引用は、箱根町立郷土資料館企画

- 展図録（2004）：『七湯の枝折』を基にした。
 なお、作者の弄花は自序で「七湯のしをり」と記している。
- 10) 岩崎宗純監修（1990）：『箱根』神奈川新聞社。
 - 11) 前掲5) 66～67頁。岩崎宗純（1998）：『中世の箱根山』9～11頁。
 - 12) 『吾妻鏡』第一、治承4（1180）年8月24日に挙兵に敗れた北条時政父子が「箱根の湯坂を経て、甲斐国に赴かんと欲す」の記載が挙げられる。
 - 13) 『中世日記紀行集』「東関紀行」150頁。
 - 14) 前掲2) 28～29頁。
 - 15) 『群書類従』第18輯下「日記部」巻第522「春能深山路」より。
 - 16) 前掲2) 36～37頁。前掲3) 『箱根温泉史』59頁。
 - 17) 「宮の下堂ヶしまも共に底倉の一郷にて惣名底倉村なり」とつたや版『七湯の枝折』巻六「底倉の部」にある。
 - 18) 『群書類従』第15輯「和歌部」巻第265「夢窓国師御詠草」。
 - 19) 参考：箱根町郷土資料館編（1997）：『「湯治の道」関係資料調査報告書』13～14頁。宮内府図書寮編（1949）：『桂宮本叢書』「三条西実隆：再昌草」より。
 - 20) 箱根町郷土資料館編（1993）：『早雲寺の歴史と文化』P52。この一文は、出典としてよく挙げられる「以天宗清語録」に見いだし得なかった。
 - 21) 貫達人編（1965）：『相州古文書』改訂新編第1巻（角川書店）138～139頁。
 - 22) 『箱根温泉史』64頁。
 - 23) 1841（天保12）年刊『新編相模国風土記稿』巻之廿七「早川庄 湯本村」より（雄山閣『大日本地誌体系』収録）。
 - 24) 前掲2) 57～58頁。
 - 25) 元湯、一の湯は前掲5) 『箱根湯本・塔之沢温泉の歴史と文化』80～81頁。上湯は前掲9) 『「湯治の道」関係資料調査報告書』18頁。
 - 26) 藤本由己「塔沢紀行」（『神奈川県郷土資料集成』第6輯）より。
 - 27) 服部嵐雪「塔澤記」（『嵐雪全集』（国会図書館蔵）79～80頁）。
 - 28) 前掲5) 85～86頁。
 - 29) 谷口重以「吾妻紀行」（『近世紀行日記文学集成 一』早稲田大学出版部、1993。172頁）より。
 - 30) 菊池衡岳「相豆紀行」（『近世紀行日記文学集成 二』早稲田大学出版部、1994。233頁）より。
 - 31) 葛野編『山東遊覧志』（『神奈川県郷土資料集成』第7輯21～22頁）より。
 - 32) 前掲1) 20頁。
 - 33) 前掲23) 128～129頁。
 - 34) 前掲9) 33頁。
 - 35) 前掲5) 33頁。
 - 36) 前掲3) 『箱根温泉史』107～111頁。
 - 37) 箱根温泉旅館協同組合史編纂特別委員会報所収。
 - 38) 安藤正平編著（1992）：『はこね昔がたり II』神奈川新聞社箱根叢書、8頁。
 - 39) 前掲5) 130～132頁。大山正雄『神奈川県温泉地学研究所報告』「共有温泉盟約・営業上申合規則」。
 - 40) 箱根町教育委員会編（1958）：『湯場物語』によれば、福住・小川のほかは湯宿といっても兼業で、自家の居間を湯治客に提供していた。
 - 41) 石川理夫（2006）：「石川県山中温泉『総湯』の成立過程と〈総有〉の歴史的考察」温泉地域研究、6号、10頁。
 - 42) 箱根神社社務所編（1930）『箱根神社大系』上巻、名著出版復刻版、85～86頁。
 - 43) 前掲41) 87～88頁。
 - 44) 前掲3) 111～112頁。
 - 45) 前掲9) 29頁。
 - 46) 佐脇栄智編（1983）：『戦国大名論集8 後北条氏の研究』297頁ほか。
 - 47) 前掲21) 138頁。

近代における熊本県山鹿温泉の形成過程

Formation Process of Yamaga Spa, Kumamoto Prefecture in the Modern Age

大山 琢 央*

Takuhisa OHYAMA

キーワード：山鹿温泉 (Yamaga spa) ・ 形成過程 (formation process) ・ 近代 (modern age)

1 はじめに

近代における交通機関の発達は人々に旅行の機会を与え、大正から昭和初期にかけて観光ブームが起こった。当時、国策として観光は重要視されており、観光客の需要喚起のために、鉄道省による『温泉案内』が刊行され、1929 (昭和4)年には日本温泉協会が設立されるなど、中央の機関が率先して温泉を宣伝した。温泉地では、実業家が温泉開発に取り組み、温泉地は一躍湯治場から行楽・慰安を目的とする観光地へと変容を遂げていった。

こうした近代の観光を扱った研究としては、白幡¹⁾の著書や、当時の新聞メディアによる温泉地・観光地の人気投票の特質や選考過程などについて論じた関戸²⁾、新田³⁾、近代以降の瀬戸内海航路の寄港地が観光に与えた影響を考察した片上⁴⁾、1930年代からの国際観光政策による各地のリゾート開発について考察した砂本の一連の研究⁵⁾などがあり、その諸相は徐々に明らかになっている。

一方、近代の温泉地の変容などを扱った研究としては、北関東を事例地として同温泉地の近代化への変容過程を交通機関と利用形態の変化から考察した関戸⁶⁾、南紀白浜温泉の形成過程を、他所イメージとの関係性を中心に考察した神田⁷⁾、別府温泉における別荘地開発について論じている高砂⁸⁾、中山⁹⁾、別府温泉の泉源開発や旅館群の業態・立地傾向などの変遷を追った松田・大場¹⁰⁾や山村¹¹⁾

と浦¹²⁾による研究が挙げられる。とりわけ、別府温泉に関する論考は上記に挙げたように、多岐にわたって多くの研究蓄積がある。

別府温泉は早くから著名な温泉地として広く認識されており、近代には当時のガイドブックにも「九州一」¹³⁾と紹介されるほどの温泉観光地として発展した。同時期に九州各地の温泉地も観光地的な様相を見せ始めており、近代化が徐々に進みつつあったといえる。しかし、別府以外の九州地域における個々の事例についての研究は、なお検討の余地がある。

そこで本稿では、熊本県山鹿温泉を事例として取り上げる。山鹿は今日では熊本県内でも新興の黒川温泉や、阿蘇の温泉地などに押されてその地位は低下傾向にあるが、かつては熊本県下有数の温泉地であった。山鹿温泉における近代化・観光化への動きは、全国的動向と同様に、交通機関の発達や有能な実業家の登場などによって発展していった。しかし山鹿は近代以降、熊本県北における中心都市としての機能も有しており、必ずしも温泉という資源のみに依存して発展したとはいえない。ここに、これまであまり顧みられることのなかった地方都市における山鹿温泉を研究する意義は大きいと考えられる。

筆者¹⁴⁾は、すでに1960年代中頃の山鹿温泉の再開発と共同浴場の改変問題をまとめた。本稿では、近代における山鹿温泉の形成

* 別府大学文学部 (非) (Beppu University)

過程を各種資料を用いて分析考察することを目的とする。

2 近代における山鹿温泉の諸相

(1) 温泉地としての山鹿

はじめに、近代における研究対象地域の諸相を文献資料の記述内容を通して概観する。利用した資料は、明治初期『日本鉱泉誌』¹⁵⁾、鉄道省による『温泉案内』¹⁶⁾『日本案内記』¹⁷⁾などのオフィシャルな観光ガイドブック、および民間による『名勝温泉案内』¹⁸⁾、地元出版のから『山鹿温泉誌』¹⁹⁾『山鹿温泉案内』²⁰⁾などである。その記述内容を、それぞれ「共同浴場」「旅館」「街のようす」「交通」に分類してまとめた(表1)。

これをみると、明治初期から山鹿と県都・熊本間は平坦な道が多く、アクセスに好立地であったことが窺える。時代を経るごとに、バス路線・鉄道網の充実によって大きく発展した様子が分かる。また、山鹿の街の様子を地元版ガイドブックでは「郡内第一の都会」とか「都邑」などと紹介されているのに対して、鉄道省や民間のガイドブックでは「ちょっとした町」「小繁華地」と表現しており、町の殷賑さに対しては両者の記述に差異が認められて興味深い。街の中心部「目抜き」の場所には共同浴場が立地しており、「その構造は、特に意匠を凝らし、材は良質の檜と奇石を用いて豪壮華麗」であり、まさに山鹿温泉のシンボルであった。浴場周辺の広町には商店街が広がっており、その中に飲食店や旅館が立地展開していた。共同浴場は地元住民や周辺農村地域の人々が利用主体であり、湯治場的な雰囲気が強かったと考えられる。しかし、「浴客は専ら地方の人だが非常に多い」²¹⁾と評されているように、単なる鄙びた湯治場とも異なるようであり、街の状況に対する受け取り方、記述の差が出てくるのも理解できる。

(2) 山鹿の存立基盤

山鹿温泉の開湯起源は古く、中世の保元・平治の乱頃まで遡るとされている。温泉町と

しての機能を有しながらも、近世からは周辺地域で生産される肥後米²²⁾などを、町の南を流れる菊池川の水運を利用して運搬した物資集散地として栄えていた。また、薩摩街道や菊池往還といった街道交通の要衝、宿場町として殷賑を極めていた。このような経済的繁栄が、近代以降の山鹿発展の基本的性格をなしており、地元の人々が「旦那衆」と呼ぶ米穀商や呉服商といった富裕階層が形成されていた。このような人々の財力と行動を背景に、近代には養蚕・製糸業や酒造業などの新しい産業が山鹿に興った。

とりわけ養蚕業では、昭和初期に山鹿(鹿本郡)をはじめとする菊池川流域(玉名・鹿本・菊池郡)は、熊本県下の産繭額の48%を占めるほどの主要産地を確立していた²³⁾。桑畑の広がりも、1900(明治33)年頃には菊池川沿岸の堤防や河岸段丘上に営まれるに過ぎなかったが、大正末期には周辺の台地や山麓にまで広がっていった。1912年(大正元)と1921年の山鹿町を含む鹿本郡の桑園反別と収繭高をみると、それぞれ308町、7,104反の増加を見せており、養蚕業の成長ぶりが分かる。また、山鹿の商人の中には副業として繭の仲買を始める者もいて、繭を阪神地方や地元の製糸工場へ売って利益を得ていた²⁴⁾。盛んな養蚕業を受けて、山鹿町内には山鹿製糸(1908:明治41)年²⁵⁾、鹿本製糸(1914:大正3)年という製糸工場が二つあって操業していた。酒造業では、1883年に山鹿で清酒醸造が始まると、明治末には最高8軒の蔵元が林立するまでになったが、数度の入れ替わりなどを経て、昭和初期頃には3つの主な蔵元に落ち着いた²⁶⁾。

(3) 素封家による活動

山鹿において「旦那衆」と呼ばれる素封家らの活動は新しい産業興隆の他にも、浴場の整備・芝居小屋の建設、鉄道敷設などの地域社会資本の整備にも向けられていた。まず、1870(明治3)年には地元の有力者である江上津直・井上甚十郎によって、前述した公共

表1 各資料にみられる山鹿温泉の諸相（1886～1935年）

年代	町営温泉（共同浴場）	旅館	街のようす	交通
1886年 （明治19） 『日本鉱泉誌』	▼龍ノ湯一名（別名）、御前湯。桜湯、男湯と称す。紅葉湯、女湯と称す。 ▼泉質：硫黄泉 ▼諸泉浴室の構造、頗る広大にして、室内を区画し、白鳥石を囲みて、湯漕を造り、底に沙（砂）を敷き…（後略）。	▼逆旅（旅籠）大小80余戸あり。	▼（山鹿は）地勢平坦にて熊本に北に在り。 ▼洗い場は諸湯の流末を瀦して洗濯の用に供す。	▼道路は熊本に至る7里、（途中）小山ありと雖も、馬車往來便なり
1926年 （大正15） 『山鹿温泉誌』	▼温泉の浴場は山鹿の目抜きのある場所にある。その構造は、特に意匠を凝らし、材は良質の檜と奇石を用いて豪華華麗にして純日本式構造平屋建てとする	▼旅人宿は通計58戸あり。 ▼（宿泊料）は特等：3円50銭～4等：1円50銭まで50銭刻み。この値段は組合の定めによって決められたもので、普通は60銭以上2円以内であり、旅館の等級によって大きな差がある。	▼山鹿は県の西北に位し…（中略）…地は鹿本郡に属し、3町20有余村其の中央に位し、郡内第一の都会なり。 ▼下町通り・廣丁・九日町を以って山鹿の中心、目抜きのある場所となす。又商業の殷盛地点なりとす。戸数1600余戸、人口8000余人。町内には裁判所あり、警察署あり、税務署、郵便電信局などあり。	▼熊本市よりは本線植木駅に分岐し鹿本鉄道の便あり。また植木以北は大道坦々として自動車馬車人力車等を駆るに便なり。 ▼（山鹿を起点とする乗合自動車の）乗車賃は、其筋の許可により定まりたる金額を載せているが、実際は同業競争の高、特別に低下し奮闘して居れり。
1928年 （昭和3） 『名勝温泉案内』	▼泉源は2ヶ所にある。一つを桜の湯、一つを松の湯という。温度は104度、泉質は…（後略）。	▼櫻井、山福、日進堂、東館、松風館などがあるが、いずれも内湯を有せず。	▼菊池川の畔にあるちょっとした町である。 ▼附近に名所と云うほどの所もなく、遊び場所もないが、燈籠祭（8月16日）だけは天下一品で…（中略）…この地方で名高い行事の一つであり、その燈籠の細工は天下の珍とするに足る。	▼鹿兒島線植木駅より分岐する鹿本鉄道山鹿駅下車、植木駅より約1時間。汽車賃56銭。又植木より自動車の便もある。汽車より少し早く着く。賃70銭。
1931年 （昭和6） 『温泉案内』	▼浴場はすべて町営で龍ノ湯、松ノ湯、紅葉湯、桜湯、梅ノ湯がある。龍ノ湯は一名（別名）「御前ノ湯」ともい、旧藩主の入浴に充てられていたもので、今日では貴賓用として平日は閉鎖されている。	▼山宿旅館、松榮館 宿泊料1円50銭以上3円50銭、茶代（≠チップ）廃止	▼行楽向き（の温泉地） ▼菊池川畔にある小繁華地である。 ▼湧泉の排水を利用してその（町営温泉の）下流に洗濯場が設けてあるが、昔は「山鹿千軒たらいなし」と言われたくらいで、皆ここで洗濯したものである。今でもその風が残っている。	▼鹿兒島本線高瀬駅から22.2km、自動車1円。別途同線植木駅から18.2km、自動車50銭。或いは同駅から分かれる鹿本鉄道に入り、山鹿駅から0.5km、自動車5銭。
1935年 （昭和10） 『日本案内記・九州編』	▼（温泉は）山鹿町にあり、町営である。今浴場は龍の湯、松の湯、紅葉湯、桜湯、梅の湯の5つに分かれている。龍の湯は御前湯とも言、旧藩主の入湯に充てられていたもので、今は貴賓用に供せられる。	▼洗心閣、鹿門館、松榮館、山福、末廣、櫻井旅館ほか数軒	▼菊池川の右岸にあって、支流吉田川にも沿い、温泉と紙燈籠で名高い。人口1万。 ▼温泉の排水を利用して洗濯場が設けられ、町の人は皆ここで洗濯したもので、昔は「山鹿千軒たらいなし」と言ったものであるが、今も尚その風が残っている。	▼鹿本鉄道終点
1935年 （昭和10） 『山鹿温泉案内』	▼町の中央に極めて古風な奥ゆかしい建物が、一大偉観を呈しているのがそれである。 ▼（さくら湯は）南北の2方に入りがあって浴室・浴槽共に広く、かつ温度も高く大衆向きで、何と云ってもいわずゆる山鹿温泉気分の濃厚なのはこのお湯である。入浴料の安いのと相まって多くの人の貴賓を得ている。	▼旅館は総てで50数軒を数えている。その中で群を抜いているのが町営温泉に隣した新装の3層楼「洗心閣」である。家族湯、普通湯等の内湯の設備があるのは勿論のこと、室数は25の多きに及び、調度品は高雅にサービスは満点との定評がある。 ▼木賃式の宿も数十軒を数えている。宿料金は一定していないが、最上位5円～最下1円50銭である。団体その他一般相談によっては尚勉強している向きもある。	▼山鹿町は戸数2000、人口1万の都邑である。 ▼なお町内には設備の完全な温泉が幾つとなくあって、湯の町山鹿の繁栄は日と共に盛んになっている。 ▼蘆薈比せる（＝建物の瓦が隙間無く並んだ様）	▼最寄りの鹿本線は植木駅から分岐して、終点山鹿町までは1時間弱。しかし、驚くほどの進歩と完全を見たのは自動車網のそれである。すなわち熊本・山鹿間は所要時間45分位で、会社・個人経営の路線が数多く走っている。この至便な交通機関は山鹿と諸地方との距離を短縮し、浴客の数は日に激増する有様。また浴客の付近の名勝散策には町内に散在する新型タクシーが数十台となく待機している。

（注）各種資料より作成。

浴場の大改築が行われた。その後、1898年には再改築を行っており、この時には四国の道後温泉から大工の坂本又八郎を呼び、設計施工に当らせた大々的な改修であった。また、江上・井上両氏の後継者の代によって1910年には芝居小屋「八千代座」が建設された。さらに、本田酒造場の本田喜久八らを中心として1915年には鹿本鉄道を立ち上げ、山鹿と植木・熊本間の鉄道路線の敷設に着手、

1923年に全通した。

表2は1919年の鹿本鉄道の「株主名簿」を基礎データとして、各事業の設立・運営にも携わった人物を整理したものである。名簿によると、鹿本鉄道の株主は沿線となる鹿本郡を中心に2,451名いたが、その70%は5株未満の株主であり、「広く薄く」多くの地域住民が出資していたことが分かる。これに対して10株以上の株主は、全体の14%に

表2 山鹿商人の各種事業への参画状況 (1919年)

「鹿本鉄道」 株保有数 1株=50円	氏名	経験の有無		参画の有無			業種	参画状況
		町会 議員	町長・ 助役	八千 代座	山鹿・ 鹿製 本系	鹿本 鉄道		
100	江上 敏次	○			○			山鹿製糸株主→同代表取締役→ 鹿本製糸初代社長
100	古田 潔	○	○	○		○	酒造	八千代座創立委員→同監査委員。 鹿本鉄道取締役
80	木村金次郎	○						映画館「朝日館」創設(1919年 (大正8))。
70	石川 倉八	○		○		○	呉服屋	八千代座創立委員→同監査委員。 鹿本鉄道監査役
55	川津 傳蔵	○		○	○		金融	八千代座創立委員→同管理委員。 山鹿製糸監査役
50	本田喜久八	○		○	○	○	酒造	八千代座創立委員→同管理委員。 山鹿製糸監査役。鹿本鉄道取締 役
50	今井仁喜平	○		○	○		酒造	八千代座創立委員→同管理委員。 山鹿製糸監査役
50	横山 新蔵	○			○		呉服屋	山鹿製糸(代表)取締役
38	本田 健次				○			山鹿製糸株主
32	牛島久米次	○			○			山鹿製糸役員
30	今井 熊雄	○			○		酒造	山鹿製糸株主
30	石川幸次郎	○	○		○	○		鹿本製糸取締役。鹿本鉄道社長 (1949～52)
13	大代 芳蔵	○			○		呉服屋	鹿本製糸取締役
10	牛島 矢七	○		○			醤油・金 物・肥料	八千代座創立委員→同管理委員
10	甫足 藤太			○			呉服屋	八千代座創立委員→同監査委員
4	志柿勘次郎				○		菓子屋	鹿本製糸取締役
3	木村亀太郎			設計・ 建築			回船問屋	八千代座の設計・建築を担当

(注1) それぞれの参画時期は、町議・町長・助役：1904～1944年、八千代座：1910年、山鹿・鹿本製糸：1908～41年、鹿本鉄道：1921～22年(一部49～52年)当時。

(注2) 鹿本鉄道株式会社『株主名簿』(1919)、山鹿市提供資料他より作成。

過ぎない。筆頭株主は350株の衛藤寛治・山鹿町長であるが、これは町長の名義で行政が出資していたと考えられる。これを除いた50株の横山新蔵までが、保有数の上位10位内に入っており、山鹿町分の大株主といえる。表2のうち家業が明確に判明したものは12人であり、酒造・呉服・金融業が目立つ。彼らは家業経営で築いた基盤をもとに、各種事業に対して出資や運営参画することによって、地域産業の発展に寄与していた。また、その多くは町議として選出されており、地域の経済のみならず、政治にも多大な影響を与えていたことは疑いない。大正期の岐阜県における局地鉄道の建設推進者の特性を研究した清水の論文によると²⁷⁾建設推進者の家業構成や、家業とは異なる新たな事業への進出による活動など、山鹿の素封家の動きと類似する点があることが分かる。

以上のように、山鹿は従来からの温泉町としての機能と、近世以降からの経済・物流の地域的中心に加えて、1896年には郡制の施行によって鹿本郡の中心地となった。郡役所などの公的機関が立地し、行政機能も付帯された重層的な下地が近代以降の山鹿発展の礎となっていた。素封家たちの動きは、近代山鹿における政治・経済・産業などあらゆる面に影響を与えていたが、温泉地及び観光地形成に対してのアクションは、調査の限りほとんどみられない。むしろ、これらの形成・発展には外部出身者らの功績が大きいのである。

3 山鹿温泉の近代化と観光地形成

(1) 交通網の発達

山鹿では、鉄道開通に先んじて乗合バスが登場し、路線網を広げていった。バス路線の発達の背景には、鹿本郡一帯の道路状況が県内でも良好であり²⁸⁾、客馬車などの往来が盛んであった点が考えられる。表1の『日本鉱泉誌』における記述には、「馬車の往来便なり」と記されており、早くから将来のバス交通発達への環境が備わっていた点が見受けら

れる。また、1928(昭和3)年当時の熊本県下の自動車台数は885台であったが、山鹿町のある鹿本郡はその内の200台を数えており、県都・熊本郡の176台を上回っていた²⁹⁾。この点をもても、山鹿及び周辺地域の自動車交通の発達ぶりがうかがえる。

こうした中、1918年開業の堀川自動車、1920年開業の有働自動車を皮切りに、多くの個人・会社経営の業者が数年のうちに山鹿のバス事業に参入した。1918年から1935年の間の17年間、確認できるだけでも延べ20社もの業者がしのぎを削って営業をしていた。山鹿町内には今日のような統一したバス乗り場は無く、それぞれのバス事業者によって乗り場が各所に散らばっていた。また当時の山鹿-熊本間は、競合業者がひしめく県内でも有数の過密路線であった。当然の成り行きとして、熾烈な値下げ合戦による乗客争奪戦が繰り広げられ、体力の無い中小資本の業者は廃業・買収などによって消滅し、淘汰されていった。

一連のバス路線の発達に対して、投資したり、バス事業を興したりするような山鹿の素封家たちの動きは、ほとんど確認できない²⁹⁾。前述した有働自動車創設者の有働卯四男は外部の玉名郡の出身者である。堀川自動車を立ち上げた堀川家こそ、山鹿出身者であったが、元の家業は客馬車運行と馬車宿を営んでおり、素封家と呼べるほどの有力な商人ではなかったと考えられる。

一方で乗合バスの発達に伴って、山鹿と植木・熊本間を運行していた鉄道事業が大打撃を受けた鹿本鉄道は、打開策として1933年にバス事業に参入した。さらに鹿本鉄道が相次いでバス路線を買収していった結果、山鹿におけるバス路線の過密競争は沈静化した。

表3は1935年の資料から山鹿を発着するバス路線をまとめたものである。内田・岳間・来民といった鹿本郡内の農村集落をはじめ、近隣の主要都市、遠くは阿蘇まで広範な路線網を展開していたことが分かる。とりわけ、

熊本－山鹿線はやはり主要路線であり、運行体制をみると、午前5時から午後10時まで15分間隔で70便弱が、また急行便が午前7時から午後9時まで1時間間隔で運行されていた。熊本はバスによるアクセス面の向上によって山鹿温泉への最寄り駅・玄関口として位置づけられた。1941年発行の『日本温

泉大鑑』に掲載された山鹿温泉の広告には、「熊本市から一番近い」というコピーが付けられている点をも、熊本－山鹿間のパイプの太さがうかがえる。また、大牟田・八女・久留米などへも路線が延び、福岡方面とのつながりも大きかったことが分かる（図1）。

表3 山鹿におけるバス路線と事業者（1935年）

行先	運行事業社名	運行間隔	便数 (推定)	運賃 (片道)
1 熊本⇄山鹿温泉	鹿本バス（鹿本鉄道）	5:00～22:00 双方15分ごとに発車【普通】	約68便	49銭【普通】
		7:00～21:00 双方1時間ごとに発車【急行】	約15便	50銭【急行】
2 熊本⇄山鹿⇄久留米	九鉄自動車部	【熊本発】8:00 9:30 11:00 11:40 13:40 15:30 17:00 18:00 19:00 【久留米発】7:00 8:30 10:10 11:40 13:30 15:00 16:00 17:30 18:30(山鹿止)	9便 (熊本発)	熊本⇄山鹿 : 50銭
			9便 (久留米発)	山鹿⇄久留米 : 1円50銭
3 山鹿⇄高瀬(玉名)	白バス(有働バス)	7:00～19:00 双方30分ごとに発車	約25便	35銭
4 山鹿⇄南関駅	堀川自動車	6:30～18:00 双方1時間ごとに発車	約12便	60銭
5 山鹿⇄隈府	来民組合	7:00～19:00 双方30分ごとに発車	約25便	40銭
6 山鹿⇄相良(内田)	内田バス	7:00～19:00 双方30分ごとに発車	約25便	50銭
7 山鹿⇄福島(八女)	肥筑バス	7:00～19:00 双方1時間30分ごとに発車	約9便	80銭
8 山鹿⇄岳間	岳間バス	7:00～19:00 双方1時間ごとに発車	約13便	50銭
9 山鹿⇄城北⇄隈府	平島自動車	7:00～18:00 約2時間ごとに発車	約6便	40銭
10 山鹿⇄大牟田	大牟田軌道自動車部	7:30～17:30 7:30～13:30 まで1時間30ごとに発、 以降13:00、14:00、17:30	約10便	70銭
11 山鹿⇄阿蘇方面	不明	不明	不明	不明
12 山鹿⇄大津町	不明	不明	不明	不明
13 南関⇄山鹿⇄大津町	鉄道省営バス	不明	不明	不明
14 山鹿⇄植木駅	白バス(有働バス)他か?	不明	不明	不明
15 山鹿⇄来民	不明	不明	不明	不明
16 山鹿⇄万田(荒尾)	白バス(有働バス)他か?	不明	不明	不明

(注) 1～10は『新興博から山鹿温泉へー山鹿温泉案内』(1935)、11～16は『山鹿温泉案内』(1935)他より作成。



図1 山鹿地域のバス路線図(1928年)
(注) 日本交通分県図熊本県(1928)による。

(2) 中原市兵衛の活動

交通網の発達と前後して、山鹿には中原市兵衛という人物が登場し、料亭・旅館経営を通して観光地としての近代化を精力的に進めていた。中原は福岡出身の板前であったが、1901年に山鹿の旅館の板前として働いた後、旅館の宿泊客などを相手とした新富食堂を1918年に開業した。原³¹⁾によれば、中原はその後、山鹿における初の仕出しサービスを始め、これが好評を博すと、板前である自分の技量を活かして食事に力を入れた新富本店という温泉付き料亭を経営し始めた。最終的には料亭に宿泊の機能が付き、鹿門館や静楽園という旅館を経営するに至った。中原は経営スタイルやサービスを段階的にステップアップすることを通じて、今日にみられる部屋食・内湯付きの温泉旅館を山鹿にもたらしたことになる。鹿門館は菊池川に面しており、船着場を設けて自前の遊覧用の船を数隻所有していた。これまでの宿泊するのみの旅館機能が、内湯・食事や舟遊びの遊興など、新たな付加価値を設けて経営する時代に移ったことも注目すべき点である。

中原のもう一つの活動としては、バス交通

の発達に着目し、出身地である福岡の九州鉄道(現・西鉄)と提携して、中原の経営する旅館の宿泊券とバス代とを合わせた今日のバック旅行の先駆ともいえる「バスツアー」を企画したことである³²⁾。これによって、福岡方面からの団体客を山鹿温泉へ定期的に確保することに成功した。山鹿は「福岡の奥座敷」³³⁾と呼ばれるようになり、八女・久留米・大牟田方面へのバス路線の広がりをも踏まえれば、当時の山鹿温泉の主な市場は福岡・北部九州であったといえよう。

温泉地の観光地化・近代化に尽力した著名な実業家として、同じ九州の別府に油屋熊八がいる。亀の井旅館の経営の他、遊覧バス事業を興して、今日の「地獄巡り」の観光スタイルを決定付けるなど「別府観光の父」と呼ばれる立志伝中の人である。中原は福岡、油屋は愛媛と二人とも外部出身者である点、旅館経営を足がかりにして事業を発展させた点、バスという交通手段に着目した点など、共通する点が見受けられる。しかし、油屋はバス事業を大きく展開する一方で、中原はバスを旅館への宿泊客を確保する方途としてのみ利用した点、また油屋は有力者などの人脈とマスコミを利用し、別府内外に大きなアクションを起こしていたが、中原は山鹿町内に複数の旅館や料亭などをドミナント的に経営しており、二人の行動範囲には随分差異もある。油屋が実業家としての側面が強い一方で、中原は1933年から1936年まで町会議員を務めており³⁴⁾、「地方の名士」といった印象が強い。中原の事跡に関しては未だ十分な学術的検討がなされていないので、他の温泉地における事業家の行動との比較考察は、今後の課題としたい。

(3) 山鹿温泉の近代化・観光地化

ここでは、山鹿温泉の近代化・観光地化について言及したい。

中原の事業が山鹿温泉の近代化を大きく前進させたことは間違いない。ここで改めて山鹿における旅館の近代化を、表1の「旅館」

に関する記述を追って確認する。山鹿では近代を通して50～80軒ほどの宿泊施設が営業していたようである。この内、櫻井旅館・日進堂・東館といった旅館群は、明治の資料にも記録が残る老舗旅館であったが、内湯を整備していなかったため、共同浴場のある広町を中心に立地展開していた。1931年には、旅館の茶代、いわゆるチップ制が廃止している旨が記述されている。当時、茶代の廃止は旅行の近代化の大きな目標であり、全国的に茶代廃止が進められている時期であった³⁵⁾。

さらに、1935年には、内湯整備の近代的旅館として中原経営の「鹿門館」と「洗心閣」が紹介されている。洗心閣の前身は「松風館」と呼ばれ、公共浴場に隣接した休息所であったが、1934年に建て替えられて「洗心閣」となった。山鹿温泉の経営は入浴料収入だけではなく、浴場周辺に貸家をつくり、その賃貸料で多くの収入をあげていたが、「松風館・洗心閣」もその一つであった。洗心閣は山鹿町によって建設され、運営を民間に委託した公設民営型の旅館であった。洗心閣の建設は、当時の行政が山鹿温泉の観光と旅館の近代化を後押ししたことを物語っている。

また、山鹿には町の一角に遊郭街が形成されており、1917年より「山鹿検番」と呼ばれる芸妓の取次ぎや花代と呼ばれる芸妓の出演料の清算などを行う事務所が設置され、各旅館などへ芸妓を派遣する円滑な仕組みが出来上がった。検番設置の背景として、山鹿温泉における歓楽的要素を求める需要、ないしは必要性があったことは想像に難くない。昭和初期には100名を超える芸妓が山鹿にいたといわれ、北部九州から多くの歓楽客が訪れていたという³⁶⁾。このような花街も温泉町の発展に比例して非常に賑わっていた。

山鹿温泉の観光地化に大きな拍車をかけたインパクトとして、1935年に熊本市で開催された「新興熊本大博覧会」が挙げられる。3月25日から5月13日までの期間中の入場者数は100万人を超え、博覧会としては「肥

後文化の結晶」³⁷⁾と高く評価されたとともに、当時の熊本県の一大観光イベントとなった。山鹿町は博覧会に清酒・糸・繭などの産品や工芸品を出品していた。会期中の交通・人の移動は活発に行われ、山鹿一熊本間の鹿本鉄道及び鹿本鉄道バス部門双方は、博覧会期間中は前年と比べて旅客数・売り上げともに大きく増加した。鹿本鉄道においては、旅客数が前年度より約5千人増加し1万4千人になり、売り上げもほぼ倍増している。バス部門は約3万5千円を売り上げ、昨年と同期間より30割以上の増収であったと報告されている³⁸⁾。

この観光インパクトに対して、山鹿温泉はどのような対策をとったのであろうか。当時の記録には、会期中に博覧会場外に「山鹿温泉宣伝所・観光案内所」を設置しており、積極的に博覧会入場者への誘客を行っていたことが分かる³⁹⁾。また、「新興博から山鹿温泉へ」という宣伝文句を冠し、時刻表と鳥瞰図付きの案内チラシを作成した。このような活動の主体は、町役場と山鹿温泉観光協会であった。観光協会創設時期は不明であるが、当時すでに協会が立ち上げられ、誘客活動を行っていたことがうかがえる。一連の山鹿温泉による博覧会での誘客活動が、どの程度結果となってフィードバックしたのかは、山鹿発着の鉄道・バス路線の旅客数・売り上げの増加からも、一定の恩恵を受けたことは明らかである。

4 考察

これまで述べてきた点から山鹿温泉の近代化と観光地形成へのプロセスをまとめ、その活動主体と観光地変容についての時期区分を行ったものが表4である。

素封家たちの活動は製糸業や鉄道、芝居小屋の建設など、地域の産業経済・政治・インフラ整備など多岐にわたっていた。しかし、彼らが温泉・観光開発に積極的に関与していた事実は、管見の限り見出すことは出来な

表4 山鹿温泉の近代化・観光地形成過程（1870～1935年）

年代	事柄	時期区分	
		活動主体	観光地変容
明治時代	1870年(明治3)	↓	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">湯治場的様相</div>
	1883		
	1896		
	1898		
	1908 (明治43)		
大正時代	1914年(大正3)	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">素封家主体期 →地域経済・産業</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光地化 発展期</div>
	1915		
	大正初～中期	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">外部出身者主体期 →交通・観光</div>	
	1917		
	1918		
	1923 (大正12)		
昭和時代	大正末～昭和初	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">湯治と観光・歓楽 機能の併存</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">観光地化 展開期</div>
	1928年(昭和3)頃		
	1931		
	1933		
	1935 (昭和10)		

(注) 筆者作成。

かった。強いて言えば、素封家たちが明治に二度にわたって公共浴場改築の中心的存在を担っていた点は挙げられる。しかし、1898(明治31)年改築の主目的は「将来の浴客増加」を見込んだものではあったが、そこに明確なツーリズムの発想があったのか判断しかねる。観光地形成の要因となった交通・旅館経営などの主な担い手は素封家では無く、中原のような外部出身者や、中小規模の商人たちによるものであった。すなわち、近代以降の山鹿の地域変容構造は、活動主体からみても分かるように温泉観光地へと特化するのではなく、むしろ多機能的な中心都市に観光地機能が付帯したとみるべきであろう。

例えば、別府においては明治中期における業種構成は、回船問屋を筆頭とする近世以来の在来業種が主流であり、旅館業はこれらと併存または準ずる位置にあった。その後、旅館業の目覚ましい台頭によって、明治後期には旅館業種を中心とする産業構造に転換し、「近代温泉町」の成立をみた⁴⁰⁾。しかし、山鹿においては近代を通して素封家たちは「旦那衆」であり続けた。表2でみたように、家業経営の傍ら地方政治の場や、製糸会社などの役員となって山鹿の政治経済をリードし続

けた。一方で、山鹿でも旅館業(旅籠・木賃)は近世から存在していた。しかし、中小規模の商人の域を出ず、別府のように産業構造を転換するほどの勢力には至らなかった。これをみても、山鹿の温泉観光は付帯的ポジションであったといわざるを得ない。ただし、外部出身者の中原市兵衛が1933(昭和8)年に地元の名士ともいえる山鹿町議を務めるに至ったことは、山鹿における観光・旅館業の位置づけを考える上で特筆すべき点といえよう。

また、観光地機能を付帯するまでのプロセスを時期区分すれば、従来の湯治場的諸相が、山鹿を発着するバス路線網の発達と、中原市兵衛の食事と内湯の完備した料亭から旅館経営事業によって、大正中期から昭和初期にかけて大きく進展したと考えられる(発展期)。そして、1935年の新興熊本大博覧会の開催と、これに対する誘客活動などから、ほぼ温泉観光地と呼んでも差し支えない機能を付帯したといえる(展開期)。山村順次は療養・保養温泉地が観光地化する直接の契機について、交通機関の発達によって短期滞在観光客が多数来湯することにあると指摘する。⁴¹⁾さらに、宿泊形態が自炊・半自炊から賄付へ、

滞在の短期化、客層の固定客から不特定多数の客へ、入湯圏の広域化、宿泊料金の上昇などが生じ、温泉の利用も外湯から内湯へと移行していくと述べている。山鹿においても、山村の指摘に符合する点が多い。一方で、1935年の記述に「木賃式の宿も数十軒を数えて」おり、周辺農村地帯からの湯治客も継続して相当数が訪れていたことが考えられる。また、宿泊料金も「5円～1円50銭」まで幅広く、山鹿温泉はむしろ湯治場の機能を有しながら観光地としても発達したと考えるのが妥当であろう。

以上、山鹿温泉における形成過程をみてきたが、別府のような温泉資源に特化した地域発展とは異なったプロセスが明らかとなった。今後は、山鹿と類似したプロセスが想定される熊本県人吉温泉などの事例研究を重ねて、より本研究の客観性を高めていく必要が

ある。

5 まとめ

最後に、これまで述べた山鹿町の諸相をまとめると、山鹿の街は近世以来の経済的繁栄を背景に、近代以降は行政・産業や観光としての機能が次々に付加されていった。その結果、山鹿は街の中に公共浴場がランドマークとして立地する温泉町としての顔を見せながらも、各種官庁・商店街・住宅街・旅館・花街などが、わずか1.5km四方の市街地に渾然と展開しており、「日常」と「非日常」的な空間が近接・混在していた(図2)。このような「過密の中にある雑然さ」が当時の山鹿の街の雰囲気や特徴であったといえる。また、このような雰囲気が、今日の山鹿の人々がかつての山鹿の殷賑さを回想していうところの「賑わい」や「活況」を色濃く印象付けている要素



図2 昭和初期頃の山鹿町中心部

(注) 山鹿市役所資料及び現地調査他より作成。

といえよう。一方で、複合的な町の機能の中で形成された温泉町であるがゆえに、当時の山鹿の発展や活況に対して観光的な要素がどれほど関わってきたのかなど、その具体的な役割や効果については、今後の課題としたい。

本稿の骨子は日本温泉地域学会第8回研究発表大会(2006年11月28日、鹿児島県霧島温泉)、及び人文地理学会大会(2006年11月12日、近畿大学)にて発表した。本稿を作成するにあたり、御指導頂いた別府大学中山昭則先生に感謝申し上げます。現地調査では山鹿市役所吉岡隆氏、原透湧氏の御協力を得ました。また別府大学大学院細井雅希・後藤浩之両氏には現地調査の補助を御願いしました。重ねて御礼申し上げます。

注・参考文献

- 1) 白幡洋三郎(1996):『旅行のスズメー昭和が生んだ庶民の「新文化」ー』(中公新書)中央公論社、256頁。
- 2) 関戸明子(2005):「メディア・イベントと温泉ー「国民新聞」主催「全国温泉十六佳選」を巡ってー」群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編、54号、67～83頁。
- 3) 新田太郎(2005):「情報化する風景ー「日本新八景」候補地の選考過程」『美しき日本ー大正昭和の旅ー展』東京都江戸東京博物館、176～183頁。
- 4) 片上広子(1997):「近代瀬戸内海航路の観光地に及ぼす影響」史泉、86号、20～40頁。
- 5) 砂本文彦(1999):「阿蘇ホテルと国際リゾート地開発」日本建築学会計画系論文集、529号、271～278頁。砂本文彦(2006):「1930年代国際観光政策による雲仙の国際リゾート地開発」日本建築学会計画系論文集、599号、149～156頁。その他に上高地・蒲郡・赤倉などの事例地で同様の研究を行っている。
- 6) ①関戸明子(2004):「北関東における温泉地の近代化ー温泉の利用形態と交通手段の変化ー」群馬大学教育学部紀要 人文・社会科学編、第53号、201～221頁。②関戸明子(2007):『近代ツーリズムと温泉 叢書・地球発見7』ナカニシヤ出版、206頁。
- 7) 神田孝治(2001):「南紀白浜温泉の形成過程と他所イメージの関係性ー近代期における観光空間の生産についての省察ー」人文地理、53巻5号、24～45頁。
- 8) 高砂 淳(2000):「温泉リゾートと郊外地開発ー観海寺、別府荘園文化村計画」『近代日本の郊外住宅地』鹿島出版会、499～514頁。
- 9) 中山昭則(2003):「大正期における別府温泉の別荘地開発」温泉地域研究、創刊号、17～22頁。
- 10) ①松田法子・大場 修(2004):「泉源開発と旅館街の立地傾向に見る近代大規模温泉町の成立過程ー別府温泉を事例としてー」日本建築学会計画系論文集、582号、153～159頁。②松田法子・大場 修(2004):「近代大規模温泉町の成立過程と大規模旅館の諸相ー別府温泉を事例としてー」日本建築学会計画系論文集、582号、145～152頁。
- 11) 山村順次(1981):「温泉観光都市・別府の地域変化」千葉大学教育学部紀要、30-1、129～155頁。
- 12) 浦 達雄(2004):「別府温泉における旅館業の成立」総合観光研究、3号、1～6頁。浦達雄(2005):「近代における別府温泉郷の形成過程」温泉地域研究、5号、1～12頁。浦は別府をフィールドに多くの研究を行っている。
- 13) 鉄道省(1935):『日本案内記 九州篇』博文館、63頁。
- 14) 大山琢央(2006):「熊本県山鹿温泉の地域変容ー山鹿市営温泉「さくら湯」の改変問題を事例にー」温泉地域研究、6号、13～20頁。
- 15) 内務省衛生局編(1886):『日本鉱泉誌』下巻、報広社、179～181頁。
- 16) 鉄道省(1931):『温泉案内』、372～373頁。
- 17) 鉄道省(1935):『日本案内記 九州編』、博文館、230～231頁。
- 18) 松川二郎(1928):『名勝温泉案内』誠文堂、655頁。
- 19) 武富國三郎(1926):『山鹿温泉誌』、50頁。
- 20) 山鹿町役場(1935):『山鹿温泉案内』、折本
- 21) 前掲6)②92頁。
- 22) 肥後米は江戸時代、大坂堂島の米相場を左右するほどの全国トップブランド米として位置づけられるほどの特産品であった 平野敏也・工藤敬一(1997):『図説 熊本県の歴史』河出書房新社、131頁。
- 23) 山鹿市(1985):『山鹿市史 下巻』、281頁。
- 24) 前掲22)296頁。
- 25) 山鹿製糸は1941年(昭和16)に鹿本製糸と合併、鹿本製糸となる。
- 26) 山鹿郷土史研究会編集部(1986):「山鹿町の商売事始め」湯の町山鹿、4集、130～131頁。

- 27) 阿部亮吾(2006):「大正期の岐阜県可児郡における東濃鉄道の建設推進者の特性—地域産業発展との関連から—」人文地理、58巻2号、42～56頁。
- 28) 熊本県(1963):『熊本県史 近代編第三』、388～389頁。
- 29) 前掲27)391頁。
- 30) 木村金次郎の創設した映画館「朝日館」がバス事業を行ったこともあるが、淘汰されている。
- 31) 原透湧(2004):『私の山鹿物語』、72～78頁。
- 32) 料金は一人3円50銭であった。前掲30)
- 33) 前掲30)75頁。
- 34) 前掲22)226頁。
- 35) 前掲6)①、前掲1)57～58頁。
- 36) 現地での聞き取りによる。
- 37) 橋爪紳也監修(2005):『日本の博覧会 寺下勲コレクション』平凡社、135頁。
- 38) 熊本市役所編(1936):『新興熊本大博覧会誌』、482～484頁。
- 39) 前掲37)70、75頁。
- 40) 前掲10)②。
- 41) 山村順次(1995):『新観光地理学』大明堂、97頁。

別府温泉郷における行政の観光地域づくり

Tourism Regional Development by the Government of Beppu Spas

浦 達 雄*
Tatsuo URA

キーワード：別府市 (Beppu city)・温泉地 (spa)・観光行政 (tourism policy)・
観光地域 (tourism region)・地域づくり (regional development)

1 はじめに

(1) 研究の背景

大分県別府市には古くから8ヵ所の温泉地が成立し、一般的には別府温泉郷、通称は別府八湯と称する。ところで、別府温泉郷の観光地域形成においては、2つの時期で大きな変革がみられる。1つは明治初期から昭和初期、もう1つは高度経済成長期である¹⁾。

温泉地における観光地域形成は、バブル経済期までは観光開発、近年では観光地域づくりという視点で論じられることが多い。観光開発は、観光地域における土地・交通・施設開発などが中心で、開発主体からみると、一部の事例を除いて、主に行政が主導し、それに民間が呼応する形態であった²⁾。1980年代からは第3セクターによる開発も登場したが、いずれもハード面での開発が主体であった。これに対して、観光地域づくりは旧来型のハード面の開発を克服することで、むしろソフト面の開発を意図するものである。

研究対象としての別府温泉郷は、近代そして高度経済成長期において観光開発が急展開し、21世紀に入って観光地域づくりが進展した全国的にも稀な地域事例といえよう。したがって、本編では第2次世界大戦における別府温泉郷の観光開発や観光地域づくりの実態を解明することにしたが、その意義は大きいと思われる。

(2) 研究の目的と方法

本稿の目的は、第2次世界大戦以降の時期を対象として、行政当局による観光開発そして観光地域づくりの実態について考察することである。国の国際観光都市建設計画、別府市当局の対応などを追究することによって、別府温泉郷の新旧の観光地域づくりを明確にしたい。

研究の方法は、研究論文・郷土史関連文献・行政資料・大分合同新聞・今日新聞など各種文献や資料を探索・分析し、関係者に対する聞き取り調査を主としている。なお、別府温泉郷を事例とした近年の観光地理学的な研究成果として、浦・小堀・中山・山村などの報告³⁾がある。

2 戦後から高度経済成長期における観光行政

(1) 別府法による整備事業

旧憲法下の最後の議会となった1946(昭和21)年の第90回帝国議会において、外貨獲得が戦後の復興に不可欠であるという認識から「観光国策確立に関する建議」、そして「国際客誘致の準備に関する建議」が行われ、国策として観光事業を取り込む議論がなされた。1948年には観光事業審議会が設置され、国際観光ルートとそのルート上の観光地の整備が国土計画において重要政策として位置付けられた。こうした背景の中で、観光政策を

* 大阪観光大学観光学部 (Osaka University of Tourism)

戦後の経済復興の中に位置付けるとともに、国際観光政策上、重要な都市が選定されることになった⁴⁾。

1949年には戦災復興を主目的とした「広島平和祈念都市建設法」「長崎国際文化都市建設法」をはじめとして、国の特別都市建設法の制定が相次いだ(表1)。1950年、国際観光による経済復興を主な目的とした「別府国際観光温泉文化都市建設法(以下、別府法)」が公布されたこともあって、別府市では別府国際観光港(以下、観光港)・九州横断道路(やまなみハイウェイ)・市街地整備

などにおいて行政主体の事業が推進した。表2は、別府法の条文(抜粋)である。

九州横断道路は1951年に工事が始まり、東京オリンピックの年である1964年に完成した。九州では初めての観光道路で、別府・阿蘇・熊本までの観光ルートが形成された。観光港は1960年に3,000tの岸壁が完成することで、別府港から宇和島運輸が移転し、さらに1967年には関西汽船が移転した。

こうした観光交通に関する整備によって、北部九州の広域観光ルートが形成され、修学旅行・職場旅行など団体旅行客が大挙して入

表1 個別の特別法によって指定された国際観光文化都市

都市	法 律	指 定
別府市	別府国際観光温泉文化都市建設法	1950(昭和25)年法律第221号
伊東市	伊東国際観光温泉文化都市建設法	1950(昭和25)年法律第222号
熱海市	熱海国際観光温泉文化都市建設法	1950(昭和25)年法律第233号
奈良市	奈良国際文化観光都市建設法	1950(昭和25)年法律第250号
京都市	京都国際文化観光都市建設法	1950(昭和25)年法律第251号
松江市	松江国際文化観光都市建設法	1951(昭和26)年法律第7号
芦屋市	芦屋国際文化住宅都市建設法	1951(昭和26)年法律第8号
松山市	松山国際観光温泉文化都市建設法	1951(昭和26)年法律第117号
軽井沢町	軽井沢国際親善文化観光都市建設法	1951(昭和26)年法律第253号

(注) 別府市の行政資料による。

表2 別府国際観光温泉文化都市建設法の条文(抜粋)

第一条(目的)

この法律は、国際文化の向上を圖り、世界恒久平和の理想を達成するとともに、観光温泉資源の開発によって経済復興に寄与するため、別府市を国際観光温泉文化都市として建設することを目的とする。

第二条(計画および事業)

別府国際観光温泉文化都市を建設する都市計画(以下別府国際観光温泉文化都市建設計画という。)は都市計画法(大正八年法律第三十六号)第一條に定める都市計画の外、国際観光温泉文化都市としてふさわしい諸施設の計画を含むものとする。(以下中略)

第三条(事業の補助)

國及地方公共団体の關係諸機關は、別府国際観光温泉文化都市建設事業が第一條の目的に於て重要な意義を持つことを考え、その事業の促進と完成とにできる限りの援助を與えなければならない。

第四条(特別の助成)

國は、別府国際観光温泉文化都市建設計画を実施するために必要があると認める場合においては、國有財産法(昭和二十三年法律第二十八号)の規定にかかわらず、その事業の執行に要する費用を負担する公共団体に對し、普通財産を讓與することができる。(以下略)
(昭和二十五年七月十八日法律第二百二十一号)

(注) 別府市の行政資料による。

り込み、観光の大量化・広域化が進んだのである⁵⁾。それと同時に、新市街地の整備事業、旧市街地の整備事業が進められた。前者は高度経済成長期における石垣土地区画整理事業、後者は安定経済成長期における浜脇再開発事業である。

(2) 石垣土地区画整理事業

石垣地区の土地区画整理事業の契機は、1951年、南石垣の地先海岸における観光港の建設事業の起工である。1952年1月には建設大臣に石垣地区(第1工区、第2工区)(面積63万7,000坪)の土地区画整理事業を申請し、同年3月に認可を得た。1955年3月には石垣土地区画整理第1工区の事業計画の認可を得て、1959年11月、第1工区の工事に着手し、1962年10月に完成したのである。総工費は2億1,378万2,000円である。第1工区の場合、東は海岸線、西は日豊本線、南は境川、北は春木川に囲まれており、面積は48万7365㎡の区域である。中央には広場を設け、全域を商業地域とし、将来的には別

府駅の移転を計画したのである⁶⁾。

第2工区の場合、東は日豊本線、西は鶴見丘高等学校及び鶴見病院の東側を結ぶ線、南は境川、北は春木川に囲まれ、南石垣・吉弘・南須賀・春木の4町にまたがる167.3haという広大な区域である。総工費は60億8,823万8,000円であった。工事は第1工区事業に引き続いて1964年3月31日付で着手した。1979年3月に工事はほぼ完了し、地区内の街路網は整然とした街区となった。その後、清算期間を含め1996(平成8)年3月31日をもって事業は完了した。第2工区では公園・住宅用地が数多く確保されたが、肝心の観光施設の進出は少なく、住宅地の中で商業施設が点在している⁷⁾。

(3) 別府海岸埋立事業

表3は、別府市の海岸埋立事業の一覧を示したものである。大分国体を意識して1966年8月には旧別府港の一部を埋立て、その後、別府湾岸の海岸部で埋立工事が進行し、旧市街地から自然海岸が消えることになった。

表3 別府市の海岸埋立事業

完成年月	地区	造成面積	事業費	主な用地
1966年8月	北浜	12,600㎡	3,051万円	公園、駐車場
1967年3月	餅ヶ浜	30,100㎡	9,690万円	公共用地、緑地、その他
1968年3月	弓ヶ浜	37,300㎡	24,714万円	一般住宅
1968年3月	的ヶ浜	29,900㎡	26,980万円	公園、緑地

(注) 別府市の行政資料による。

(4) 観光施設の開発

高度経済成長期は観光施設の開発が相次いだ。民間資本では、主に別府郊外で施設開発を進んだ。その主なものは1962年の近鉄による別府ローブウェイ、1964年の藤田観光による別府園ファミリーランド(現在は分譲住宅地)、1967年の関汽観光による城島モートピアランド(現在の城島後楽園ゆうえんち)などである。

これに対して、行政当局は、大分県物産館・

国際観光会館・温泉プール・別府市営国際ゴルフ倶楽部(扇山ゴルフ場)などを開発した。国際観光会館は1963年に北浜の一等地で建設された。この会館は地上8階建て、県下唯一の大ホールを付帯したのである。

3 安定経済成長期以降の観光行政

(1) 浜脇再開発事業

浜脇再開発事業は正式には別府国際観光温泉文化都市建設計画 浜脇A街区第一種市街

地再開発事業となる。工事は1980年に始まり、1991年に竣工した。開発面積は1.6ha、総事業費は75億円であった。石油ショック後の1975年、国際観光温泉文化都市としての特性を考慮し、別府市当局は「再開発基本構想」を策定した。市街地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の向上を図るため、その結果、公共施設の未整備や居住環境の悪化などによって、再開発が必要な地区として8地区が選定された。その中で緊急性が最も高い地区として、浜脇地区が位置付けられたのである⁸⁾。

1970年頃、浜脇ではかつての賑わいを取り戻すために、地区全体の問題を検討するための浜脇地区振興対策協議会が結成された。メンバーは地元自治委員・商店主・旅館経営者などである。協議会による別府市当局へ陳情活動が始まり、再開発の機運が高まりつつあった。そうした中で、1978年、地元権利者約150名によって、浜脇地区A街区再開発推進協議会が発足したのである。

別府市当局は1979年1月、浜脇で南部再開発事務所を設置し、1980年4月、国の事業採択を受けて工事が始まり、1991年3月に竣工となった。事業地は2つの街区からなり、A1とA2街区とがある。A1街区には地区公民館・体育館・広場・浜脇温泉・多目的温泉保養館などの公的施設が設置された。温泉施設は再開発の際に取り壊された浜脇高等温泉の再現といえるが、今となっては文化的な価値が高い浜脇高等温泉の取り壊しが悔やまれる。A2街区には従前の居住者が入居できる再開発住宅棟を建設し、また商店街の近代化を図るため、専門店・量販店の商業施設として店舗棟を配置している。

こうした再開発によって、浜脇は観光温泉地としての復活が期待されたが、従来から営業していた旅館はすべて撤退することになった。再開発で確かに町並みは綺麗になったが、温泉街として情緒は薄れ、再開発から外れた地区で、温泉旅館2軒が営業するに留まって

いる。

(2) 公園の整備事業

別府は公園が意外と多い。その代表的な公園は別府公園(総合公園)・南立石公園(総合公園)・実相寺中央公園(運動公園)・鉄輪地獄地帯公園(特殊公園)・上人ヶ浜公園(地区公園)などである。こうした公園は見方を変えれば、ヨーロッパの温泉保養地でみかけるクアパークの素地を含めており、貴重な財産となろう。

別府公園(27.3ha)は第2次世界大戦後、米軍の駐屯地として接收され、官舎や隊舎が建設されたが、その後1956年に自衛隊の駐屯地として引き継がれた。しかし1977年に自衛隊が扇山に移駐することで、1977年に昭和天皇在位50年記念公園として指定を受け、別府市のシンボル公園として整備が進められた。事業費は約134億3,000万円である。

南立石公園(総合公園)(11.2ha)は1971年に都市公園として整備が進んだ。園内にはクヌギ・コナラ・エノキなどの雑木林があり、それらを生かした自然公園として整備されてきたが、特色ある都市公園として1976年より都市緑化植物園の機能を備えた公園整備が図られた。事業費は約27億2,000万円である。

実相寺中央公園(運動公園)は実相寺山を中心とした運動公園である。1966年の大分国体の開催にあたって、サッカー場2面が整備されたが、1974年より本格的な公園整備に着手した。主な施設として、サッカー場・軟式野球場・アーチェリー場・弓道場・多目的広場・相撲場・散策道・管理棟などが整備された。

鉄輪地獄地帯公園(特殊公園)(36.4ha)は、当初、1963年に十万公園(0.5ha)、展望公園(温泉神社の隣接地)(0.4ha)を公園としての供用を開始した。その後2001(平成13)年に施設の老朽化に伴い、バリアフリーを基本としたリニューアルが行われ、地獄地帯の中の公園として整備が進んだ。さらには1979

年よりリハビリテーションセンター南側一帯の整備が行われた。自然林を保護・活用した公園として、芝生広場・道具広場・駐車場・散策路が整備された。

上人ヶ浜公園（地区公園）は別府を代表する海浜公園であり、公園の南側は1966年より整備が進められた。北側は松林が自生しており、1970年に婦人会館、1971年に老人憩の家、1974年には別府市美術館が開設された。1994（平成6）年には、公園の北側と南側を一帯的に利用できるようと、海岸線に沿って長さ500mの遊歩道が完成した。

（3）温泉の整備事業

別府は温泉地だけあって、温泉施設の整備は以前から進められてきた。そのルーツは1874（明治7）年、県費による不老泉・紙屋・浜脇東温泉などの新築であった。その後は、別府市当局による温泉施設の整備が進んだ。その代表例は1928年の浜脇高等温泉である。別府市制5周年を記念した開設であり、浜脇東温泉、西温泉の合併となった。その後市営温泉の整備が進み、現在では、観海寺温泉を除いて別府7湯で市営温泉が開設されている。

具体的な整備年は次の通りである。1957年の不老泉、1961年の海門寺温泉、1970年の鉄輪むし湯（2006年移転新築）、1986年の別府海浜砂（2002年改築）、1991（平成3）年の永石温泉、1996（平成8）年の鶴寿泉、1998年の渋の湯、1998年の北浜温泉（テルマス）、1999年の田の湯温泉、2002年の浜田温泉、2003年の堀田温泉などである。

北浜温泉（テルマス）は工費約7億円で完成した大型の温泉施設である。主な施設・設

備は1階には普通浴室×2、むし風呂×2・露天風呂×2・桶シャワー×2・打たせ湯・ドライサウナ・採暖浴・子供用健康浴・ジャクジー・塩湯・屋外健康浴で、2階には休憩室がある。

（4）国民保養温泉地整備事業

鉄輪・明礬・柴石温泉は1980年3月19日に国民保養温泉地に指定され、さらに1981年7月15日に国民保健温泉地、続いて1994年8月11日に柴石地区がふれあい・やすらぎ温泉地の指定を受けた。その計画面積は285.35haである⁹⁾。

ふれあい・やすらぎ館は1997年4月15日に開業した。構造は木造平屋建（切妻屋根）、建設面積は531.10㎡（延床面積502.38㎡）、敷地面積は2,177.83㎡で、事業費は3億9,498万9,400円（1994年度～1996年度の3ヵ年事業）となる。表4は柴石温泉の事業費の内訳である。施設内容は浴室棟として普通湯・高温湯・露天風呂・むし湯・家族湯、管理棟として、ふれあい・やすらぎの部屋（学習・休憩用）・事務室・管理人室・飲泉、その他として滝湯がある。入浴客は開業当初の1997年度は21万5,298万人を数えたが、2001（平成13）年度14万8,585人に減少し、2006年度は9万7,427人に留まっている。なお入浴料金は当初100円、2000年度は150円、2001年度からは210円となっている。源泉は1993年に柴石温泉と柴石温泉源泉、1996年に柴石温泉（北）源泉と柴石温泉（東）源泉の4孔が掘削された。

国民保健温泉地の関係では、森林遊歩道が完成している。この遊歩道は明礬と柴石を結

表4 柴石温泉の整備事業の内訳

（単位 万円）

区分	1994年度	1995年度	1996年度	全体
国・県補助金	268.6	294.9	13,723.2	16,940.8
地方債	100.0	682.0	6,050.0	12,970.0
一般財源	2,050.9	3,527.1	4,010.2	9,588.1
計	2,419.5	13,296.1	23,783.4	39,498.9

（注）別府市の行政資料による。

び、整備年度は1987年と1988年で、森林遊歩道（全長1.5km。標高141m～340m）の他に、展望台（1ヵ所）・休憩所（2ヵ所）・公衆便所（2ヵ所）などが整備されている。

4 21世紀の観光地域づくり

(1) 観光とまちづくり

① 泉都別府まちづくり支援事業

「日本一の温泉を生かした観光立市を目指す」を公約の一つとして、2003年4月に初当選した浜田博別府市長は、同年7月7日付で、企画調整課内に「まちづくり推進室」を設置した。これまでソフト面では民間が主導した感があったまちづくりに対して、行政が遅ればせながら参入することになった。具体

的な事業の一つとしては泉都別府まちづくり支援事業補助対象事業がある。この事業はまちづくり推進室（現在の観光まちづくり室）が中心となって立ち上げた泉都別府まちづくり支援事業協議会（現在の泉都別府ツーリズム支援事業協議会、事務局は別府市観光協会）が行うものである。2003年度では17の事業に対して、479万9,000円を供出し、活動を支援した。以後、毎年支援事業が行われている。

2005年度の補助対象事業の一覧は、表5に示す通りである。総額480万円の補助金を29の事業に分配し、その成果は着実に上がっている。事業の申請については、公開のプレゼンテーションを行い、審査員8人が

表5 泉都別府まちづくり支援事業補助対象事業一覧（2005年）

順位	団体名	事業名	得点	補助金
1	内成の「棚田とむらづくり」を考える会	棚田とむらづくり	268	25.0
2	ゆかたdeピンポン実行委員会	ゆかたdeピンポン	254	22.8
3	別府留学生援護会	湯のまち文化国際交流	253	22.6
4	一遍上人探求会	鉄輪むし湯の学術調査及び報告冊子作成	250	22.2
5	別府商工会議所青年部	チッカマウガツリー点灯式	249	22.0
6	巧匠竹学会	竹で街をよわらかに	244	20.9
7	大分民放クラブ別府支部	地域交流「文学散歩」語り部朗読会	240	13.7
8	竹瓦ゆうぐれ散策実行委員会	竹瓦ゆうぐれ散策	239	20.4
9	NPO法人鉄輪湯けむり倶楽部	鉄輪温泉「飲泉場設置」	239	20.4
10	鉄輪愛酎会	俳句を通した鉄輪の町づくり	239	12.2
11	隠柳保存会	柳・隠山地区地域活性化	237	20.1
12	NPO法人宵酔女まつり	別府宵酔女サンバ普及	236	19.9
13	NPO法人自立支援センターおおいた	バリアフリー探検調査とホームページによる情報公開	236	17.0
14	NPO法人福祉の森	地域福祉サロンあい・あい交流	233	19.4
15	別府八湯亀川温泉「亀カメ倶楽部」	亀川のまちづくり、まちおこし	231	19.1
16	認可外保育所ちびっこの会	ちびっこの会別府八湯こども花いっぱい運動	229	15.5
17	別府親と子の劇場	人形劇上演と読み聞かせ研修	229	6.8
18	秋葉通り会	秋葉清め湯三社参り	228	18.3
19	別府八湯浜脇倶楽部	浜脇ウォーキングマップ作成	227	18.4
20	太陽の家むぎの会	泉都別府卓球バレー普及	223	17.7
21	NPO法人グリーンライフ倶楽部	別府民謡の整理編纂・観光情報メディアの作成	220	17.1
22	コミュニケーションプロジェクト実行委員会	「見て発見！遊んで体験 別府こどもフェスティバル」	214	16.1
23	別府南部レトロクラブ	別府南部レトロモニュメント設置	211	15.5
24	別府古民家町づくりの会	古民家町づくり	209	15.2
25	BEPPU PROJECT	写真集「PILOT #」（パイロット）製作	206	14.6
26	町の湯協議会	路地裏温泉めぐりと飲泉場の設置	202	13.9
27	NPO法人わらべ	高齢者等地域交流会並びに慰問	200	7.2
	以下、次点	計	6,246	474万円
28	仲間通り会	仲間通り発見交流活性化	196	3.0
29	ビーチ展	【砂浜でぬぐい展】及び【竹細工ライトアップ】	196	3.0
30	泉都おらっちゃ型スポーツクラブ	泉都おらっちゃ型地域スポーツクラブ	190	
31	NPO法人ライフ・ネット	南部地域の活性と高齢者認知症予防	189	
32	別府STクラブ	スポンジボールテニス講習会及び交流試合	186	
33	別府料飲協同組合	BEBA SHOKU2（食・色）文化祭パート2	172	
34	「第一回別府“記憶”映画祭」実行委員会	第一回別府“記憶”映画祭	154	
		計	1283	
		合計	7,529	480万円

（注）別府市のHPにより作成。

10項目(熱意、地域・観光貢献度など)について各5点で評価し、400点が満点となる。2007(平成19)年度は34事業の応募があり、21の事業が選ばれ、533万3,400円が供出された。

さらには、市民が主体となる「泉都まちづくりネットワーク」(通称、泉まちネット)を2004年2月に立ち上げた。まちづくりにかかわるグループや個人に交流の場を提供し、情報を共有するのが目的となる。誰でも参加できる交流会を年に3回開催し、折々のテーマについて意見交換し、ホームページ、メーリングリスト、ニュースレターで情報発信を行う。2005年11月には全国まちづくり交流大会が開催され、2007年12月現在、266団体・個人が参加している。

②別府観光推進戦略会議

2003年10月、浜田市長は別府観光推進戦略会議を立ち上げた。別府観光再生に向けた提言を別府以内外の識者に求めたのである。会議は2004年9月まで開催され、その結果は別府観光推進策の答申として発表された。その要旨は歴史風土を生かしたまちづくりを進め、別府市を訪れる旅行者と地域住民が交流する魅力あるまちを作ることにより、市民に活力を生み出し、新しい経済消費を生み出すことにある。また同時に別府が世界に誇る温泉文化を世界に発信することである。そのためには、湯治文化・温泉文化、固有の街並み景観、海や山への眺望、波止場文化の近代産業遺産、山の手の別荘文化などを観光資源として磨き上げ、市民すべての財産として未来に向けて保存活用することが望まれると、まとめている。まさに、別府の地域固有のシンボル(観光資源)を生かしたまちづくりの提案であって、まちづくりではなく、まちづかいの思想であろう。

こうした答申を受けて、2005年4月、別府市当局は行政機構を大幅に改革した。観光関係の部署は、ONSENツーリズム局として集約され、観光まちづくり室・温泉振興室・

国際交流室の3室を設置し、ツーリズムの推進行政にかかわる部署を一元化したのである。観光とまちづくりが一体となったONSENツーリズムを推進し、産学官と市民が協働のまちづくりを進めるための組織を意図したものである。

(2) ONSENツーリズム事業の推進

①スポーツ観光の推進

温泉だけの観光を克服する方途として、現在、スポーツ観光が推進されている。その母体として、2003年に別府市総合体育館(通称・別府アリーナ)が旧別府球場(1931年竣工)跡地で開設した。現在、プロバスケットbjリーグ・大分ヒートでビルズのホームアリーナとして機能しているが、行政当局が別府のスポーツ観光の基幹施設として整備を進めたものである。

さらに、2007年10月には別府市が実相寺中央公園内に別府市民球場が完成した。敷地面積は3万2,400㎡、グラウンド面積は約1万4,000㎡で、総工費は約8億3,000万円となる。郷土の生んだ往年の鉄腕・稲尾和久投手の偉業を伝える稲尾記念館が建設された。こうした施設を利用した全国大会やプロ・アマの各種キャンプを誘致するプランが練られている。

②地域通貨事業によるまちづくり

別府市では、2005(平成17)年7月19日に、「地域通貨を活用したまちづくり活動とONSEN・健康ライフの促進」が内閣総理大臣の認定を受けた。これは地域再生法(2005年4月1日・法律第24号)に基づく第1回認定地域再生計画である。この計画によって、国から地域通貨モデルシステムの導入支援を受け、住民基本台帳カードや一般カード(市外在住者・外国人・15歳未満の人)などを使った地域通貨・泉都(セント)を導入することになった。導入の目的は、市民が主体となったまちづくり活動の支援を行なうと共に、地域資源を活かした健康・スポーツを取り込んだ元気なまちづくりを推進することである。

2005年11月から実証実験期間を行い、2007年度までの3ヵ年事業となる。

地域通貨はお金ではなく、まちづくりや福祉活動（例えば、清掃・防犯パトロール・ボランティアガイド・自治会活動・子育て支援などのボランティア的な活動）に対して、いわばお礼としてポイントを付与するものである。入手した泉都は市営温泉（6ヵ所）の入浴・べっぴアリーナのトレーニングルームの使用・大分トリニータや大分ヒートデビルズのスポーツ観戦の入場料、さらにハットウ・オンパク（別府八湯温泉泊覧会）にも活用できる。

地域通貨については、2003年4月1日、民間団体である別府八湯竹瓦俱樂部が湯路（ユーロ）を発行し、これまで一定の成果をあげている。

③まちづくり交付金を活かしたまちづくり

鉄輪温泉では、国のまちづくり交付金を活用したまちづくりが進展している。まちづくり交付金は、2002（平成16年）度に国が次のことを目的に創設した制度である。

- 1) 地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを進める。

- 2) 全国の都市の再生を効率的に推進する。
- 3) 地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ること。

国は、市町村が地域の特性を踏まえて作成した「都市再生整備計画」に基づいて実施する事業に対して交付金を交付するもので、交付金額は対象事業費のおおむね4割となる。別府市では、2005年度より別府駅周辺整備事業と共に鉄輪温泉再開発整備事業の認定を受けた。

④鉄輪温泉の都市再生整備計画

都市再生整備計画（鉄輪温泉地区）の概要は表6に示した。事業計画は2005年度から5ヵ年計画で、むし湯の整備事業、市道美化整備事業（石畳道路化）などを盛り込んでいる。整備事業費の総額は約9億6,600万円で、その内、むし湯は2億円である。むし湯は、鎌倉時代に一遍上人が開発されたとされる鉄輪では最古の温泉施設である。むし湯の移転新築に際して、一部のまちづくりグループから異論が出されたが、2006年8月には、鉄輪の中核施設として新築開業し、2階には観光交流センターが併設された。合わせてメイン道路の石畳化を行い、2005年度のみゆき坂通り（247m）に続いて、2007年3月

表6 都市再生整備計画（鉄輪温泉地区）の概要

事業名	事業期間
鉄輪むし湯温泉整備事業	2005（平成17）年
観光交流センター整備事業	2005年
街灯整備事業	2005～2009年
市道美化整備事業	2005～2009年
情報板整備事業	2005～2009年
PR戦略整備事業	2005～2009年
温泉管共同BOX	2005～2009年
湯けむり景観まちづくり計画策定	2006年
温泉遺産の復活事業	2006年
モニュメント整備事業	2006～2007年
鉄輪温泉ポケットパーク整備事業	2006～2007年
大谷公園整備事業	2006～2007年

（注）河野忠之・中山昭則（2006）：「鉄輪温泉の再開発とむし湯」温泉地域研究、第7号、43～44頁による。

19日には、いでゆ坂通り(374 m)のリニューアルが完了した。工費は前者が8,050万円、後者が1億4,200万円で、総額は2億2,250万円を数える。温泉管共同ボックス整備も合わせて行われた。

その結果、まちづくり交付金を活用して地域再生に取り組んでいる鉄輪温泉地区が、2007(平成18)年度の「まち交大賞全国大会(まちづくり交付金情報交流協議会主催・国土交通省共催)で準グランプリに当たる創意工夫大賞を2007年6月に受賞した。

⑤別府温泉の都市再生整備計画

都市再生整備計画(別府駅周辺地区)の事業計画は2005年度から4ヵ年計画で進められている。整備事業の総額は約5億6,800万円で、具体的な事業として、観光モニュメント整備事業、竹瓦温泉改修事業、海門寺温泉改修事業などがある。2006年度までに竹瓦温泉の屋根瓦のふき替え、別府駅前広場モニュメント(手湯)の整備、路地(旧梅園町線)の石畳化などが完了している。

別府駅前広場の湯だまりのモニュメントは、別府市が約3,000万円を投じて、2005年12月24日に設置した。しかし、手湯の温度が低くてぬるいと不評で、2006年12月18日にはJR別府駅の泉源を取りやめて、ワンダーラクテンチからの給湯に切り替えた。費用は約1,200万円で、約46度の熱い湯が楽しめるようになった。

一方、2007年11月1日、熊八ゆめロード建設推進協議会によって、モニュメントの隣で、油屋熊八のブロンズ像の除幕式が行われた。このブロンズ像は、別府観光の礎を築いた油屋熊八(1863～1935年)の発想と偉業を偲ぶモニュメントの第1号で、制作費は取り付け工事費を含めて3,000万円を超える事業となった。大分みらい信用金庫(前身は別府信用金庫)が創立80周年(2002年4月)の記念事業の一つとして全額の寄付を行った。このブロンズ像を皮切りに、JR別府駅東口広場から駅前通りにかけて、彼が提案し

た温泉マークや観光バスと少女ガイド(地獄めぐり)などの作品を並べる計画である。その際、作品には説明文をつけ、ロードとして物語性を持たせることで、別府の駅前商店街に新しい散策コースを提案するものである。

5 むすび

本稿では、別府温泉郷を事例として、行政による観光開発・観光地域づくりの実態について、第2次世界大戦以後を主体に考察し、その地域形成を検証した。以下に、その結果をまとめることができる。

- 1) 第2次世界大戦直後の別府は、国策である国際観光による外貨獲得を目指して制定された別府法によって、観光港とやまなみはハイウェイの整備が進められた。
- 2) こうした近代的な交通変革によって、瀬戸内航路の拠点性を一段と高め、別府・阿蘇・熊本に至る広域観光ルートが形成され、修学旅行や職場旅行など団体客が大量に入り込むことになった。
- 3) 高度経済成長期では、海岸の埋立工事、石垣地区の区画整備が進められたが、住宅地や商業地としての利用が目立ち、観光的な土地利用は少ない。
- 4) 民間資本と共に公共資本によって観光施設の整備も進められた。しかし、温泉施設と公園の整備は継続的に行われたが、温泉プールや国際観光会館は閉鎖された。
- 5) 安定経済成長期では、別府法によって、浜脇温泉の再開発が行われた。しかし、住宅と温泉施設の整備は進んだが、温泉旅館は閉鎖が相次ぎ、現在の温泉旅館は2軒のみの営業に留まっている。
- 6) 21世紀になって、別府は民間によるまちづくりが進展した。これに呼応するかのように、別府市当局は従来の開発型ではなく、まちづくり型の政策を積極的に取り入れた。泉都別府まちづくり支援事業補助対象事業では、まちづくりのグループに補助金を課すことで、まちづくりの活性化を行っ

た。

- 7) 近年では、旧来型の観光政策ではなく、O N S E N ツーリズム事業を推進している。スポーツ観光の確立、さらにはまちづくり交付金を活かすことで、鉄輪温泉と別府温泉(別府駅周辺)の再開発が進められている。これは開発型ではなく、修復型の観光地域づくりが主体となっている。
- 8) 第2次世界大戦後の別府は、高度経済成長期にピークを迎え、観光開発も高度に進展した。しかし、ポストバブル経済期における団体宿泊客の減少で、大規模な温泉旅館、観光施設の経営は実に厳しく、倒産・廃業・経営者の交代が顕在化してきた。行政当局は、観光まちづくりという視点で、別府温泉郷の活性化を図っており、民間のまちづくりグループと連携を深めることで、観光政策を推進していることが明らかになった。

本稿は、日本温泉地域学会第6回研究発表大会での発表内容を修正・加筆したものである。御指導いただいている千葉大学名誉教授(現・城西国際大学教授)山村順次先生に感謝し、先生の定年退職を記念して献呈いたします。

注・参考文献

- 1) 浦達雄(2005):「近代における別府温泉の形成過程」温泉地域研究、5号、1～12頁。
 - 2) 例えば、
浦達雄(1981):「富士山北麓山中湖畔の観光開発」地域研究、22-1、19～28頁。
 - 3) 代表的な論文は次の通り。
浦達雄(2002):「別府温泉における新しい観光の動向—別府八湯竹瓦倶楽部の活動を中心として—」総合観光研究、1号、155～162頁。
浦達雄(2003):「別府温泉郷における街づくりの動向」温泉地域研究、創刊号、23～28頁。
浦達雄(2004):「別府温泉における旅館業の成立」総合観光研究、3号、1～6頁。
浦達雄(2004):「別府温泉郷における旅館経営の動向」観光研究論集(大阪明浄大学観光学研究所所報)、3号、1～12頁。
 - 浦達雄(2005):「別府温泉郷における観光客の動向」大阪明浄大学紀要、5号、13～25頁。
 - 浦達雄(2005):「別府温泉郷における旅館経営の変容」温泉地域研究、4号、17～28頁。
 - 浦達雄(2005):「別府温泉郷における宿泊客の動向」日本観光学会誌、46号、95～103頁。
 - 浦達雄(2006):「高度経済成長期における別府温泉の形成過程」温泉地域研究、6号、21～30頁。
 - 小堀貴亮・山村順次(2004):「別府市鉄輪温泉における湯治場の地域変容」温泉地域研究、2号、49～54頁。
 - 中山昭則(2003):「大正期における別府温泉の別荘地開発」温泉地域研究、創刊号、17～22頁。
 - 中山昭則(2005):「別府温泉郷における地獄の観光開発と地獄組合」温泉地域研究、5号、13～22頁。
 - 中山昭則(2007):「別府市鉄輪温泉における地域整備事業の意義」温泉地域研究、9号、23～30頁。
 - 山村順次(1981):「温泉観光都市・別府の地域変化」千葉大学教育学部紀要、30-1、129～155頁。
 - 山村順次(1994):『別府市における共同温泉と温泉地整備に関する調査報告書』別府市温泉課、79頁。
 - 4) 高橋正義(2001):「戦後復興期における観光政策と都市計画の関連に関する研究—別府市を例として—」2000年度東京工業大学社会学科卒業論文要旨、1～3頁。
今井成男(2002):「外客誘致と中四国」岡山商大社会総合研究所報、23号、99～129頁。
 - 5) 浦達雄(2005):「別府温泉郷における観光客の動向—高度経済成長期を中心として—」観光&ツーリズム(大阪明浄大学観光学研究所報)、5号、21～34頁。
 - 6) 別府市(2003):『別府市誌』別府市役所、電子版。
 - 7) 前掲6)
 - 8) 前掲6)
 - 9) 前掲6)
- ※この他に、大分合同新聞・今日新聞・別府市のHPなどの記事を参考にした。

中国大連市安波温泉の開発に対する地域住民の評価

The Evaluation by the Local People for Development of Anbo Spa in Dalian, China

于 航* 山村 順次**
Hang YU Junji YAMAMURA

キーワード：安波温泉 (Anbo spa)・温泉開発 (spa development)・評価 (evaluation)
地域住民 (local people)

1 はじめに

(1) 目的

近年の中国においては、都市部と農村部の経済格差が拡大していく傾向があり、農業・農村・農民に係わるいわゆる「3農」が大きな課題となっている¹⁾。従来、中国における温泉地開発、特に農村部にある温泉観光地の開発は、政府によって経済発展を目指すことを第1目標としたものがほとんどである。これらの開発にあたって、地域に代々生活している地元民たちの要求が取り入れられることは、ほとんどないのが実態である。しかし、生活者である地元住民の意見や要望を踏まえた地域開発が望ましいことは当然であろう。

筆者らは、中国の温泉地開発の実態を研究し、いくつかの事例を発表してきたが²⁾、大連市安波温泉の開発過程については、すでに発表した³⁾。

本稿では、これまでの安波温泉の開発に対して、地元住民がどのように評価しているのか、さらに望ましい地域のあり方に係わって、今後の開発に何を望んでいるのかを明らかにすることにした。具体的には、開発に伴う地域住民の経済状況や生活環境の変化を調査し、安波温泉開発への評価を明らかにするためにアンケート調査を行った。

(2) 方法

アンケート調査は、安波温泉が所在する安波鎮の地域住民を対象とし、聞き取り調査をした。調査期間は2006年9月3日～9月25日で、有効回答数は80件であった。このアンケートの対象は18歳以上の地元民とし、他地域からの転入者を除外した。

80名の回答者の特性を表1に示した。

回答者は、男性が58%で女性より若干多く、年齢は40代の31%をはじめ、30代と20代が各20%強であり、若い年代が多い。家族構成は二世帯が61%を占め、三世帯の33%を加えると90%を超える。また、家族人数は三人家族が38%で最も多く、続いて四人家族が26%、五人家族が24%である。

職業は農業が64人、80%で最も多い。そのうち、兼業者は25人で、宿泊業サービス関係や建築現場でのアルバイトが16人、個人タクシー運転手が4人、農産物などの販売者が5人であった。次いで、衣服店や食品店などの個人経営者が8人、公務員5人、退職者が2人、会社員1人である。

年収は5,000元未満が最も多く40%を占め、5,000～1万元が34%、両者でおおよそ3/4を占め、続いて、1万～1.5万元が13%、1.5万～2万元が6%であり、2万～2.5万元と2.5万～3万元、および3.5万～4万元が各8%

*千葉大学大学院 (Graduate School of Chiba University)

**城西国際大学観光学部 (Josai International University)

表1 アンケート回答地域住民の基本属性

単位：人

性別	男性 46・女性 34
年齢	20代 16・30代 18・40代 25・50代 14・60代 4・70代 2・80代 1
家族構成	一世代 4・二世代 49・三世代 26・四世代 1
家族人員	二人 4・三人 30・四人 21・五人 19・六人 6
職業	農業 64・個人経営 8・公務員 5・退職者 2・会社員 1
農民の兼業	無兼業者 39・臨時アルバイト 16・タクシー運転手 4・個人販売 5
収入と職業	0～5,000円 32（農業 27・農業兼業 5） 5,000～10,000円 27（農業 12・農業兼業 10・退職者 2・公務員 1・個人経営 1・会社員 1） 10,000～15,000円 10（農業兼業 6・公務員 3・個人経営 1） 15,000～20,000円 5（個人経営 4・農業兼業 1） 20,000～25,000円 2（公務員 1・農業兼業 1） 25,000～30,000円 2（個人経営 1・農業兼業 1） 35,000～40,000円 2（個人経営 1・農業兼業 1）
賠償金の使途	新しい家を購入 10・貯金 12・他産業へ投資 2・子供の教育費用 16 老後の医療生活費 6・旅行 2・未定 7

(注) アンケート調査により作成（2006年9月）。

であった。

なお、今回のアンケート調査は近年の安波温泉地の観光開発に対する地域住民の受けとめ方を明らかにするためのものであり、調査対象は以前から安波温泉地に住んでいる人に限ったので、居住年数が18年以上は90%以上を占めた。

2 安波温泉の地域住民

(1) 基本状況

2003年現在の資料によれば⁴⁾、安波鎮8村の世帯数は1万2,541、人口は3万9,269人である。農業人口は90%以上を占める。総就業人数は1万7,441人（男性9,452人、女性7,989人）で、農林漁業が75%で圧倒的に多く、以下建築業・工業・個人販売・飲食業・交通運送業の順であり、地域外での就業者を含むその他が2,454人である（図1）。

2004年の安波鎮の農林漁業収入総額は1億3,159万元であり⁵⁾、全体の9%を占めるに過ぎない。内訳は、農業3,601万元（果物2,440万元、食糧物528万元、野菜518万元、大豆80万元、イモ類35万元）、林業233万元、牧畜業9,325万元（家畜7,155万元、豚

養殖1,313万元、牛羊養殖857万元）である。非農業収入の内訳は、販売・飲食業5億0,760万元（34%）、工業4億1,800万元（26%）、建築業3億2,990万元（22%）、運送業9,700万元（7%）である。地域外就業者による収入については、ここでは計算されていない。中国の農村部では、農業の機械化の進行などで大量の剰余労働力が生じている。一方、都市部の建設ラッシュや世界の生産拠点となった中国各地の工場では、多くの労働者が必要となり、農村部から都市部への多数の出稼ぎ者が出現した。安波鎮総就業人口の14%は、このような外出就業者である。

近年の観光開発に伴って、総就業人口の5%はリゾート開発や観光施設の設立、道路整備、住宅建設など関連する建設業に就業している。また、温泉旅館・小売店・飲食店などの産業に関わる地元住民が増え、総就業人口の2%を占めるようになった。温泉観光業が中心の安波鎮では、販売・飲食による観光収入は総収入の1/3を占めるが、そのほとんどは外来資本の大型施設の収入であり、地元経営者によるものは、わずかしかない。

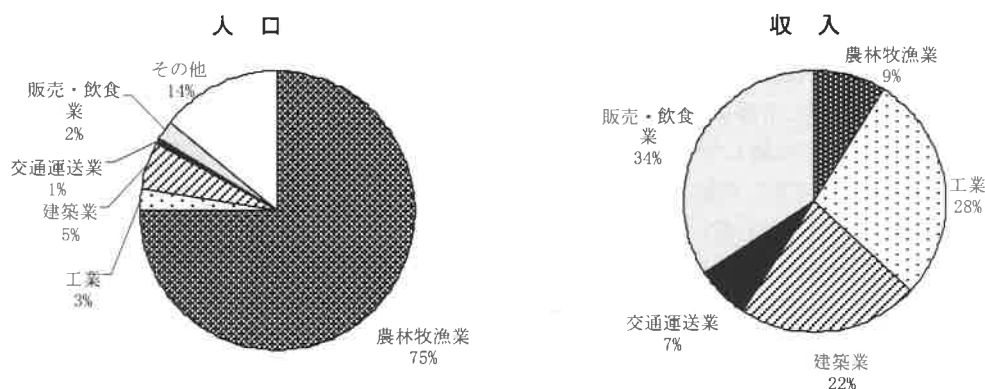


図1 安波鎮の産業別就業人口（2003年）と収入（2004年）の割合

（注）安波鎮政府（2003・2004）により作成。

（2）観光開発に伴う地域住民の生活変化

①就業および農業経営の変化

まず、アンケート調査によって得られた就業状況の変化および農業経営の変化について検討する。観光開発に伴って就業状況が変化した人は、80人中33人で、約41%を占めた。農業経営状況が変化した人は39人であったが、その内容は、次の3つタイプに分類できる。

- 1) 農業を継続しているが、畜産品をホテルに出荷したり、観光客相手に土曜市で野菜などを販売している「農業経営維持型」。
- 2) 農業との兼業のもとに、ホテルのフロントや厨房でのアルバイトとして現金収入を得ている「農業兼業型」。
- 3) 農業をやめて小規模旅館経営者や個人経営のタクシー運転手となった「離農型」。

②「農業経営維持型」の事例

安波鎮で以前から農業を営む45歳の男性は、ごく普通の農民であり、44歳の妻も、20歳の長男と14歳の長女の4人家族である。実家には大きな庭があり、2006年9月の時点でアヒル10羽、産卵用鶏25羽、安波名物である特種肉食用鶏10羽、羊4頭、馬2頭を飼い、トウモロコシ畑10畝（1畝＝1a）、大豆畑9畝、その他1畝の計20畝の農地を所有している。

農産物と畜産による収入が家族を支える重

要な収入源であり、トウモロコシ収穫量約5,000kgが7,500元になり、大豆は1,000kgで販売価格は2,000元である。安波温泉では、トウモロコシと大豆の栽培を昔から続けてきた農家が多く、かつてはこの収入が一家を支える全収入といえるほどであった。その他、サツマイモ・アワや落花生なども栽培し、自家用のほか安波温泉の土曜朝市で販売している。また、アヒルの卵と鶏卵を1kg10数元、羊のミルクが1kg4元で温泉ホテルや食堂に販売し、月に200元～300元になる。最近、安波温泉の知名度が高まり、農家料理を求める観光客が増加したため、地元では有名な紅冠鶏料理が人気になり、彼は肉食用紅冠鶏を飼い始め、今後は鶏の養殖を拡大したい意向である。2006年には、農業放棄や耕作員不足の農家の依頼を受けて100畝のトウモロコシ栽培の仕事を受託し、種蒔き・管理・収穫までの1年の人件費は、およそ8,000元であった。

長男は地元高校卒業後、大連市内の工場で月給700元のアルバイトを1年ほどしたが、その後、地元安波での月給600元の石材加工場に就職した。「同じぐらいの給料なら、地元のほうがいい。農業も手伝って欲しい。」というのが親の本音である。少子化の中国農村部での農業後継者問題は、次第に深刻になることが避けられない。

③「農業兼業型」の事例

安波鎮出身の29歳の女性は、31歳の主人、50代後半の義父母、6歳の子供と24歳の義弟の6人の家族で生活している。彼女は1994年に中学校を卒業した後、親戚の従姉妹と一緒に大連市靴製造工場でアルバイトをはじめた。当時の月給は、ほかの産業に比べやや高めの800元を得たが、生産ラインでの長時間労働と単調な作業に飽きて2年後に工場をやめ、大連市内の飲食店でウェイトレスになった。月給は600元で下がったが、1日3食つきであった。1999年に知人の紹介で地元安波の人と結婚し、これを機に安波に戻った。現在は家族が経営する養蜂場で働き、リンゴ園での農業も手伝っている。

農閑期の冬季には、大連市に出てアルバイト的な仕事をするつもりであったが、家族の反対で断念した。その後、彼女は2006年夏にオープンした安波の温泉ホテルのフロント係りに雇用された。以前、大連市のサービス業での経験もあり、ホテル側と月1,000元の給料で半年間就労契約を結んだ。このホテルは20代、30代の地元女性を10数人雇用した。

彼女の一家が経営している養蜂場の2005年の収入は、およそ3万元であり、それに比べて、この女性による温泉ホテルでの1万2,000元の年収は家計の大きな支えであり、生活の改善と向上に寄与した。温泉ホテルに泊まった観光客から「安波温泉の土産品は何か」と聞かれ、彼女は自家産の蜂蜜やリンゴを薦め、これが意外な収入増加となったという。

④収入面の変化

安波温泉の観光地化の進展とともに、小規模宿泊施設の経営や個人タクシーへ転業した「離業型」農民は、その多くが従来の農業収入を上回っている。また、「兼業型」農民がホテル従業員や厨房でのアルバイト的な職に就き、農業外の収入も増えた。一方、「農業経営維持型」の農民たちも、観光開発によって野菜・畜産・果物などの農産品に対する需

要が拡大し、観光客への農作物販売によっても収入増をもたらせている。

ここで、収入の変化が顕著である大連安波温泉スキー場が開業された前後の年（2003年と2004年）を選び、「農業経営維持型」農民の収入変化状況について検討する。

以前、冬季は安波温泉の観光オフシーズンであった。宿泊利用者が少ないため各温泉施設への農産品の出荷が減少し、夏季に賑わった露天市場での農産品直販も減少していた。安波温泉にとって、冬季は観光のオフシーズンだけではなく、地域の農民達にとっても農産品販売のオフシーズンでもあった。2003年12月に大連安波温泉スキー場が開業し、遼寧省内初のスキー場として大変な人気を集め、翌年の3月までのスキー利用者及び温泉利用者は大幅に増加した。この結果、安波温泉の冬季の観光オフシーズン状況も解消され、5月・10月のゴールデンウィークとともに、観光の第3のピーク期となった。

2003年と2004年の安波鎮農民の収入額を比較してみると、その変化が一目瞭然である。安波鎮農民の総収入は、2004年には1億4,311万元で、2003年の9,865万元より4,446万元増加した。農業人口の3.8万人で割ると、1人当たりの収入は2003年の2,596元から2004年には3,766元へと1,170元も多くなったのである。

3 安波温泉の観光開発に対する地域住民の評価

ここでは、住民の自分自身面・地域の経済面・社会文化面の3つ側面から、観光開発に対する安波温泉地域住民の評価について検討した（表2）。

自分自身以外の4項目について、それぞれプラスの影響とマイナスの影響を設定し、地域住民に各設問項目を5～1まで「強く思う」、「まあまあ思う」、「普通に思う」、「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」の5段階で評価してもらった⁶⁾。さらに、こ

表2 安波温泉の観光開発に対する地域住民の評価(総合)

	評価の内容	強く思う ← → 全くそう思わない					合計	平均値	図示
		5	4	3	2	1			
自分自身	開発した当初から賛成	33	17	22	3	5	310	3.875	●●●
	観光開発は自分の生活へ影響した	28	23	17	7	5	302	3.775	●●●
	現在の温泉開発に賛成	37	29	10	3	1	338	4.225	●●●●
	現在の自分の生活状況に満足	35	22	18	3	2	325	4.063	●●●●
経済面	○個人収入の増加に貢献	25	25	22	5	3	304	3.800	●●●
	○地方政府財政収入の増加に貢献	40	25	15	0	0	345	4.313	●●●●
	○就業機会の増加に貢献	37	22	10	9	2	323	4.038	●●●●
	○インフラ整備に貢献	41	28	9	2	0	348	4.350	●●●●
	△地価と部屋代が上昇	56	22	1	0	1	372	4.650	●●●●●
	△物価が上昇	50	18	12	0	0	358	4.475	●●●●●
	△日常生活の負担が増加	39	22	16	3	0	337	4.213	●●●●
社会文化面	○外部は安波鎮への理解が深まった	41	28	9	1	1	347	4.338	●●●●
	○住民生活内容が豊富になった	38	19	20	3	0	332	4.150	●●●●
	○交通が便利になった	49	23	7	1	0	360	4.500	●●●●●
	○安波鎮の知名度が高まった	56	15	6	3	0	349	4.363	●●●●
	△社会風紀が乱れた	11	12	24	21	12	229	2.863	▲
	△犯罪率が増加した	15	5	19	25	16	218	2.725	▲
	△享楽消費文化が蔓延した	29	17	1	13	2	258	3.225	●

(注) ○ プラスの影響 △ マイナスの影響
 5点：強く思う 4点：まあまあ思う 3点：普通に思う
 2点：あまりそう思わない 1点：全くそう思わない
 3.0～3.4 ● 3.5～3.9 ●● 4.0～4.4 ●●● 4.5～4.9 ●●●●
 2.9～2.5 ▲

れらについて5点から1点の点数を付けて平均値を取り、それぞれの側面について分析した。また、地域住民回答者80名の属性によって、男女(男性が46名、女性が34名)・年齢(20代16人、30代18人、40代25人、50代14人、60代以上7人)・観光産業への関りの有無(農民無兼業者39名は観光産業に関りがなく、農民兼業者25人と個人経営者8名の合計33名を観光産業に関りがあると設定)を区分した。

(1) 自分自身への影響についての評価

自分自身についての評価では、「開発当初から賛成」「自分の生活に影響した」「現在の開発に賛成」「現在自分の生活に満足」の4つの項目を設定した。

いずれの項目について「強く思う」と最高点の5点を付けた回答者数が一番多かつ

た。「当初の開発」について、「強く賛成する」33人と「まあまあ賛成する」17人の合計は50人(63%)であるのに比べ、「現在の開発」については、それぞれ37人と29人の合計66人(83%)であった。ここに、賛成者が20ポイント上がったことが分かる。一方、当初の開発については、「あまり賛成しない」と「全く賛成しない」と答えた地域住民は8人(10%)であったが、現在の開発に対して賛成しない地域住民数は4人(5%)へと変わり、賛成しない者は5ポイント減ることになった。

「当初の開発」と「現在の開発」について、地域住民評価の変化を分析すると(表3)、昔も今も、「強く賛成する」が最も多くて30%、「まあ賛成する」が11%、「普通に思う」が4%である。一方、当初の開発と現在

表3 安波温泉の開発当初と現在の観光開発についての地域住民の賛成度変化

強く賛成する	(当初の開発について)	5	0	0	4	5	24
まあまあ賛成する	4	1	0	1	9	6	
普通	3	0	1	3	12	6	
あまり賛成しない	2	0	0	1	2	0	
全く賛成しない	1	0	2	1	1	1	
			1	2	3	4	5
		(現在の開発について)					

□ 評価が低くなったグループ □ 評価が変わらないグループ ■ 評価が高くなったグループ

の開発に対して、賛成度が変わらない地域住民が45%を占めている。「当初の開発」より「現在の開発」についての賛成度が低くなったのは15%であり、賛成度が高くなったのは40%であった。

一方、「現在の開発」に「全く賛成しない」と「あまり賛成しない」回答者の4人は「当初の開発」に「まあまあ賛成する」が1人、「普通」が1人、「全く賛成しない」が2人であり、賛成から反対するに変わった人が2人、昔も現在も反対する人が2人であった。「当初の開発」で「まあまあ賛成する」から「現在の開発」で「全く賛成しない」に変わった82歳男性の農民は、「長年の開発を見てきたので、もう十分だ。さらなる開発に不安があり、ある程度の未開発部分を子孫に残してあげたい。」と、その理由を述べている。

「観光開発は自分の生活へ影響した」について、「強くそう思う」と「まあまあそう思う」回答者数は64%を占めた。これらの回答者は「現在の生活」について、「強く満足している」のが33%、「まあまあ満足している」のが16%で合計49%であり、影響があったと答えた回答者の77%は、現在の生活に満足している。この数値から、「生活への影響」と「生活の満足度」の両者の間にどのような関連があるかについては断言できないが、安波温泉の観光開発は、地域には良い影響を与えていたと一応の評価ができる。

続いて、回答者の属性別に分析してみる。まず、男女別から見る(表4)。「当初の開発」について、男女とも「まあまあ賛成する」の4点に近いほぼ同じ点数であった。しかし、「現在の開発」については、女性の4.4は男性の4.0より0.4ポイント高く、「現在の生活」についても女性の4.2は男性の3.9より0.3ポイント高い。すなわち、安波温泉現在の観光開発に対する賛成度および現在の生活に対する満足度については、女性のほうが男性より高い。開発以前の農村地域の女性たちの主な仕事は、農業手伝いや家事であった。安波温泉の観光開発が進行して、温泉地内の各宿泊施設での清掃や厨房手伝いなどの臨時的な仕事に就く女性が増えた。純農村であった安波温泉地域の女性は、男性より生活スタイルが大きく変わったことが、観光開発への賛成度と生活への満足度について、男性より高い点数を得た最大の原因であると考えられる。

年齢別にみると、「当初の開発」については、20代から60代回答者の回答平均値は順に4.7、3.9、3.9、3.5、2.6であり、年齢層が上がるほど、当初は開発に賛成しなかった比率が高かったことが分かる。また、「現在の開発」について、20代から60代の回答者の回答平均値は順に4.8、4.4、4.3、3.9、2.9であり、いずれの年齢層も「当初の開発」に賛成する平均値を上回り、開発が進むにつれ

表4 安波温泉観光開発に対する地域住民の自分自身への影響評価

評価の内容	男女別平均値		年齢別平均値					就業別平均値	
	女性	男性	20代	30代	40代	50代	60代	I型	II型
開発当初から賛成した	3.971	3.804	4.688	3.889	3.920	3.500	2.571	3.538	4.121
観光開発は自分の生活へ影響した	3.735	3.804	4.188	3.611	3.960	2.929	4.286	3.667	3.727
現在の温泉開発に対して賛成	4.441	4.065	4.813	4.389	4.280	3.929	2.857	4.103	4.364
現在の自分の生活状況に満足	4.235	3.935	4.063	4.167	4.000	4.071	4.000	3.897	4.152

(注) 5点: 強くそう思う 4点: まあまあそう思う 3点: 普通にそう思う 2点: あまりそう思わない
1点: 全くそう思わない

て賛成度が高まっていることが分かる。「生活への影響」については、60代以上4.3、20代4.2、40代4.0、30代3.6、50代2.9となっており、年寄りや若者への影響は中年層より大きい。

次に、就業状況による評価を検討した。以下、「農業経営維持型」回答者の39名をI型、「離農型」回答者8名と「兼業型」回答者25名の合計33名をII型とする。

「生活への影響」と「生活への満足度」はII型がI型より0.2ポイント高い。「当初の開発に賛成」は、II型の4.1はI型の3.5より0.6ポイントも上回り、両者の最大の差異となっている。すなわち、「離農型」と「兼業型」の人は、「農業経営維持型」の人に比べて、当初から観光開発に期待を持ってお

り、現在の生活への満足度が高いことが分かる。

(2) 経済面への影響についての評価

設定した経済面への影響の7項目についての評価は、すべて3.5点を超えている。プラス影響項目については、「地方財収増加」の4.3と「インフラ整備に貢献」の4.4が「個人収入増加」の3.8と「就業機会増加」の4.1より高い(表5)。これは、観光開発は個人より地域全体への経済的なプラスの影響が大きいと地域住民が認識していることを示している。一方、マイナス影響については、「地価上昇」4.7、「物価上昇」4.5、「生活負担増加」4.2が点数が高かった。温泉観光開発に伴って、高級宿泊施設の増加、高収入消費者を安波温泉に招いた結果、安波温泉地域内の

表5 安波温泉観光開発に対する地域住民の経済面への影響評価

評価の内容	男女別平均値		年齢別平均値					就業別平均値	
	女性	男性	20代	30代	40代	50代	60代	I型	II型
○個人収入の増加に貢献	3.912	3.717	3.875	4.111	4.240	3.500	1.857	3.564	4.000
○地方政府財政収入増加に貢献	4.353	4.283	4.625	4.500	4.080	3.857	4.857	4.333	4.242
○就業機会の増加に貢献	4.294	3.845	4.125	4.556	4.160	3.643	2.857	3.795	4.242
○インフラ整備に貢献	4.294	4.348	4.375	4.667	4.440	3.929	4.000	4.359	4.303
△地価と部屋代が上昇	4.588	4.696	4.625	4.833	4.600	4.357	5.000	4.615	4.606
△物価が上昇	4.647	4.348	4.563	4.611	4.360	4.429	4.429	4.538	4.364
△日常生活の負担が増加	4.382	4.087	4.438	4.444	3.880	4.357	4.000	4.282	4.424

(注) ○ プラス影響 △ マイナス影響
5点: 強くそう思う 4点: まあまあそう思う 3点: 普通にそう思う 2点: あまりそう思わない
1点: 全くそう思わない

「地価と部屋代が上昇した」・「物価が上昇した」と感じた人は全体の98%と85%を占めた。物価上昇などの影響を受け、地域住民が「日常生活の負担が増加した」と感じた人も、全体の76%と高い割合になった。

経済面への影響の7項目のうち、「就業機会増加」以外の項目について、男性と女性の評価がほぼ一致している。一方、「就業機会増加」について、女性の4.3は男性の3.8より0.5ポイントを上回っている。サービス業が盛んな安波温泉では、男性より女性に適する雇用が増加した結果、このような評価となったものと考えられる。

I型とII型とでは、「個人収入増加」と「就業機会増加」について差異があり、I型の3.6、3.8の平均値はII型の4.0、4.2よりそれぞれ0.4ポイント低い。II型に対して就業機会および収入の増加が、より大きかったことが分かる。

次に、経済面への影響が各年齢層にどのように反映しているかについて検討する。「個人収入増加」についての評価は、40代、30代、20代、50代、60代以上の順であり、若年齢層で収入が増えている。また、「就職機会増加」についても、30代、40代、20代、50代、60代以上の順であり、30代・40代を中心に就業機会が増加している。

(3) 社会文化面への影響についての評価

次に、社会文化面への影響では、「安波鎮への理解を深めた」「住民生活内容が豊富になった」「交通が便利になった」「安波鎮の知名度を高めた」のプラスの影響について、男女・年齢・就業別を問わず、すべての評価者(60代以上の評価者を除いて)の平均は4点以上の高い評価をしている(表6)。「安波鎮の知名度を高めた」について、「そう思う」(5点と4点)回答者が89%を占め、そのうち「強く思う」人は70%という高い評価を与えている。しかし、「生活内容が豊富になった」については平均点が最も低く、「強く思う」人が48%に過ぎなかった。今後の観光開発において、地域住民の生活向上に力をもっと入れるべきであることを物語っている。

マイナスの影響としての「風紀の乱れ」「犯罪の増加」について、そう思う人(5点と4点)とそう思わない人(2点と1点)の比は23:33と20:41であり、このようなマイナス影響が生じたと思わない人が相対的に多かった。そのうち、強く思う人と全く思わない人(5点と1点)の比例は11:12と15:16であり、これらについては賛否両論が存在する。回答者属性別でさらに検討すると、I型はこの2つの項目についての平均値は3.2と3.1であり、これに対して、II型は2.5と2.3であり、両者の間に0.7と0.8ポイントの差が

表6 安波温泉観光開発に対する地域住民の社会文化面への影響評価

評価の内容	男女別平均値		年齢別平均値					就業別平均値	
	女性	男性	20代	30代	40代	50代	60代	I型	II型
○外部は安波鎮への理解が深まった	4.235	4.413	4.250	4.444	4.520	4.071	4.143	4.359	4.303
○住民生活内容が豊富になった	4.206	4.109	4.250	4.111	4.280	4.000	3.571	4.154	4.061
○交通が便利になった	4.441	4.543	4.563	4.389	4.560	4.357	4.714	4.564	4.455
○安波鎮の知名度が高まった	4.676	4.457	4.375	4.500	4.600	4.714	4.571	4.538	4.545
△社会風紀が乱れた	2.912	2.826	2.875	2.778	2.840	2.857	3.143	3.205	2.545
△犯罪率が増加した	2.765	2.696	2.375	2.611	2.920	2.714	3.143	3.103	2.303
△享楽消費文化が蔓延した	3.853	3.630	3.625	3.944	4.000	3.286	3.571	3.744	3.758

(注) ○ プラス影響 △ マイナス影響

5点: 強くそう思う 4点: まあまあそう思う 3点: 普通にそう思う 2点: あまりそう思わない
1点: 全くそう思わない

出た。また、「享楽消費文化の蔓延」については、そう思う人が半数を超えた。

4 まとめ

本稿では、安波温泉地域住民の特性、観光開発に伴う地域住民の生活変容、そして地域住民の観光開発に対する意識を自分自身・経済面・社会文化面の3つの側面から分析した。得られた結果は、以下のようにまとめることができる。

- 1) 安波鎮人口の90%以上は農業人口である。観光開発に伴って就業状況が大きく変化した。その内容は「離農型」、「兼業型」、「農業経営維持型」の3タイプに分類することができる。いずれのタイプでも、観光開発の進行に伴って収入が増加した。
- 2) プラスの影響のうち、「生活への影響」・「収入」・「就業機会」など地域住民に直接的な関係を持つ項目についての評価は、「知名度」・「全体の環境」・「交通状況」・「インフラ整備」などの間接的な関係を持つ項目に対する評価より低い。収入や就業機会の増加など経済的利益を得ているにもかかわらず、このような評価になったことについては、地域住民が観光開発に伴うさらなる個人の生活向上を望んでいる結果と考えられる。
- 3) マイナスの影響のうち、「物価上昇」・「地価上昇」・「生活負担増加」などの経済的なマイナスの影響を指摘するものが多く、「風紀の乱れ」・「犯罪の増加」などの社会文化的なマイナスの影響を指摘する者は少ない。

2007年の中国共産党第17回全国代表大会の報告に、2020年までの国家の目標の一つとして「小康社会を全面的に建設すること」が述べられている。「都市と農村の発展を統一的に企画し、社会主義新農村の建設を推し進める」なかで、「農業・農村・農民」の「3農」問題を解決できるかどうかにかかっており、急速に経済成長が進む中国において取り

残された農村社会の観光発展が重要課題であることを示している。

中国東北地方の伝統的な農村地域にある安波温泉の観光開発は、経済成長・農民の生活向上・農業生産の増加をもたらす、地域住民に高く評価されている。

安波温泉の観光開発が進んだ結果、地域のインフラ整備が進み、生活環境が改善されたほか、地域の知名度が高まるとともに地域住民の愛郷心も高まってきた。また、農民たちの生活スタイルが変化し、収入が増えて経済的に豊かになってきた。さらに、地元での就業機会が増えて、これまでの都市への出稼ぎをやめる若者も出始めた。これらの諸点は、農村地域の持続可能な発展に不可欠なものであり、「3農」問題の解決と国家目標である「全面的な小康社会」の構築に寄与するものといえる。

都市住民の余暇の充実と農村住民の経済生活状況の改善という両者の要望を満足させる中介役として、安波温泉の観光開発は重要な役割を担っているのである。聞き取り調査によれば、安波の住民は、経済・生活状況のより一層の向上を望んでいるのみならず、来訪する都市住民との交流を深めたいと願っている。「社会主義の新しい農村建設」と「調和的な社会づくり」には、都市住民と農村住民との文化的な交流が不可欠なのであり、施設などハード面のみならず、今後は地域住民が主導するエコツーリズムやグリーンツーリズムの導入などソフト面の整備が望まれる。

この研究は、于航と山村順次の現地調査を踏まえた中国の温泉地に関する共同研究の一部である。本稿をまとめるに際して、千葉大学大学院自然科学研究科地理環境学講座の三澤 正・中西僚太郎両先生からは懇切なご指導をいただいた。ここに、厚く感謝の意を表します。

注・参考文献

- 1) 2007年『中国共産党第17回全国代表大会における報告』の第5章(3)「都市農村の発展を統一的に企画し、社会主義新農村建設を推進」による。
- 2) 山村順次・王艶平(2001):「中国南部における温泉地の地域的展開」千葉大学地理学研究報告、12号、1～12頁。
于航(2005):「中国遼寧省鞍山市湯崗子温泉の発達過程と温泉利用」千葉大学地理学研究報告、16号、31～42頁。
于航・山村順次(2005):「中国大連龍門湯温泉の開発と温泉利用」温泉地域研究、5号、31～40頁。
- 3) 山村順次(2004):『世界の温泉地 発達と現状(新版)』日本温泉協会、224～227頁。
于航(2007):「中国大連市安波温泉の開発過程」温泉地域研究、9号、31～40頁。
- 4) 安波鎮の資料による。
- 5) 前掲4)
- 6) 権純(2006):「韓国における観光開発と環境保全」山村順次編『観光地域社会の構築』同文館出版、141～157頁。本稿では、権の韓国観光地での分析手法を参考にして調査した。

温泉施設における温泉水の簡易測定（その1）

群馬県四万温泉と岐阜県新平湯温泉

Simple Measurements of Hot Spring Water at the Facilities (1)

Shima Spa, Gunma Prefecture and Shin Hirayu Spa, Gifu Prefecture

長 島 秀 行* 浜 田 真 之**

Hideyuki NAGASHIMA Masayuki HAMADA

キーワード：温泉水 (hot spring water) ・ 導電率 (electric conductivity) ・ 水素イオン濃度 (pH) ・
四万温泉 (Shima spa) ・ 新平湯温泉 (Shin Hirayu spa)

1 はじめに

いわゆる温泉偽装問題に端を発して、2005（平成17）年2月の環境省通知¹⁾により、温泉水に加水・加温・循環ろ過・入浴剤や消毒薬等の添加を行う場合は、その旨掲示することが義務付けられた。しかも、温泉は天然資源の一種であるので、源泉そのものの湧出量や泉温、成分などが変動することは避けられない。そこで、2007年4月の温泉法の一部改正により、10年毎の源泉の再分析をおこなう「温泉の更新制」が導入された²⁾。

以上のことから、今後は、各温泉地やその温泉施設においては源泉の10年毎の再分析を行うとともに、源泉の年間変動についても定期的にモニタリングすることが望まれる³⁾。また、源泉と浴槽における温泉水の成分や物理的性質の相違について科学的に測定することが望まれる。しかし、全国の温泉地の源泉数だけでも約2万8,000ある上に、各源泉に対応して数カ所の浴槽があると思われるので、それらの成分を短期に温泉分析書並みの精度で測定することは不可能に近い。しかも、分析精度を高めるほど高額な経費がかかることが予想され、温泉経営の立場からも困難である。

そこで、著者らは源泉や各浴槽の化学的・

物理的状況を簡便に測定する方法について検討し、実際に群馬県四万温泉と岐阜県奥飛騨温泉郷の新平湯温泉について調査したので、その結果について報告する。四万温泉と奥飛騨温泉郷は、ともに豊かな自然に恵まれ、歴史もあり湯量も豊富で、国民保養温泉地に指定されている。

2 測定

(1) 測定場所

温泉水の測定と調査は2006年3月に群馬県四万温泉新湯（あらゆ）地区の宿泊施設と周辺の共同浴場や飲泉所、および2006年8月に岐阜県奥飛騨温泉郷新平湯温泉地区の宿泊施設において行った。

(2) 測定方法

これらの温泉地の源泉とそこから導かれる浴槽ごとの温泉水、それらの排水、さらに飲泉所において泉温（℃）・水素イオン濃度（pH）・導電率（EC）等を、携帯用の温度計・pH計・導電率計（Combo2/HANNA社製、およびTOA/DKK社製）を用いて現地測定した。同時に、温泉水や周囲に付着する微細藻類資料を採取した。

(3) 導電率と温泉成分

源泉の分析結果は温泉分析書にまとめら

* 東京理科大学 (Tokyo University of Science) ** 株式会社地熱 (Chinetsu Co. Ltd)

れ、それをもとに成分・禁忌症および入浴または飲用上の注意を利用施設に掲示しなければならない。温泉分析書には、源泉名・調査日・湧出量・泉温・性状・水素イオン濃度 (pH) などの他に、含有成分とその分量 (本水 1 kg 中に含有するmg数) が陽イオン(カチオン)と陰イオン(アニオン)別に記載されている。陽イオンと陰イオン量の合計値が総イオン量 (mg/kg) であり、それにメタ亜ヒ酸、メタホウ酸などの遊離成分で非解離成分(イオンとならないもの)を加えたものが総溶存物質質量 (mg/kg) として記載される。これらの成分量が、鉱泉分析法指針⁴⁾の療養名の定義に適合すれば、泉質名が付けられる。

導電率とは、ひらたく言えば溶液中の電気の通りやすさを示す。導電率 μ S/cm (1000 x mS/cm) は、一般に (1) 式のように、温泉水中の溶存物質の総量 Y (mg/kg) と比例関係があると考えられているので、次式のようになる⁵⁾。あるいは Y は総イオン量 mg/kg とすることもできる。

$$Y = a X \dots\dots\dots(1)$$

Y: 溶存物質質量 TS (mg/kg), X: 導電率 EC (μ S/cm), a: 係数, S: ジーメンス

この式 (1) から、温泉水の導電率を測定すれば、含まれる溶存物質質量、あるいは総イオン量を推定することができる。

3 結果

(1) 四万温泉の宿泊施設および共同浴場と飲泉所

群馬県吾妻郡中之条町四万温泉は上信越高原国立公園の豊かな自然の中にある県内の代表的な温泉地の一つである。四万川の溪流に沿って上流に向かって温泉口・山口・新湯(あらゆ)・ゆずりは・日向見(ひなたみ)地区と続いている。泉質は主にナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉で、泉温は 43℃ から 82℃ で豊かな湯量を誇っている。宿泊施設は約 40 軒、共同浴場は御夢想の湯・

河原の湯・上之湯・山口露天風呂などがある。飲泉所は塩の湯飲泉所・ゆずりは飲泉所・四万たむら飲泉所などがある。

① 温泉水の諸性質

温泉水の調査は 2006 年 3 月、2 ヲ所の宿泊施設、2 ヲ所の共同浴場、3 ヲ所の飲泉所について調査し、表 1 のような結果を得た。

新湯地区の旅館 A・B、共同浴場の河原の湯・上之湯(源泉名は塩の湯)の泉質は、ともにナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉(中性低張性高温泉)で、泉温は 54℃ ~ 75℃、pH は 6.6 ~ 7.2 の中性でほぼ共通しているが、溶存物質質量は 1,503 ~ 2,515mg/kg であった。それに対し、ゆずりは地区にある「ゆずりは飲泉所」(源泉名は山鳥の湯)の泉質は硫酸塩泉、泉温は 64.5℃、溶存物質質量は 1,007mg/kg で、新湯地区とはかなり異なっていることがわかる。

旅館 B の温泉分析書によると、溶存物質(ガス性のものを除く)は計 2,515 mg/kg あり、大浴場の導電率は 3.37 m S/cm なので、(1) 式から係数 a の値は 0.746 となる。露天風呂における導電率は大浴場の 8 割に減少しているが、他の浴槽では大きな変動はなかった。旅館 A では、温泉排水が浴槽と大きな違いがないとすると、係数 a は 0.657 となる。同様に、河原の湯では、a=0.562、上之湯では、a=0.677 となる。泉質が係数 a に影響を与えているとすると、大まかにいえば、ナトリウム・カルシウム-塩化物・硫酸塩温泉の係数 a は 0.6 から 0.7 ということができる⁵⁾。

四万温泉協会の資料によると、温泉の利用形態では、39 軒の旅館(ホテル)のうち、掛流し方式のみが 17 軒、掛流し循環併用式が 22 軒、両方式が 6 軒で、旅館 A と B は掛流し方式のみであった⁶⁾。

以上のことから、次のことが推測される。

1) 四万温泉全体では湧出量は豊富であるが、高温泉の場合は加水を行っている可能性があり、加水の割合によっては導電率に影響を与えるであろう。

表 1 群馬県四万温泉における温泉水の諸性質

施設名	旅館 A 源泉	旅館 A 排水	旅館 B 源泉	旅館 B 大浴場	旅館 B 露天風呂	河原の湯 源泉 *	河原の湯 浴槽 *
場所 分析書 (年月)	分析書 1997/12	屋外	分析書 2004/9	屋内	半屋外	分析書	屋内
温度 (°C)	73.2	48	70~75	42	42.5	53.7	47.6
pH	6.6	7.1	6.6	7.2	7.1	6.6	7.2
導電率 mS/cm	—	3.21	—	3.37	2.77	—	3.02
溶存物質 mg/kg	2,086	—	2,515	—	—	1,696	—
微細藻類	—	緑色	—	—	—	—	—
施設名	上之湯 * 源泉	上之湯 * 浴槽	飲泉所 明治湯	飲泉所 三木屋	飲泉所 たむら	飲泉所 ゆずりは	
場所 分析書 (年月)	分析書	屋内	屋外 分析書	屋外	屋外	分析書 1979/5	
温度 (°C)	57.3	44.5	55.8	40	39	51.6, 64.5	
pH	7.2	7.7	—	7.6	7.2	7.1	
導電率 mS/cm	—	2.22	—	1.52	2.89	—	
溶存物質 mg/kg	1,503	—	2,143	—	—	1,008	

* 共同浴場

2) 掛流し循環併用式の旅館 (ホテル) では、掛流しと循環の割合によっては導電率に影響を与えるであろう。

3) 今回、調査対象の温泉施設では循環方式ではないので、塩素剤 (次亜塩素酸ソーダなど) の添加などは行われていないものと思われる。

4) 掛流し循環併用式の旅館 (ホテル) では塩素剤を添加している可能性がある⁷⁾。もし、塩素剤を添加していると、一般に、中性温泉では pH はアルカリ側に上昇し、導電率も上昇する。

すでに述べたように、温泉に加温・加水・消毒などの加工をした場合、その表示義務があるが、たとえば加水の割合などは表示しなくてよい。もし、導電率を調べれば、加水率あるいは源泉の注入量と循環との割合を推定することができよう。

②温泉および温泉排水に見られる微細藻類

源泉地帯や屋外の温泉施設には、微細藻類など温泉に特有な微生物が見られる。これらの微生物のほとんどは人畜無害である⁸⁾。微

細藻類の分布についての調査結果は、表 1 の通りである。この結果から、藻類は、いずれも戸外の温泉排水附近や飲泉所の、39°C から 51.6°C、pH7.1 から pH7.6 の中性、導電率 1.52 から 3.21 mS/cm の範囲で生育していることがわかる。室内の浴槽は日照量が弱いので、藻類はほとんど生育できないと思われる。藻類の種類としては、緑色の緑藻、青緑色の藍藻 (シアノバクテリア) などが認められた。藍藻は、ふつう青緑色をしていて光合成を行い、細胞は単細胞性や群体、糸状体を示すものがある。これらの藻類の有害性は知られていない。

(2) 奥飛驒温泉郷新平湯温泉の宿泊施設

岐阜県高山市 (旧吉城郡上宝村) 奥飛驒温泉郷は、北アルプス焼岳西麓の蒲田川・高原川 (平湯川) 添いに点在する平湯温泉・福地温泉・新平湯温泉・枳尾温泉・新穂高温泉からなる。泉温は 25°C~110°C で、高温泉が多く、泉質はナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉・単純温泉・単純硫酸泉 (硫化水素型) など、源泉数は 55 カ所、湧出量は毎分 1 万 8,000 ℓ

と豊富で、多くの旅館では露天風呂がある⁹⁾。調査対象の宿泊施設 A は新平湯温泉地域にある。新平湯温泉は国道沿いを中心に旅館やホテルが 60 軒ほどある。

①温泉水の諸性質

温泉水の調査は、2006 年 8 月に宿泊施設 A の源泉 2 ヶ所、露天風呂（外湯）、室内の大浴場と内湯、および屋外の温泉排水につい

て行い、表 2 のような結果を得た。

源泉の温度は 60℃以上で、温泉分析書（2000 年 11 月測定）より高温である。浴槽の温度は 38℃から 41℃で適温に保たれている。pH は 7.1 から 7.8 で分析書の 6.8 よりやや高くなっているが、ほぼ中性である。それに対し、導電率（mS/cm）は 0.26 から 3.08 までかなり幅があった。これらの値の変動は

表 2 奥飛騨温泉郷新平湯温泉の宿泊施設 A における温泉水の諸性質

施設名	源泉 1 *	源泉 1 *	露天風呂	温泉排水	源泉 2	大浴場 (3 ヶ所)	内湯
場所 分析書 (年月)	分析書 2000/11	屋外	屋外	屋外	屋外	屋内	屋内
温度 (°C)	57.2	60 <	42	34.3	64	38~41	39
pH	6.8	7.8	7.4	7.3	7.1	7.2~7.6	7.3
導電率 mS/cm	—	3.08	2.18	1.45	2.19	0.26~2.41	2.10
溶存物質 mg/kg	2749						
微細藻類	—	+	+	++	++	—	—

* 露天風呂に流入。

温泉水中の溶存物質の総量、あるいは総イオン量に変動があることを意味している。

宿泊施設 A の源泉 1 における温泉分析書によると、泉質はナトリウム-炭酸水素塩・塩化物温泉（中性低張性高温泉）で、総イオン量は 2,517.5 mg/kg、非解離成分（メタ珪酸、メタホウ酸など）は 231.8 mg/kg、溶存物質（ガス性のものを除く）は計 2,749.3 mg/kg である。

したがって、源泉が分析日から現在まで大きな変動がないものとする、源泉 1 において溶存物質質量 (TS) の導電率 (EC) に対する比 a は $TS/EC = 0.892$ となり、同様に、総イオン量 (TI) の導電率 (EC) に対する比 a は $TI/EC = 0.813$ となった。この値を利用して、他の源泉や浴槽の導電率から溶存物質質量を推定することができる。

以上の結果から、次のことが推測される。

1) 源泉 1 と源泉 2 は異なる源泉であることが考えられる。また、今後これらの源泉の導電率を定期的に測定すれば、溶存物質質量（総

イオン量）の年間変動等をモニタリングすることが出来よう。

2) 露天風呂の導電率は源泉 1 の 7 割程度に減少しているが、その理由は源泉よりイオン性成分の薄い温泉水が混ざっているか、時間経過と共に露天風呂中のイオン性成分が不溶化し、結果として溶存物質が減少したためと考えられる。

3) この露天風呂は日照条件により緑白色（うぐいす色）に見えるが、この現象はイオン性成分の不溶化（コロイド化）と関連があるかもしれない。

4) 温泉排水は、源泉 1 を入れた露天風呂等からの排水であるが、溶存物質が約半分減少していることから、排水路にある微生物による吸収、吸着によってさらに希釈されていることが考えられる。

5) 室内の数ヶ所の温泉浴槽の導電率はいずれも源泉 1 の約 3 分の 2 になっているので、源泉に加水または循環などの加工をしている可能性がある。大浴場で最も大きな浴槽の導

電率は 0.26 m S/cm であった。これは、入浴客が最も多いことが予想されるため希釈率が最も高くなったためと考えられる。

6) 室内の浴槽毎の pH の上昇や導電率の増加は認められなかったので、塩素剤(次亜塩素酸ソーダなど)の添加などは行われていないものと思われる。しかし、もし循環方式の浴槽があれば、塩素剤の添加はあり得るであろう⁷⁾。

②温泉および温泉排水に見られる微生物

微細藻類の分布についての調査結果は表 2 の通りである。この結果から、藻類は、いずれも戸外の露天風呂に注ぐ源泉 1 や源泉 2 「源泉たまご」、それに温泉からの排水中の、34℃から 64℃、pH7.1 から pH7.8 の中性、導電率 1.45 から 3.08 mS/cm の範囲で生育していることがわかる。室内の大浴場は日照量が弱いので藻類はほとんど生育できないと思われる。これらの場所には、青緑色の藍藻類(シアノバクテリア)、ユレモなどが認められた⁸⁾。ユレモのなかまは数十種類知られていて、その名が示すように糸状体(トリコーム)は横や縦方向に運動する。藍藻類は酸性の温泉には見られず、中性や弱アルカリ性の温泉に広く分布している。ここに見られた藍藻類はヒトに対して特に害があるわけではなく、むしろ、温泉に特有の微生物として学問的に価値があると思われる。温泉排水には、その他、原生動物ゾウリムシ類や細菌類が見られた。なお、今回の調査では珪藻類や緑藻類は観察できなかった。

4 考察

現在、(財)中央温泉研究所等により、浴槽毎の分析を鉱泉分析法指針による小分析法や、簡易分析法による測定に関する検討が行われているが、今回は、現地調査を中心とした、さらに簡便な測定法である。

今回の導電率を中心とした測定法は、温泉成分のうち、電気伝導度に影響を与えるイオン性の成分の総量変化や pH 変動を伴うイオン

性成分の組成変化を示すことができるが、硫化水素 H₂S や二酸化炭素 CO₂ 等のガス成分や非イオン性の成分、非溶解性成分の変動については明らかにすることができない。

それにも関わらず、本方法は、泉質によっては比較的簡単に、温泉水の加工の有無、特に加水および薬剤や入浴剤・消毒剤の添加の有無を推定することが出来る有用な方法であろう³⁾。また、本方法は、源泉は温泉であっても、利用する浴槽では温泉法という温泉、あるいは鉱泉分析法指針という療養泉としての資格があるかどうかについて、特に塩類泉に対しての検討も可能である。

また、現在、温泉に含まれるホウ素、フッ素等の排水基準が強化されようとしているが¹⁰⁾、温泉と温泉排水の導電率を測定することによって、現在、および規制強化された場合の温泉排水基準を満たすかどうかを判断することができよう。

最近、温泉水のエイジング指標(いわゆる老化)として酸化還元電位(ORP)を推奨する動きがある¹¹⁾。確かに ORP 値は、温泉水が源泉から浴槽への移動の過程で還元型から平衡値へ、あるいは酸化型へ移行することは示されるが、それは源泉と浴槽とを比較することに意味があるのであり、ある温泉の ORP 値がマイナスかプラスか等で温泉の良否を論ずることはできないであろう。同様に、導電率の値のみで温泉の良否を論ずることもできないことはいうまでもない。温泉を評価する方法はいろいろあり、ORP 値はその一つとして考慮する必要がある。

本報告の一部は、2006 年 11 月 28 日、日本温泉地域学会第 8 回研究発表大会(鹿児島県霧島温泉郷)で発表した。

注・参考文献

- 1) 温泉法施行規則の一部改正、2005（平成17）年2月24日公布、同年5月24日施行、環境省自然環境局。
- 2) 温泉法の一部改正、2007（平成19）年4月25日公布、同年10月20日施行。
- 3) 長島秀行（2007）：「温泉の更新制とモニタリング」温泉、75巻1号、14～15頁。
- 4) 鉱泉分析法指針、1957年制定、2002年4月改訂（現行）、環境省。（ウェブページ有り）
- 5) 甘露寺泰雄（2006）：「平成17年度鉱泉分析法指針改訂検討調査」環境省業務報告書、134～135頁。
- 6) 「四万温泉実態調査」2004年9月現在、四万温泉協会ホームページより。
- 7) 甘露寺泰雄（2005）：「温泉浴槽の衛生管理」温泉地域研究、4号、1～8頁。
- 8) 長島秀行（2006）：「温泉と微生物（1）～（4）」温泉、74巻1号、6～9頁。2号20～22頁。3号36～39頁。4.5号30～33頁。
- 9) 国民保養温泉地協議会（2004）：『国民保養温泉地ガイド』、112頁。
- 10) 日本温泉協会（2007）：「ほう素・ふっ素等に係る温泉排水の暫定基準延長」温泉、75巻6号、25頁。
- 11) 大河内正一他（1998）：「温泉水のエイジング指標としての酸化還元電位」、温泉科学、48巻2号、29～35頁。

温泉飲用および吸入による特種作用の考察

Examination of Special Operation by Hot Spring Drinking and Inhalation

小 國 隆 男*
Takao OGUNI

キーワード：高齢化社会 (aging society)・飲泉 (hot spring drinking)・
温泉吸入 (hot spring inhalation)・効果 (effect)・特殊療法 (specific treatment)

1 はじめに

わが国では、21世紀へのメガトレンド¹⁾として、国際化・情報化・地域化と並んで、高齢化・長寿化という国民生活に最も密着した大きな変化が予想され、その対応は新たな社会システムの中で重要な課題となっている。

1963(昭和38)年に制定された老人福祉法が30周年の軌跡を描き、1982年に制定された老人保健法から10年が経過した現在、全国の自治体において老人保健福祉計画が作成されつつある。このことは、国民のヘルスケアの向上に画期的な変化をもたらそうとしている。そうした中で、高齢者の生活の質(Quality of Life)の充実が唱えられ、明るい長寿社会づくりの方策が次第に明らかになりつつある。

このような時期に地域における温泉療法・飲用療法の実際を考察しながら飲用に対する温泉資源の効用を先駆的な研究をしてきた高安慎一や三澤敬義などの温泉医学者の諸説をとりあげつつ、人々の健康保持に対して温泉資源の果たす役割を概観することにした²⁾。

2 飲用及び吸入による特種作用

温泉の飲用および吸入は、温泉入浴とならんで温泉療法の重要な一手段である。まず飲用について第1に顧慮すべきは、飲用温泉の

温度の問題である。元来、胃および腸管に対する不感温度は36～38℃である。温泉を飲用する場合には50～60℃の高温の温泉も、これを飲用して自覚的に不快を感じない。ただし、65℃以上の温泉を飲用すると、初めて熱く不快を感じずるものである³⁾。

3 ヨーロッパの諸温泉における飲用療法

ヨーロッパの温泉地において、今日いづれも盛んに温泉の飲用療法が行われている。欧米の温泉療法においては、飲用療法が主で、浴療法は副という観がある。現在、国際的な飲用泉として世界的に有名なチェコのカルロビバリ(カルルスバート)も、以前はもっぱら浴用にのみ利用されていたが、1520年にパイエルDr.W.Payerによって初めて飲用療法がおこなわれたものであるという。

すなわち、欧米では今日いづれの温泉においても、朝夕この飲泉療法Trinkkurが盛んに行われており、西洋の温泉においては、この朝夕の温泉飲用は欧州人の温泉療養生の一日のプログラム中最も重要なものとなっている。

例えば、多くのヨーロッパの温泉地においては、朝夕飲用療法の一定の時間には、浴客は皆各自コップを手にして飲泉所Trinkhalleに集まり、一杯の温泉をコップに汲んでほ

* 弘前大学大学院 (Graduate School of Hirosaki University)

れを静かに味わいながら飲用している。この飲泉所は多くはお洒落な建物であって、そこでは音楽が奏でられている。浴客は、この音楽を聴きながらコップを片手に持ち、この飲泉所の中を、あるいは遊歩堂 Wandelhalle の中を静かに散歩しながら一杯の温泉を味わっている。あるいは、飲泉所の中に備えられた椅子に座って、温泉を味わいながら音楽を聴くこともできる。温泉の飲用所におけるヨーロッパ人の療養生活は、日本の温泉において到底見ることの出来ないエキゾチックな温泉情緒である⁴⁾。

4 日本の温泉における飲用療法の歴史

わが国の温泉療法は、古くから浴療法のみであって、現在においてもわが国の温泉療法の実際は浴療法が第1であって、飲用療法は第2位である。ただし、わが国の温泉においても昔から温泉や鉱泉がまれには飲用に用いられたことは事実であって、わが国の古い温泉の文献のなかにも温泉飲用の効果の記載されたものが見られる。

温泉飲用の最も古い文献は、日本書紀の持統天皇が温泉を試飲させて多くの病者を治療させたとの記載がある。この飲用の記録は紀元720年のものであって、今より1287年前のものであり、わが国最古の温泉飲用の記録である。

その後、比較的近世に至っては、1830(文政13)年、山東庵京山⁵⁾の執筆にかかる「熱海温泉由来」には、その湯の味の項に熱海温泉の飲用に関する記載がある。すなわち、熱海の温泉は「潮気ありて苦しこの潮気は潮の潮気と同じからず」と述べてある。また、熱海温泉の「湯は玲瓏たること水晶の如く、大便通ぜざる人一碗を喫すればころよく通ず」と記載してあって、温泉が飲用されていたことが明らかである。

また、上州草津温泉の「温泉奇効記」は上梓⁶⁾の年代が不詳であるが、徳川時代中葉の

ものであるという。この温泉奇効記の龍の湯の項に、「湯は呑みたるよし、呑ば腹中にあたることあり、日にしたがついて多くのむべし、あたりはあたるもよし、龍に限らず惚れて湯に入る時、まず、足よりしだいしだいに身へ湯を掛け顔を洗い湯をのみ心を静めて入るべし。湯の内にて騒ぐ事なかれ、上がる時にも気を静めてあがるべし」と述べている。

そのほか、御座の湯の項に「性によりひけつする事あり、湯本へ至るとその湯を多く飲用すれば腹具合も涼しくなるべし」と、温泉飲用の方法とその効果を述べている。すなわち、草津温泉は含硫化水素酸性泉であるから、温泉を常時飲用しても、経験上下剤の作用があることを認めて、その飲用効果を記載したものであって、貴重なる温泉飲用の文献の一例である。

1713(正徳3)年に医学者・儒学者の貝原益軒が執筆した有名な『養生訓』の中にも、その洗浴の項の中に「温泉をのむべからず、毒あり外傷の治療のため湯浴して治癒するが、ただただ温泉を性質を考えずに飲用すれば体調を崩して結果は悪い」と説いている。また、益軒は「有馬湯山記」に「有馬の湯には硫黄の成分が最も多く物にそめればいろ黄になる」(寛永8年有馬湯山記)と述べている。総じて、昔から温泉飲用の事実があったことは明らかであるが、益軒はその濫用を戒めたものであろう。

その後、明治時代に初めてわが国の温泉は、例えば、兵庫県有馬の炭酸泉、群馬県磯部鉱泉の如く飲用に供せられるに至った。そして、飲用療法の学術的研究は、大正・昭和年間に至って初めて行われた。

例えば、小久保氏の磯部温泉(群馬県)、森本氏の飯坂温泉(福島県)などである。その共同研究者の原・西郷・日野・高橋・栗野・二階堂氏等は下賀茂温泉(静岡)・磯部鉱泉(群馬)・伊香保温泉(群馬)・金鶏鉱泉(栃木)・山神澤鉱泉(長野)、山形・加藤氏等は花巻温泉(岩手)の温泉飲用療法の実験的研

究を行った。すでに教室の小谷博士は栃木県の金鶏鉱泉の含銅酸性緑礬泉を、二階堂博士は長野県のコロイド状鐵含緑礬泉なる山神澤鉄泉を貧血患者に飲用させて、貧血に効果のあることを明らかにし、臨床上にも応用されるに至った⁷⁾。

6 温泉飲用に対する医者 の 注意事 項

温泉を飲用するには、その温泉の温度や飲用すべき温泉の用量等を充分調査研究し、その温泉の線質や含有成分の薬理学的作用等によって、その適応症を決定すべきものである。また、患者の個性と疾病の状態をもよく考慮すべきである。

例えば、腎臓病患者や浮腫のある患者に、食塩泉や重曹泉等を飲用させることは禁忌である。すなわち、上州の磯部鉄泉は重曹と食塩と遊離炭酸瓦斯（ガス）がその主成分で、含炭酸重曹・食塩泉であるから、胃腸疾患の患者に飲用させて効果があるものであるが、腎臓疾患の患者や浮腫のある患者がこれを飲用すると、重曹と食塩とがあるため、必ず浮腫が増加することは、患者みずからも注意を要する。

そのほか、一般に多量の水分を摂取することが禁ぜられている水分排泄機能障害のある腎臓疾患や浮腫のある患者には、温泉の飲用は絶対に禁忌である。さらに、食塩や重曹を多量に含有している温泉を飲用の時間等をよく温泉学的・医学的に研究し、その適応症と禁忌症とを明らかにして温泉の飲用療法を試みたならば、わが国の温泉の療養的效果は今後一層増大するであろう。今ここに2～3の泉質の温泉を飲用した場合の効果と適応症とを述べる。

例えば、炭酸ガスを大量に含有している兵庫県有馬の炭酸泉は平野水のように清涼剤としてもよく適応していて、その味が非常に爽快感に感ぜられることは周知のごとくである。また、慢性胃腸症に対しても効果がある。す

なわち、この炭酸ガスを含有している鉄泉はこれを飲用すれば、胃粘膜の充血を起こして胃液の分泌を促し、消化を助ける作用があるためである。鉄剤は医者が臨床上貧血患者に常に処方するものであるが、温泉療法においても貧血症の治療に適用される温泉は鉄泉である。ただし、このような鉄泉が貧血に効くのは鉄泉を飲用する場合に効くのであって、単に入浴するばかりではその効果はあまり期待されない。

また、重曹は多くの日本の医師が健胃剤の主剤として日常好んでこれを処方しているが、この重曹を主成分とする重曹泉は慢性胃腸症の場合に好んで飲用に用いられている。さらに便秘の際、医師は天然カルルス温泉や人工カルルス温泉を下剤として臨床上処方するが、この天然カルルス温泉はチェコのカルロビバリ温泉からとった温泉監である。すなわち、その湯の花である。このカルロビバリは硫酸ナトリウムを主成分とするナトリウム硫酸塩泉（亡硝泉）であって、国際的な飲用温泉として毎日盛んに温泉の飲用療法が行われている。

また、セルテル鉄泉は、ドイツのライン湖畔にある Niederselters という陶器の瓶に炭酸泉を詰め、庶民に医師が日常人工的にこれを調剤して患者に投薬している。一般に、ヨーロッパやドイツ・チェコには多数の炭酸泉が至るところに湧出していて、これらの鉄泉は盛んに浴用や飲用されている。

わが国には、数々の泉質の温泉が極めて多数湧出しているが、この種の炭酸泉は比較的少なく、単に炭酸ガスの含有量の多い鉄泉は比較的まれである。

すなわち、単純とは1kgの水中に1g以上の遊離炭素を含有するものであるから、遊離炭素の容積は約506ccとなる。ただしニュエデルセルテスのセルテス鉄泉は、その1kg中に1,200ccの遊離炭酸を含有しているため世界的に有名な炭酸泉である⁸⁾。

7 日本の単純炭酸泉

加藤武夫教授によると、炭酸泉は火山活動の最末期を代表するもので、この炭酸ガスも地下深い所にある岩漿 Magma から発生するものである。これに反して、遊離の硫酸や塩酸などを含む酸性泉は、地下の比較的近いところにある岩漿溜の沸騰現象の産物であるから、活火山地方に多く湧出する。それで火山国であるわが国には旧大陸たるヨーロッパ諸国に比較して、一般に単純炭酸泉は少なく酸性泉が多く湧出している。

日本では、昔から「泡の湯」といわれているものの多くは炭酸泉である。すなわち、炭酸泉に入浴する時は温泉の遊離炭素の気泡が入浴者の皮膚に無数の泡となって付着するためである。有馬温泉の炭酸泉は昔「鉄砲水」と称されていたが、これはこの炭酸泉を瓶の中に入れて栓をすると栓は炭酸ガスのためあたたかも鉄砲の玉の如く飛ばされるためである。

また、有馬温泉は鳥地獄や虫地獄といわれている所があるが、この付近には鳥・虫類の死骸が時々認められる。すなわち、この穴には地中から遊離の炭酸ガスやその他のガスが噴出しているためである。また、炭酸ガス発生量の多いドイツのノイエーンアル温泉近郊のアポリナーリス鉱泉には、食卓鉱泉として多数の炭酸泉の瓶詰めを製造している大規模の工場がある。その鉱泉湧出地には大量の炭酸ガスが噴出しているために、2～3分間以上は留まることが出来ない⁹⁾。

8 まとめ

単純炭酸泉のように、遊離炭酸の含有量が比較的多い時には、この飲用療法の効果は相当顕著に現れる。すなわち、単純炭酸泉を飲用すると、まず舌の知覚神経と味覚神経とが刺激されて爽快な清涼味を感じる。

また、単純炭酸泉を飲用すると、胃粘膜にも刺激を与えて胃粘膜の充血を起し、胃の血液循環を増大させて胃液就中遊離塩酸の分

泌を促す作用がある。その他、単純炭酸泉の飲用は胃腸の蠕動を促すため便通を促し、同時に胃腸の消化作用を助け、食欲を亢進させる効果もある。その注意として、単純炭酸泉を飲用する際、胃粘膜に対して軽度の知覚麻痺作用があることは重曹飲用の場合と同様である。

また、胃粘膜は単純炭酸泉の飲用によって血液循環が佳良となり、水分の吸収を促して同時に鉱泉中に溶解している数々の塩類の吸収をも促すものである。それで単純炭酸泉の飲用により腎臓からの水分排泄も著しく増加し、利尿作用が良好となる。単純炭酸泉を適度に飲用して利尿作用を起こさせ、生体洗浄剤としても応用出来る。

しかも、この単純炭酸泉飲用による利尿作用は、決して大量の塩類を生体に投与することもなく、主として炭酸ガスと水とによって利尿が起こるもので、これによって生体の組織洗浄を行うことができる。しかし、この場合にも単純炭酸泉の一日の飲用量は、1.5kgを越してはならない。

単純炭酸泉を飲用すると炭酸ガスの一部は腸管から排泄され、一部は胃からも暖気として排出される。また、炭酸ガスの一部は血液にも吸収されるが、これは比較的少量であって、この吸収された炭酸ガスは間もなく呼吸によって排出される。ことにこの際、患者の呼吸数は増加し、呼吸深度も増大するため、炭酸ガスの排出は促進される。

しかし、大量の炭酸ガスを含有する鉱泉を飲用すると、炭酸ガスは血液中に吸収されて度々神経系に作用し、あたたかも酒に酔ったような副作用を起こす。ここに、鉱泉酩酊 Brunnenrausch¹⁰⁾ が起こって来る。すなわち、これは酒類を飲用した場合の酩酊感に類以して、初め心地よい快感を感じさせるが、間もなく麻酔作用が現れる。例えば、余りに多量の炭酸ガスが吸入されると、患者は酩酊様となり鈍頭痛や眩暈・耳鳴り・心悸亢進・苦悶等を訴え、一過性の肛斑を起こし、

時には昏迷状態となることもある。それで、遊離炭酸の含量の余りに多い炭酸泉の飲用は、脳溢血の傾向のある人は興奮し易い心臓疾患の患者には禁忌である。

わが国でも、兵庫県の有馬温泉の炭酸泉と称されている冷泉は、遊離炭酸と重炭酸亜酸化鉄とを含有しているが、以前から飲泉所を設けて飲用させている。有馬では、炭酸泉に砂糖を加えて浴客に飲用させており、欧米では、炭酸泉はこれをそのまま飲用させている。

その他の利用法として、一般に清涼飲料水として、または食卓飲料水として広く飲用されている。例えば、ドイツに於いては、セルテル鉱泉 *Selterswasser* やアポリナーリス鉱泉 *Apollinaris* 等は瓶詰めの清涼飲料水として、ヨーロッパ諸国のみならず世界各国において賞用されている。わが国においては、一般に単純炭酸泉が少なく、かつその遊離炭酸の含有量も少ないため、鉱泉に人工的に炭酸ガスを飽和させて炭酸鉱泉として発売しているものも少なくない。また、この単純炭酸泉は、わが国でも欧米でも、飲用療法のために湧出する鉱泉を瓶詰めとして各地に輸送するのみで、現地に温泉施設のない鉱泉地も少なくない。

わが国には、遊離炭酸とともに重曹や食塩、重炭酸カルシウム・重炭酸マグネシウム等を含む炭酸含有アルカリ性食塩泉は、磯部鉱泉、アルカリ性炭酸泉は鮎川温泉等にも存在するが、その数は決して多くはない。

単純炭酸泉飲用法の適応症として、慢性胃カタル・特に胃酸減少症・慢性便秘・胃痛・膀胱カタルなどに効果的である。

単純炭酸泉飲用療法の適応症¹¹⁾

特に胃酸減少症

胃弛緩症

慢性便秘

胃痛、悪心等のある患者

腎盂炎

膀胱カタル

発熱患者に清涼剤として投与

次に、単純炭酸泉飲用法の禁忌症は、胃潰瘍・十二指腸潰瘍・胃酸過多症・下痢を起し易い患者・水分排泄機能障害のある腎臓疾患・慢性腹膜炎・脳充血の傾向のある患者等は禁止である。

単純炭酸泉飲用療法の禁忌症¹¹⁾

胃潰瘍

十二指腸潰瘍

胃酸過多症

下痢患者又は下痢を起し易い患者

水分排泄機能障害のある腎臓疾患

慢性腹膜炎又はその他の疾患にて鼓腸のある患者

国民の温泉に対する療養機関としての役割は、浴用に留まらず、飲泉療法について充実させることで健康増進の目的を強めることを望みたい。本稿は、温泉学先覚者の諸説をまとめて述べたに過ぎないが、今後は、最新の温泉医学の研究成果を踏襲しつつ、温泉資源の役割としての飲用療法が機能的に発展するあり方を検討したい。

注・参考文献

- 1) メガトレンド (mega trend) : 大きな社会潮流
* アメリカの社会学者 J. ネイスビッツの著書から。外来語新語辞典 443 頁、成美堂出版、監修：矢ヶ崎誠治。
- 2) 上田 敏編 (1993) : 『老年医学とリハビリテーション』 第 1 法規出版。
- 3) 三澤敬義 (1944) : 『温泉療法』 南山堂書店、44 頁。
- 4) 前掲 3) 45~46 頁。
- 5) 前掲 3) 46~47 頁。

文政 13 年 (江戸時代 1830) に山東庵京山が書いた「熱海温泉由来」には「湯前神社は上町より一丁余り西にあり、祀られている。神の名は少彦名命は「日本書紀」では少彦名命 (スクナヒコナミコト)、「古事記」では、スクナビコノカミと呼ばれ、神話にしばしば登場する神である。インターネットにより補足。

- 6) 「温泉奇効記」は出版年不明。草津光泉寺。書名は表紙による。巻頭書名 : 「草津温泉由来記」、版心書名 : 「草湯記」 (早稲田大学図

書館蔵。)

7) 前掲 3) 46~48 頁。

8) 前掲 3) 49~50 頁。

9) 前掲 3) 63~69 頁。

10) 鉱泉酩酊 Brunnenrausch。これは、酒類を飲用した場合の酩酊感に類以して、初め

心地よい快感を感じさせるが、間もなく麻酔作用が現れる。例えば、大量の炭酸ガスが吸収された人は酩酊状態になり、鈍頭痛等・嘔吐・吐き気等を伴うことがある。

11) 前掲 3) 89~90 頁。

中国の北京市と広東省における温泉施設の一考察

Consideration of Hot Spring Facilities in Beijing City and Guangdong Province, China

陳 晶*
jing CHEN

キーワード：温泉地 (spa)・温泉開発 (spa development)・宿泊施設 (accommodation)
北京 (Beijing)・広東省 (Guangdong province)

1 はじめに

中華人民共和国（以下、中国）は、近年めざましい経済発展を続け、国民生活も以前と違って豊かになってきた。国民所得の増加は、それまでの「飽食だけが満足」という意識から「健康志向を重視」する意識へと変容し、食事も量より質を求める国民が増えている。日本国内から美味しい米や果物を輸入し、高い値段で買い求める中国国民の姿がその典型であり、この意識変化は「食」に限らず、多方面に広がってきた。その一つに健康や美容だけでなく心身をリフレッシュさせる役割を持つ「温泉」もまた中国国民の人気を集め、中国南方地域の広東省・湖南省・福建省をはじめ、北方地域の陝西省・河北省・北京まで国内各地で温泉観光地の開発がブームになっている。ちなみに、北京市内の温泉観光地の収入は、北京観光産業総収入のうち実に3分の1を占めるまでに成長し、観光産業の大きな柱となっている¹⁾。

中国国内の温泉地は日本と同じように数多く散在し、泉質も実に様々である。高度経済成長を維持する現在、今後も温泉開発が進むとみられるが、すでに温泉観光施設の建設や管理などで多くの問題を抱えているのが現状である。本稿では、中国国内での温泉の数や種類、温泉地の分布状況などについて調査したものであり、同時に直面している諸問題を

検討したものである。なお、調査及び資料入手にあたっては、日本での既存文献を参考にするとともにインターネットを活用し、中国国家観光局・中国国土資源部・河南省観光局・平頂山市観光局・北京第二外国语学院大学観光学院・上海師範大学観光学院・復旦大学観光学科などに直接取材をするなどした。

2 中国の温泉についての史書

中国の人々は、温泉に関する絵や文字を多数の書物に遺している。例えば『水経注』や『太平寰宇記』をはじめ、明朝時代の『一統志』あるいは清朝時代の『一統志』、さらには同時代の『古今圖書集成』などの中に温泉に関する記述がある。温泉の泉質や効用などについては各種の医薬書にも記載され、例えば明朝時代の李時珍が著した『本草綱目』には「温泉主治諸風湿 筋骨攣縮 及膚皮頑痺 手足不随無眉發 疥癬諸疾」と記している。また、温泉周辺の美しい自然風景を描写し、詩で表現した歴代の詩人や文学者も多く、東漢の張衡は『温泉賦』、北魏の元暭は『温泉頌』を書いた。唐の大詩人白樂天は楊貴妃の入浴やその当時の様子を『長恨歌』という詩の中で「春寒賜浴華清池、溫泉水滑洗凝脂」と謡い、唐のもう一人の大詩人李白も「神女沒幽境 湯池流大川 陰陽結炎炭 造化開靈泉。池底煉朱火 砂旁鼓素煙」と吟じている。このよ

* 日本大学文理学部 (Nihon University)

うに、中国でも温泉は親しまれ、身近な存在であったのである。

3 中国の温泉資源と温泉地の分布

(1) 温泉の種類

中国の温泉は、泉温によって分類されている。沸泉（泉温が当該地の水の沸点より高い温泉）、熱泉（沸点以下 45℃以上）、中温泉（年平均気温以上 45℃未満）の 3 種類であるが、熱泉と中温泉の数が多く、合わせて全土の温泉総数の 90% 以上を占めている。また、昔から有名な温泉療養院のほとんどは、熱泉と中温泉が湧き出す場所に建設されている。中国東北地域にある湯崗子温泉（熱泉）の場合は、その泉温が 72℃もあり、陝西省の華清池温泉（中温泉）は 42℃である²⁾。

中国の温泉は成分によって、単純泉・炭酸泉・重単炭酸塩酸泉・硫酸塩泉・食塩泉・硫酸黄泉・放射泉に分類されている。

(2) 温泉の分布

温泉の分布状況を見ると、遼寧省・吉林省・黒龍江省などの東北地域から広東省・福建省の南方地域、西部地域の青藏高原から東部地域の台湾まで、広範囲に分布している。1993 年と 1996 年の統計によると³⁾、台湾を除く中国全土では 2,509 ヲ所の温泉があることから、中国は主要な温泉国の一つでもあるといえる。しかし、温泉は均等に分布しているのではなく、局地的に集中しているのが特徴である。温泉が最も集中している地域は、雲南省・広東省・チベット自治区・福建省と台湾であり、これらの地域では温泉の総数が 1,600 ヲ所に上り、中国の温泉総数の 60% を超えている。また、この地域の温泉には高温泉が集中して湧き出している。最近の資料では、全土に散在する約 2,600 ヲ所の温泉地を地域別に順位づけると、最も多いのが雲南省の 931 ヲ所であり、以下チベット自治区 306 ヲ所、四川省 305 ヲ所、広東省・282 ヲ所、福建省 172 ヲ所、湖南省 130 ヲ所などである⁴⁾。

4 近代の温泉観光地

中国で温泉浴が注目され始めたのは、1949 年頃からである。新中国建国後間もない時期で、最初の温泉ブームと言える。各地に「温泉療養院」と命名された温泉施設が建設され、東北地方の 66 施設をはじめ、その他の地方でも 98 施設を数えた⁵⁾。しかし、現代の日本人が気軽に温泉につかるような利用の仕方ではなく、むしろ温泉病院を核とした大規模な温泉施設で療養するという湯治場的役割を担っていた。建設費用は中国の労働者組合や鉄道・電力・鉱山などの国営企業本部から資金が出されていたが、すべて国営企業として経営されていた。個人の経営はいまだ許されず、さらには政府が幹部のための施設として建設したことから、幹部療養院という別名まで生まれ、すべての国民が等しく利用できるという性格ではなく、一部の人間が利用できる施設であったといえる。

その温泉療養院は、すべて歴史的に古くから温泉地として利用されていた場所に建設されている。高い壁に囲まれ、周辺と厳重に区切られた広大な敷地に庭園や伝統と欧風様式とが混在する大型の建物が並んでいるのが普通であった。その後、改革開放政策が実行されてから温泉療養院は療養としての効率が悪くなり、過酷な労働を強いられている介助者や整体労働者の確保が困難となる一方、建物の老朽化による補修時期も到来し、多額の維持改修費用を必要とするなどの諸問題を解決する事態に迫られた。中国人は常に目新しい物を好み、ホテルなどが少し古臭くなると見向きもしなくなる。そこで、多くの療養院は生き残りを図るために不採算な設備の撤去を行い、施設の一部を観光客向けの、いわば温泉旅館としての衣替えを目指した。

1990 年代の後半に入ると、第 2 次温泉ブームが起こった。それまでの需要主導型の運営方針から供給主因型に変更され、観光客向けの温泉施設が建設された。北京の温泉関係者からの話によると、温泉付きの施設は 2005

年には100カ所であったが、2007年に北京温都水城で開催された「温泉専門家研究会」において、専門家は215カ所に上ったと発表した。しかし、中国の温泉施設に関する統計資料は極めて少ない上に精度も低く、データ範囲も狭いのが実情である。国内でも名声が高い北京第二外国语学院大学観光学院の観光資料庫でさえ関連資料を収集していないのである。

そこで、専門家のいう215カ所を裏付けるため、インターネット上で「温泉」という文字で中国国内の件数を独自に検索したところ、膨大な量で収拾がつかないため、宿泊可能な滞在型温泉施設に限ってその実数を把握してみた⁶⁾。その結果、2008年2月現在で「温泉酒店」「温泉飯店」「温泉山庄」「温泉度假村」といった宿泊施設を伴う温泉地が337カ所存在していることが分かった(図1)。

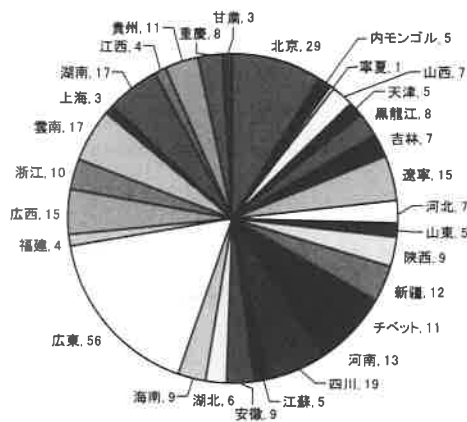


図1 中国の温泉観光地の分布 (2007年)
(注) 筆者の調査による。

近年、最も多く建設されている大型宿泊温泉観光地の1位は広東省の56カ所で、2位の北京は29カ所であった。また、全国の大都市及び華南地域の裕福な沿海地域において温泉観光地の建設が目立ち、温泉観光地の建設投資額及び敷地面積が飛躍的に増加している。

例えば、山村の調査によれば⁷⁾、代表的な

温泉観光地として広東省の「御温泉」があり、ここは南宋時代に皇帝が入浴したという伝説から名付けられた温泉施設で、敷地面積50ha、180万元(約2,700万円)を掛けて2本の温泉を掘削するなど、初期建設費用は日本円にして約8億7,000万円であった。このような温泉観光地に人気が集まっており、温泉観光施設も最近では超大型へと変化してきた。2007年に建設された「海泉湾温泉」の敷地面積は200haで「御温泉」の4倍以上である。北京市の温泉観光施設の開発建設投資総額は、2007年までに50億元(約750億円)に達した。

5 中国温泉観光地の特徴

現在の温泉ブームには3つの特徴がみられる。1つは地方政府が国内外の投資家から巨額の資金を誘致し、大規模な「温泉度假村」(温泉リゾート)を建設していることである。主に裕福層が多い大都市や有名観光地の周辺及び華南地域などの経済発展が著しい沿海地域に集中している。第2に、従来の温泉療養型からレジャー主体に変わったことである。そもそも富裕層の需要を満足させるために療養型の温泉施設が建設されていたが、温泉浴をレジャーとして捉える意識が浸透してきたので、これまで温泉地が多かった西南地域ではなく、華南・西南地方に「温泉度假村」が集中しているのである。3つ目に、客層の変化である。これまでの温泉地利用客は国営企業の労働者が公費で療養する目的が大半であったが、現在の客層は主に都市部の富裕層に集中している。

以上に述べたように、温泉開発の資金源・開発目的・客層に新しい変化が出てきた。温泉観光地の利用者は個人利用から企業利用へと変化し、大型会議場を有する温泉施設が活用されている。そのため、北京では観光温泉地と名乗る施設がすでに100カ所余りある。北京の大型かつ有名な温泉観光地のほとんどが北京市北郊に集中し、「小湯山温泉」の地

下水脈に沿って建設された。小湯山周辺で数億人民元（1元=15円）が投資された大型温泉観光地として、「九華山庄」「天竜源温泉」「春暉園温泉」「温都水城」などが挙げられる。

6 直面する問題点

中国では、温泉地建設への投資について、政府側は投資額を10年間で償還できると主張しているが、実際には5年間で投資額の回収を図り、その後は利益となるよう事前に計画して着手している。中国流の事業投資は、投資を一度決めたら一気呵成に展開して資金を回収することである。そのため、投資側は温泉施設や大切な源泉の寿命が10年あるいは20年後にどうなるかという長期的展望よ

りも、投資した資金をいかに早く回収し利益が得られるかに強い関心を寄せている。こうした投資家心理が、全国で展開されている新たな温泉地開発に様々な問題を引き起こしている。なかでも、温泉の真偽性は極めて重要な問題であるにもかかわらず、それについては問題がある。

そこで、筆者は独自調査によって得られた中国全土337カ所の宿泊型温泉観光施設のうち、北方地域を代表する北京市の29カ所と南方地域を代表する広東省56カ所の温泉施設を事例に比較分析を試みた（表1）。分析の主項目は温泉の温度、地下掘削深度、温泉成分、病気に対する効用などである。

表1 北京市と広東省における温泉施設の温泉表示の有無（2007年）

指標	北京市		広東省	
	有り	無し	有り	無し
温度	14 (48)	15 (52)	20 (36)	36 (64)
泉質（成分）	9 (31)	20 (69)	31 (55)	25 (45)
引湯距離	20 (69)	9 (31)	6 (11)	50 (89)
禁忌症	2 (7)	2 (93)	23 (41)	33 (59)

（注）筆者の調査による。（ ）内は%

(1) 温度の表示

日本は世界有数の温泉大国であり、温泉法が制定されている。日本の温泉宿は温泉の成分や温度、地下から湧き出す深度、引湯距離、病気の効用などについての項目を掲示する義務がある。今回の調査によると、中国の温泉宿ではこうした項目の表示に規制はなく、各施設の自主性に任せている。まず、温度表示に関しては、北京市48%、広東省36%が表示しているだけで、半数にも満たない状況であった。日本では、温泉温度にある程度の関心を寄せ、それが温泉利用者の一つのパラメータにもなっているが、中国ではそれほどの価値観はみられない。ちなみに、北京市にある新温泉観光地の源泉温度は60度以下の中温泉が多く、広東省では70度以上の高温

泉が多いことが分かったが、こうした温度表示に一定の基準はなく、曖昧な状況におかれているのが実情である。

(2) 泉質・成分の表示

泉質（成分）については北京市31%、広東省55%であった。広東省で泉質の表示施設が多かったのは、1990年代に温泉観光地の建設が始まったことによる。当時の投資機関には外資系が多く、建設前にまず外国の温泉施設を視察し、その後中国の地元文化を取り入れて建設したケースが多かったからである。特に、温泉法がある日本の温泉施設を事前に視察研究した投資家が多く、その経験から温泉利用者を満足させ、魅了させる大きな要素として温泉の泉質（成分）が重要視されたのであり、それゆえ、最初に建設された広

東省の温泉施設のほとんどが、温泉の成分を公表しているのである。

一方で、最近において大規模化や多様化の温泉娯楽場を追及する首都北京市は、成分を表示する温泉観光施設は少なく、全体の半分以下となっている。こうした実態は、源泉の成分表示より娯楽性を重視する北京の温泉経営者の心理を物語っている。今後、中国の温泉利用者が真に温泉を楽しみ、温泉の真髄を理解し始めた時、不明確な温泉表示を続けるこれらの温泉施設は、健康志向の強い温泉利用客からは敬遠される可能性がある。

(3) 引湯距離の表示

引湯距離については、北京市 69%、広東省 11%であった。しかし、温泉の成分表示は湯船での表示であるため、各温泉観光地の湯船の温泉水が直接源泉であるのか、源泉からの引湯によるものなのか、不明な施設が多いのが実情である。ただ、源泉の深度に関しては、北京市と広東省が公表しているデータで見ると、1990年代に温泉観光施設を建設し始めた広東省の源泉湧出先のほとんどは地下 600 m 以下が多く、さらに自然湧出のものもある。掘削深度が比較的浅いのは、投資家が既存の源泉資源を有効活用しているため、コスト削減の方針から今ある源泉の継続利用によって温泉施設を開発しているものと思われる。

一方、温泉観光施設集中度が全国ナンバーワンといわれている北京市は、21世紀から温泉観光開発が急成長し、早期の利益確保を優先的に考える投資家が従来の源泉地だけではなく、多額の資金を投入して地下 1,000m ~ 3,800m まで掘削して引湯している温泉施設が多く、その資金力を誇示するかのよう引湯距離を表示するケースが目立っていた。

(4) 禁忌症の表示

禁忌症表示については北京市 7%、広東省 42%となっている。広東省の施設では 56カ所のうち 23カ所の表示だが、北京市の施設では 29カ所中わずか 2カ所の表示にとどま

り、特に北京市では温泉の効用・効果について施設運営側もまた利用者側もほとんど重視していないことが判明した。つまり、最近では北京市の大型温泉レジャーランドに代表されるように、利用者の主目的は目下のところ娯楽を中心としたもので、古くから求められていた温泉の療養効果は薄れているのが現状のようである。その背景には、中国人にとって温泉観光地へ行くことは一種の高いレベルでの消費であり、新鮮で現代風な交際場所でもあり、さらに四季を問わずに思う存分に水上娯楽が楽しめ、美食を提供する最高の場所との意識が広まっていることが指摘できる。

7 おわりに

高い経済成長を続ける中国では、国民の生活が豊かになり、食べるのが好きな現代人は美食・飽食を求めている。そのために、最近では生活習慣病に悩む人々も多くなってきた。また、日々ストレスを強く感じる状態も多く、その意味で温泉につかり疲労回復を求める欲求が増すことも十分に予想される。温泉による健康維持・回復効果が再認識されることは自明である。

世界の温泉大国では、温泉利用の目的でも多いのが療養・保養である。温泉は現代医学の治療の補助方法として広く認識され、ヨーロッパ諸国などでは健康保険の一部補助により温泉地での長期的療養が可能であるが、その事実を中国人はまだ知らないでいる。国民にとって医薬費が高騰し続ける中国では、すでに家計を圧迫しその費用負担が重くのしかかっているのが現実である。国民にとって、医者や漢方医の指導の元に、あまり費用をかけずに温泉宿で療養をする形態は望むところであろう。それだけに、安くて治療効果も期待できる温泉での療養は、国民に歓迎されるものと予想できる。しかし、高級で実用的ではない現在の温泉観光施設は、その要望を満たすには条件不足であり、早晚温泉利用客の支持を失うであろう。

今後も中国全土で大規模温泉開発あるいは温泉施設の建設が続く、特に北京市内では世界一を目指す大規模温泉観光地開発も十分に予想されている。しかし、地下の温泉資源には限りがあり、資源の継続利用を考えないで闇雲に温泉観光地を開発すると、将来的には地下水の枯渇を招く可能性もある。特に内陸部に位置する西南・華中地域には大量で良質な源泉が未開発のまま、地元政府および住民は温泉開発に多大の期待をしている⁸⁾。しかし、日本のように明確な温泉法もない状態での乱開発は、いたずらに環境破壊を招くだけでなく、温泉文化の定着という高尚な資産をも阻害しかねない。人々が温泉を十分に満喫するためにも、中国政府は貴重な温泉資源の利用を図るために、源泉の掘削及び温泉施設の管理・給湯・衛生などの面で早急に法体系の整備に着手すべき時期に来ている。貴重な温泉資源の保護及び持続利用が、問題なく進むことを期待したい。

注・参考文献

- 1) 中国国家観光局幹部への聞き取りによる。
- 2) 李志華 (1985) :『中国温泉』陝西人民出版社、263 頁。
- 3) 山村順次 (2004)『世界の温泉地 発達と現状 (新版)』日本温泉協会、271 頁
- 4) 黄尚瑤編 (2001) :『中国温泉資源— 1 : 600 万中国温泉分布案内書』中国地質出版社、198 頁
- 5) 前掲 3)
- 6) 中国では「温泉洗浴中心」が各都市の街中に多数点在しているが、宿泊設備を備えていないものが大多数で、今回の調査では除外した。さらに温泉と表示されていても温泉の成分が含まれていないどころか、宿泊できる条件を満たしていないため同様に本調査から省いている。
- 7) 前掲 3)
- 8) 河南省平頂山市観光局長李大偉への聞き取りによる。

温泉地から健康保養地へ —温泉気候医学の立場から—

阿岸祐幸（北海道大学名誉教授）

1 温泉型健康保養地

現代の温泉療法は、原則として医科学的な裏付けに基づく医療と休養・保養、健康づくりをする療法である。

①狭義の温泉療法は、健康保険の対象となるような治療・リハビリテーションや慢性疾患の療養であるが、その適用範囲は極めて小さくなっているのが現状である。

②広義の温泉療法としての「温泉ウェルネス」は、休養・保養などを通じて、一次予防、二次予防に重点を置いた「積極的な健康づくり」「生活習慣病・ストレス関連性疾患の予防」、高齢社会に対応する「介護予防」などの志向が強いものである。最近とくに注目され、その意義が強調されてきている。

現在のところ、多くの温泉地は、従来の宴会型の温泉利用は少なくなり、家族や個人のリラックス志向を反映した利用法が多くなっているとはいえ、コミュニティ全体としての総合的健康づくりを目指しているところは、なお少ない。

2 温泉地の新しいあり方について の国や社会の動き

(1) 健康保養地構想：1997（平成9）年

健康保養地は「豊かで活力ある高齢社会を実現するため、積極的な健康づくりの基本要素である休養・運動・栄養行動をバランスよく、同時に体験のできる場」である。具体的内容は、以下のようである。

①温泉・森林・海などのもつ保健作用を活用する。

②中長期滞在型の宿泊施設、プログラム、

マンパワーがある。

③地元との触れ合いを重視する。

(2) 「健康日本21」運動と一次予防の場としての温泉保養地

最近では、生活習慣病とくにメタボリックシンドローム予防が注目されている。

(3) 「介護予防・高齢者福祉の場」としての温泉保養地

温泉を活用している自治体は、老人医療費が低下している。また温泉をよく利用する人の医療費は低いことが分かった。さらに温泉水中運動で転倒防止、肥満、腰痛対策などを行う。

3 温泉療法と統合医療

(1) 温泉療法

療養泉の医学的効果は塩化物泉（食塩泉）や二酸化炭素泉（炭酸泉）・硫黄泉（硫化水素型）等で知られている。たとえば、ナトリウム塩化物泉では、体を温める効果があり、そのミスト（霧状のもの）を吸引すると痰の切れを良くする。ポーランドでは岩塩の部屋で1時間滞在することにより、鼻や喉のとおりを良くする治療が行われている。また、二酸化炭素（炭酸ガス）は末梢血管を広げ、血行を良くするはたらきがあり、冷え症などに効果がある。人工の炭酸ガスでもその効果があり、実際にチェコでは炭酸ガスの袋に入る体験をした。硫化水素ガスはそれよりさらに十倍以上血管を広げる効果があり、硫化水素泉は日本では痰の湯として知られている。フランスのエクス・レ・バンでは禁煙に効果があるとして、硫化水素を含む温泉ミストを吸引する治療や、泥に硫化水素泉を混ぜたもの

を皮膚につける泥浴（鉱泥浴）も行われている。

(2) 統合医療

温泉療法は、ある期間温泉地に滞在することが原則である。この間、温泉浴ばかりでなく、各種の水治療法、マッサージや温熱療法などの理学療法、温泉プールでの水中運動や屋内外での運動・スポーツ、食事療法なども取り入れた複合療法が行われる。

さらに、積極的休養行動としてアロマセラピー・アートセラピー・音楽療法・園芸療法や漢方・東洋医学療法、それに温泉地の気候・地形を活かした森林浴・地形療法・タラソセラピーなどといったその保養地の地域特異性や独自の自然療法、代替・相補療法プログラムを組み入れた統合医療が行われる。

4 統合医療と自然療法

統合医療は、現代西洋医学を基本とし、それに大学医学部で教育される現代西洋医学以外の医療をまとめる代替・相補・伝統医療を含めて、患者あるいは療養者の立場に立って行う医療である。また、疾病の治療ばかりでなく、疾病の予防、健康増進・維持までのケアを行い、身体ばかりでなく、精神的・社会的・霊的スピリチュアルなウェルネスを目的とする医療システムである。

一方、人びとは昔から山岳・森林・海・温泉など自然を畏敬し、信仰の対象とし、心身の癒しや医療効果を経験的に知っていた。統合療法としての自然療法は、これらの温泉・森林・山岳・海などの自然環境を心身の癒しや疾病の予防や治療に応用するものである。現代温泉療法は、自然療法を中心とした統合医療の考えが基本となっているのである。

5 ヨーロッパにおける温泉療法

第二次世界大戦後、ドイツでは温泉療法は医療の一環として、4週間の長期療養を可能とする保険制度の導入、慢性疾患の療養形態の整備、リハビリテーション設備の充実など

の政策が展開された。そこには、温泉ウェルネス、統合医療の概念も導入され、その成果は全ヨーロッパの温泉療法のモデルとなった。しかし、1990年代に入って国家的に医療費抑制政策がとられるようになると、温泉療法はまともにその影響をうけ、保険給付対象となる患者数の制限、療養日数の短縮などを余儀なくされてきた。また、人びとの温泉への志向もより個人の嗜好を重視する傾向もあって、温泉地は、従来の温泉療養地（ドイツ医学的 Kurort）から、よりウェルネス志向の強い温泉型健康保養地（Health Resort）としての転換を迫られるようになった。厳密な医学的温泉療法は、短期療養型の外来リハビリが主となり、多くの患者は温泉地のホテルなどに泊まりながら外来的に施設に通って温泉リハビリを受けるようになった。温泉施設は予防医学を標榜して、ストレスからの開放、健康づくりといった楽しさ、快適さ、遊びが強調されるようになってきた。

オーストリアでは、現在の温泉地は建築ラッシュである。医療保険会社が競ってリハビリ施設をつくり、あるいはプライベートの会社が全額個人負担のリハ・ウェルネス施設をあちこちに作っている。この背景には、温泉医学界の理論的指導と政府の健康政策が重要な役割を担っていると考えられる。

6 おわりに

わが国は、亜寒帯から亜熱帯地域まで南北3,000 km にわたり、全国至る所に特徴ある温泉・森林・海などの自然環境に恵まれている。四季のメリハリがはっきりしていて、それぞれの季節にあったその地域特有の伝統行事や癒しの方法を編み出し楽しんできた。

これらの特異性を活かして統合医療を行う「健康保養地療法」は、どんな地域でも実行可能である。今後は心身の癒し、積極的な健康づくり、とくに生活習慣病の予防、介護予防のための基盤やシステムの整備と発展を期待したい。

シンポジウム

健康保養地づくりと統合医療の応用

- コーディネーター：浜田 真之（地熱社長）
パネリスト：阿岸 祐幸（北海道大学名誉教授）
“：久保田勝士（高山村村長）
“：飯島 裕一（信濃毎日新聞社編集委員）
“：市原 実（山梨県立大学教授）
特別参加：青木 廣安（高山村村誌編纂室長）

1 はじめに

日本温泉地域学会第10回研究発表大会は、長野県高山村山田温泉で2007（平成19）年11月11日の視察会、12日の高山村「チャオルホール」での発表大会と二日間行われた。午前中は6つの自由演題の発表があり、午後には阿岸祐幸先生の基調講演をふまえて、「健康保養地づくりと統合医療の応用」と題してシンポジウムが開催され、多くの参加者により熱心に論議された。以下は各パネリストの方々のお話とその後の質疑応答の要旨である。

2 阿岸祐幸氏

私は北海道の登別温泉の登別温泉病院（北海道大学医学部付属病院登別分院）において、温泉の温熱効果、生理的作用、生体リズムなどについて研究してきたが、基調講演でも述べたように、ドイツに留学した頃、温泉だけでなく温泉地の自然環境を取り入れた温泉気候医学、健康保養地医学に興味を持つようになった。現在は健康保養地医学に関する国際学会も盛んであるが、日本からの参加者が少ないのが現状である。日本では1,500人の会員をもつ日本温泉気候物理医学会があるが、こうした研究は少なく、また、国立の温泉病院や研究所はすべてなくなっているのが現状である。

3 飯島裕一氏

学生時代は動物学を学び、特に脳のはたらきに興味があった。新聞記者となって全国を取材しているうち、現代人はストレスが多く、昼夜の生活リズムが乱れがちでたいへん疲れているな、と感じた。そこで温泉療法に興味を持つようになり、温泉医学について教えるを請うため阿岸先生にお会いするようになった。それから十数年、毎年夏に阿岸先生ご夫妻と合わせて4人でレンタカーに乗って十日から二週間、世界中の温泉地を訪ねるようになった。ヨーロッパでは健康保養地医学が根付いており、温泉水ばかりでなく温泉地の気候や地形、海をうまく利用している。また、泥（ファンゴ、モール）の中に藍藻などの微生物がいて、生体に対しステロイドに似た作用（抗炎症作用）があるので、それを利用して泥浴（鉱泥浴）が盛んである。一般に、ヨーロッパでは入浴より飲泉が主流で、たとえば、イタリアのモンテカチーニの飲泉施設では、大量に飲泉をして強制的に下痢を起こさせる療法が行われている。現地には医者が20人、医療関係者など200人がいるが、トイレが500も並んでいるのは壮観である。チェコ、ポーランドでは炭酸浴が盛んであり、ドイツの保養地ではカジノやコンサート会場があり、滞在を楽しむようになっていて、日本とはかなり異なっている。

4 市原 実氏

今回、初めて温泉型健康保養地という言葉を知った。これまで地域づくり、町づくりを実践的に研究してきた。箱根大涌谷温泉や東鳴子温泉などでは健康管理を含めた療養型温泉を、また、指宿では観光と療養、健康づくりを組み合わせた温泉地を目指しているとのことである。日本では実際に成功例があるのか、いろいろ聞かせてほしい。高山温泉郷は平成7年の100万人をピークに平成17年は47万に半減、現在も下がり続けているので、何らかの手立てが必要であろう。本日の阿岸先生のご提案はヒントとなるのではないかと。

5 久保田勝士氏

これまで温泉は温泉、農業は農業と分けて考えてきたが、これからは総合的に考えてゆきたい。高山村の特徴はビデオでお見せしたように、昔から「信州山田の湯」として200年の歴史があるが、大きな開発の手が伸びてこないところであり、縄文時代の洞窟が発見されるなど古い歴史があり、20本の樹齢数百年のしだれ桜や松川溪谷沿いの8ヶ所の温泉等が特色である。泉質は白濁の硫黄泉から透明な食塩泉までいろいろある。昭和31年の大合併後、昨年50周年を迎え記念事業を実施した。

高山村は長野市から20キロ、須坂市、小布施町とも接し、都心から250キロ離れているが、長野まで新幹線があるので2-3時間で都心から来られる。山田温泉から奥は上信越高原国立公園で、松川の扇状地特有の果樹地帯があり、周囲の山は標高350mから1,500mまで標高差がある。こうした地理的環境の中で新しい農作物の開発、たとえば新しいワインの開発を行ってきている。その他、8ヶ所のトレッキングコースがあり、「チャオルの森・YOU遊ランド」には温泉プールやトレーニングルーム、それにマレットゴルフ場があり、この会場である保健福祉総合センターには健康管理センターや診療所がある。

6 質疑応答

(阿岸) 高山村は既にインフラが整っている。「YOU遊ランド」は温泉を利用した多目的施設で、ドイツのクアミッテルハウス(あるいはクアハウス)に似ている。ソフトの面でさらに新しい試み、たとえば、医療関係者・病院保健士・理学療法士からさらに協力を得たり、プールはお年寄りでも使えるように水温や深さを調節したりする。また、体力や好みに応じて森林浴やトレッキングを行ったりするため、地形療法的リーダーの養成が必要であろう。

保険制度に関しては、医療費の抑制は世界的傾向であるので、日本においては温泉療法、気候療法に保険は考えるべきではないであろう。しかし、私的に生命保険会社や一般の会社などが資金を出して、こうした産業を興すべきであろう。また、温泉施設利用者に介護する人がいない場合、介護保険で温泉への入浴介助をすることも必要であろう。オーストリアでは療養中の子供と介助する母親が共に保険適用されるが、高齢者には意外に冷たい印象を受けた。今後、リハビリなどで温泉を活用する場合は保険適用が望ましい。最近、成田の病院と海外の温泉地の病院との提携が始まっていて、透析患者も海外旅行が可能となっている。

(飯島) ドイツの保養地バーデンバーデンは市の特別な協力もあり、世界のお金持ちをターゲットにしているので、日本にとってあまり参考にならないが、ドイツの黒い森にある小規模な温泉地は参考になるであろう。ドイツ文学者の池内紀さんは日本のバブル期の温泉地を批判し、温泉地は都市文化のアンチテーゼであり、のんびり、ゆっくり、豊かな自然を楽しむのが本来のあり方であると言っている。都会では、おかしな健康情報など、いろいろな情報に振り回されているのに対し、温泉地は余分な情報のない空間、お金がなくとも楽しめる空間、都市文化が持ちすぎているものを捨てる空間である。

高山村は自然が豊かで、近くの小布施町や須坂市、更には松代温泉と組み合わせてアピールする必要がある。西洋は温泉を加工するのは当たり前で、例えて言えば西洋料理のようにあるが、日本の温泉は刺身のような生の料理であろう。

また、阿岸先生も述べたように、日本では、今の厚生労働行政ではいかに医療費を抑えるかが問題であるので、温泉療法に保険適用は無理であろう。温泉医学は病気を治すより、病気を予防することを目指すべきである。フランスやポーランド・イタリアでは今も2～3週間の温泉療養に保険が適用されているが、ドイツでは保険制度自体がゆれている。全体として、ヨーロッパでは保険適用を抑える傾向にある。日本では、むしろ健康保険組合などが行うほうが現実的かもしれない。

(市原) 高山村は2回目の訪問になるが、ここで具体的な提案をしたい。高山村は自然・温泉・農業体験・スポーツ・インフラをどう組み合わせ、全国ブランドに仕立てていくかが問題である。今は、多くの人は高山といえばお隣(岐阜県)の高山を連想してしまうだろう。それには、たとえば、町づくり会社を作るのも一案である。しかし、それをだれがやるのか。大切なのはすべて人だと思っている。以前、ある伊豆の温泉地で事務局長を公募したことがあり、応募者1,000名の中から採用された事務局長は観光協会とは別に町づくり会社を作り、議会の承認を取り付けて第3セクターとした。旅行業者としての許可も得ている。そこではシニア層を中心に、温泉や自然、スポーツや農業体験を組み合わせたパックを売り込むことを計画している。高山村では、たとえば、ニューツーリズム協会を作り、それを中心に活動するのも良いであろう。今はマンパワーが不足している。医療には医師、町づくりには指導者が必要であり、施設は徐々に建設すればよいのである。

(浜田) 外部からの講師(援助)は不要か、という意見もあるが、以前、由布院でのシン

ポジウムを企画したとき、「由布院に学ぶ」というタイトルを提案したら、地元から「プラスばかりでなくマイナスの面もあるよ」と指摘され、「温泉地の地域づくり—由布院温泉からの発信」となった経緯がある。かつて、由布院の指導者は積極的に外国に行き学び、そして地元に戻っては徹底的に議論を重ねて今日の由布院温泉が誕生した、とのことである。中にはわからない、積極的に外に行き学ぶことが必要ではないか。

(久保田) これから健康づくりの需要は増大する。人材の養成が大事であることは承知しており、たとえば温泉を有効活用するため、町では毎年、何名かが長野県温泉協会の温泉指導士養成講座を受けているなど、今準備しているところである。

高齢化社会でどのような層の方を対象とするか。受け皿、受け入れ体制が問題である。ワイン作りを目指すにも、栽培と醸造に分かれていて、なかなか評価されない。ワイン作りにやりがいをもてるようにしたい。実際、村外の若い方からの援助があり、助かっている。しかし、村では荒廃農地の問題も残っている。

(青木) まず、高山村の地形についてのべると、東西に18km、南北8kmの長い村で、朝早くから日がよく当たる。分水嶺は高いところで2,300m、低いところで400mあり、標高差が2,000mくらいある。以前、春と夏にスイスの知人を泊めたところ、彼らだけで自由な行動をしたいと言い、牧場から小布施、須坂を通って帰ってきた。こうしたトレッキングコースの整備にはボランティアの会を作り、実施している。現在、松川溪谷沿いの道路より50m上に旧道の草津古道があるが、これを草津までつなげようと18kmまで整備し、残り3分の1までになった。最近も、多くのボランティアが雨の中を太い竹を刈って道を整備した。この目的は松川溪谷やオオヤマザクラ・桃源郷・滝・紅葉などを是非見てもらいたいということである。バスで来て

急いで帰るのは（地元にとっては）負の遺産をもらうだけである。このように、自然を保全しながら歩く道を整備しているボランティアがいることを誇りに思っている。

（久保田）最後に、私たちは、伝統ある温泉文化、特色ある農産物や食文化を守ると共に、

新しくワインの里や蛸の里づくりを目指すなど、新しい温泉保養地をめざしている。皆様の暖かいご支援に感謝すると共に、今後ともよろしくお願ひしたい。

（長島秀行 記）

学会記事

●日本温泉地域学会第11回研究発表大会・総会

来る5月18日(日)・19日(月)の両日、日本温泉地域学会第11回研究発表大会・総会を大分県別府温泉郷で開催します。下記のようなスケジュールで実施しますので、多くの会員の参加を期待します。

日本温泉地域学会第11回研究発表大会・総会スケジュール

開催温泉地：大分県別府温泉郷

協賛：別府市

開催日：平成20年5月18日(日)～19日(月)

発表会場：地方職員共済組合別府保養所「つるみ荘」 TEL.0977-21-0101

宿泊施設：同上

懇親会場：同上 5月18日(日) 19:00～20:30

視察会集合：5月18日(日) 12:30 「つるみ荘」JR別府駅西口徒歩2分

受付：5月18日(日) 17:00～「つるみ荘」ロビー

5月19日(月) 8:30～「つるみ荘」ロビー

参加費：一般会員・賛助会員 2,000円、学生会員 1,000円、その他 1,000円(資料代)

懇親会費：会費 5,000円(学生 3,000円)。学会で「つるみ荘」宿泊を予約した場合は、懇親会費は宿泊費に含まれます。

宿泊費：学会指定「つるみ荘」を予約した場合、懇親会費・朝食代込みで、2名1室料金は1万2,000円です。

研究発表大会に参加される会員は、以下の参加形態によって郵便振替で学会事務局宛に相当金額を4月30日必着で前納してください。振込によって学会参加申し込みとします。なお、本年度年会費(賛助会員：3万円、一般会員：4,000円、学生会員：2,000円)に以下の金額をプラスして送金してください。

つるみ荘宿泊+学会参加：12,000 + 2,000 = 14,000円

懇親会参加+学会参加：5,000 + 2,000 = 7,000円(学生：4,000円)

視察会・学会参加のみ：2,000円(学生：1,000円)

振替口座番号：00190-6-462149

加入者名：日本温泉地域学会

日程

5月18日(日) 12:30～16:30 視察会(無料)

「つるみ荘」～観海寺温泉杉乃井地熱発電所～大分県花卉温室～明礬温泉湯の花小屋～鉄輪温泉(海地獄・神和苑・湯けむり展望台・鉄輪蒸し湯・入湯貸間・地獄釜・ひょうたん温泉)～海浜砂湯～「つるみ荘」

16:30～19:00 休憩

19:00～20:30 懇親会

- 5月19日(月) 8:50～9:00 浜田 博別府市長挨拶
 9:00～11:10 自由論題研究発表6件
 11:10～12:00 昼休み・理事会
 12:00～12:30 総会
 12:30～13:30 基調講演2件
 13:30～13:40 休憩
 13:40～15:00 シンポジウム(別府温泉郷の現状と観光振興策)

交通案内 : 大分空港からバスで別府北浜まで45分です。北浜からJR別府駅へ徒歩10分、会場の「つるみ荘」は別府駅西口から徒歩2分です。

研究発表大会プログラム

5月19日(月)

8:50～9:00 浜田 博別府市長挨拶

自由論題 発表時間:20分(発表15分、質疑5分)

座長:長島秀行(東京理科大)

- 9:00～9:20 金井 雅之(山形大):温泉地におけるネットワークの意義ー温泉地域の現状と取り組みについての学術調査(3)ー
 9:20～9:40 古田 靖志(岐阜県先端科学技術体験センター):日本温泉地域自然資産の学術的背景および体系化
 9:40～10:00 甘露寺泰雄(中央温泉研究所):温泉地名の東西の地域的相違ー湯が上につく温泉と下につく温泉についてー

10:00～10:10 休憩

座長:浜田真之(株・地熱)

- 10:10～10:30 宮崎英華(別府大大学院):鉄輪温泉における湯治客の動向
 10:30～10:50 浦 達雄(大阪観光大):別府八湯温泉道の意義
 10:50～11:10 谷口清和(温泉地活性化研究会):青森県下風呂温泉郷の共同浴場(大湯・新湯)の廃止および温泉館の建設問題について
 11:10～12:00 昼休み・理事会
 12:00～12:30 総会

基調講演

- 12:30～13:00 甘露寺泰雄(中央温泉研究所長)「温泉資源の適正利用と課題」
 13:00～13:30 山村 順次(城西国際大学教授)「別府温泉郷の自然・文化資源を活かした観光振興」
 13:30～13:40 休憩

シンポジウム

13:40～15:00 「別府温泉郷の現状と観光振興策」

コーディネーター:石川 理夫(温泉評論家)

パネリスト : 由佐 悠紀(京都大学名誉教授)

〃 : 中山 昭則(別府大学教授)

〃 : 斉藤 雅樹(大分県産業科学技術研究センター主任研究員)

〃 : 鶴田浩一郎(ハットウ・オンパク代表))

- 日本温泉地域学会第10回研究発表大会は、平成19年11月11日（日）・12日（月）の両日、長野県高山村山田温泉で開催されました。本学会会員で高山村村会議員の梨本修造氏の多大のご尽力のもとに、高山村の協賛、信州高山温泉郷観光協会・長野県温泉協会・高山村商工会・信濃毎日新聞社・須坂新聞社・須高ケーブルテレビの後援を得て、多数の会員が集まり盛会裏に終了しました。

視察会はワインぶどう畑を経て高山村ゆかりの一茶館を訪ね、落ち着いた雰囲気の中で江戸の文学情緒に触れた後に、すぐ隣でリングもぎ取りを楽しみました。高山村には温泉を健康づくりに活かしたYOU遊センターがあり、地元民も利用していましたし、生ごみや牛糞・きのか栽培のおがくずを混ぜて肥料に変える地力増進施設も農業を支える地域の知恵が感じられました。山田牧場は残念ながら霧で展望はできませんでしたが、見事な大湯の共同浴場も長距離にわたり温泉を引いてきた苦勞があつて存在することが分かりました。視察会の道中、詳しいご案内をいただいた郷土史家の青木廣安先生に心から感謝いたします。紅葉には少し遅かったとはいえ、溪谷を眺めながらの露天風呂入浴は温泉情緒満点でした。

- 学会誌「温泉地域研究」第11号の論文・研究ノート・資料・書評・温泉地情報などを募集します。会員名簿の17～20頁の投稿規程を順守のうえ、平成20年8月15日（必着）までに学会事務局へ投稿してください。

日本温泉地域学会入会申込書

平成 年 月 日

会員種別	一般	学生	賛助 () 口
ふりがな 氏 名			
団体名・商号 代表者名	印 (満 歳) 男・女		
勤務・所属先名称	印		
所在地	〒		
	電話	()	
	FAX	()	
E-mail :			
現住所	〒		
	電話	()	
	FAX	()	
E-mail :			
研究・関心分野			
メールでの対応	可能	不可能	
研究会誌送付先	勤務・所属先	現住所	

* 学生会員は学生証の写しを同封してください。

事務局受付日： 年 月 日

申込書送付先

〒 299-2862 千葉県鴨川市太海 1717

城西国際大学観光学部山村研究室内

日本温泉地域学会事務局

電話：04 (7098) 2839

FAX：04 (7098) 2805

郵便振替：口座番号 00190-6-462149 加入者名：日本温泉地域学会

日本温泉地域学会役員

会 長	山村 順次 (城西国際大学)	
副 会 長	石川 理夫 (温泉評論家)	
理 事 長	濱田 眞之 (地熱)	
常務理事	長島 秀行 (東京理科大学)	
”	辻内和七郎 (箱根温泉供給)	
理 事	池永 正人 (長崎国際大学)	市原 実 (山梨県立大学)
	浦 達雄 (大阪観光大学)	甘露寺泰雄 (中央温泉研究所)
	菊地 莊悦 (東鳴子温泉まるみや)	小林 浩 (千葉県庁)
	首藤 勝次 (長湯温泉大丸旅館)	只野 公康 (妙見温泉どさんこ)
	中澤 敬 (草津町長)	布山 裕一 (日本温泉協会)
	古田 靖志 (岐阜県先端科学技術体験センター)	
	松崎 郁洋 (黒川温泉ふもと旅館)	森 繁哉 (東北芸術工科大学)
	八岩まどか (温泉評論家)	由佐 悠紀 (京都大学名誉教授)
監 事	中山 昭則 (別府大学)	谷口 清和 (あおもり温泉地活性化研究会)
幹 事	君島 俊克 (佼成学園)	小堀 貴亮 (前別府大学)

任期：2006 (平成18) 年5月29日～2009 (平成21) 年春季大会

温泉地域研究 第10号

2008年3月31日発行

編集・発行者 日本温泉地域学会

〒299-2862 千葉県鴨川市太海1717

城西国際大学観光学部山村研究室内

電話 04 (7098) 2839

FAX 04 (7098) 2805

振替 00190-6-462149

印刷所 株式会社 こくぼ

〒260-0843

千葉市中央区末広3-3-10

Journal of Studies on Spa Region

No.10
2008.3

contents

The Course of the 5th Anniversary of the Founding of the Regional Science Association of Spa, Japan	Junji YAMAMURA (1)
Comments on the 5th Anniversary of the Founding of the Regional Science Association of Spa, Japan	(9)
Articles	
Regional Promotion and Problems of National Health Spa	Junji YAMAMURA (17)
Historic Community Baths "SOYU" of "Hakone Nana-yu" in Kanagawa Prefecture	Michio ISHIKAWA (29)
Formation Process of Yamaga Spa, Kumamoto Prefecture in the Modern Age	Takuhisa OHYAMA (41)
Tourism Regional Development by the Government of Beppu Spas	Tatsuo URA (53)
The Evaluation by the Local People for Development of Anbo Spa in Dalian, China	Hang YU Junji YAMAMURA (63)
Research Notes	
Simple Measurements of Hot Spring Water at the Facilities (1) Shima Spa, Gunma Prefecture and Shin Hirayu Spa, Gifu Prefecture	Hideyuki NAGASHIMA Masayuki HAMADA (73)
Examination of Special Operation by Hot Spring Drinking and Inhalation	Takao OGUNI (79)
Consideration of Hot Spring Facilities in Beijing City and Guangdong Province, China	Jing CHEN (85)
Lecture	
Change from Spa to Health Resort - A Point of View of Climatological Medicine -	Yuko AGISHI (91)
Symposium	
Health Resort Development and Application of Integrative Medicine	(93)
Notes and News	(97)

Regional Science Association of Spa, Japan

c/o Department of Tourism, Josai International University, Kamogawa 299-2862, Japan